

平成 28 年度 当初予算の説明

(未 定 稿)

平 成 28 年 2 月

岡 山 県

この説明及び付表は、平成28年度当初予算の主要な施策及び事業に係る
予算概要の説明資料として早急に作成しましたので、計数その他訂正を要
する場合もあることを御了承願います。

目 次

1	平成28年度予算編成の基本方針	1
2	平成28年度主要施策の概要	13
3	平成28年度当初予算額一覧表	23
1	平成28年度当初予算会計別予算額	23
2	平成28年度当初一般会計予算	24
(1)	歳入予算額	24
(2)	歳出予算額	25
(3)	債務負担行為	26
(4)	地方債	32
4	予算の内容	36
1	一般会計	36
(1)	歳入予算の内容	36
(2)	歳出予算の内容	40
2	特別会計	89
3	企業会計	91
付 表		
1	平成28年度予算額対前年度比較表	94
2	平成28年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	96
3	平成28年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	102
(1)	一般会計	102
1	歳入	102
2	歳出	104
(2)	特別会計	106
(3)	企業会計	108
4	平成28年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	110
5	平成28年度県債充当計画一覧表	112

6	現債高一覧表	115
7	平成28年度職員定数表	116
	(1) 知事部局職員	116
	(2) 諸局職員	116
	(3) 教育職員	117
	(4) 警察職員	118
8	平成28年度給与費	119
	(1) 一般会計	119
	(2) 特別会計	120
9	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に 要する経費	121

平成28年度予算の説明

1. 平成28年度予算編成の基本方針

1. 国の予算編成の方針

平成28年度予算は、「平成28年度予算編成の基本方針」（平成27年11月27日閣議決定）の次のような基本的考え方により編成された。

(1) 基本的考え方

① 「経済・財政再生計画」の着実な推進
ア 「経済再生なくして財政健全化なし」。これは、経済財政運営における安倍内閣の基本哲学であり、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標の達成に向けた今後5年間の基本方針でもある。我々が目指すのは経済再生と財政健全化の二兎を得る道である。

イ 我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策を推進してきた結果、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、2015年度（平成27年度）の国・地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス。以下「PB」という。）赤字対GDP比半減目標も達成見込みである。この成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方共に更に前進させる。

ウ 政府の経済財政運営の根幹である「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定。以下「基本方針2015」という。）は、経済再生と財政健全化を共に達成しつつ、中長期的に持続する成長メカニズムの構築を目指す取組である。すなわち、経済再生については、消費や投資の拡大に結び付く経済の好

循環の拡大、イノベーション等を通じた生産性の向上や供給面の取組による潜在的な供給力の強化、人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかける、まち・ひと・しごとの創生を目指すものである。

こうした中、緩やかな回復基調にある我が国の経済は、いまだ個人消費の回復に地域間でのばらつきや生産活動が弱含むところもあり、地方によっては経済環境に厳しさがある。このため、ローカル・アベノミクスの浸透を更に図ることが重要である。

政府としては、今後とも、中国経済の減速などの足元の経済情勢のリスク要因を注視しつつ、「基本方針2015」に沿って経済財政運営を進めていく。

エ 「基本方針2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」においては、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標を堅持し、計画期間の当初3年間（2016～2018年度（平成28～30年度））を「集中改革期間」と位置づけ、集中改革期間における改革努力のメルクマールとして、2018年度（平成30年度）のPB赤字の対GDP比▲1%程度を目安としている。

そのための取組として、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱とし、そのうち、「歳出改革」については、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」という3つの取組を中心に着

実に推進する。

歳出改革については、経済財政諮問会議の下に設置された経済・財政一体改革推進委員会において、主要歳出分野ごとの成果指標（KPI）設定や改革工程表の策定、誰もが活用できる形での情報開示（見える化）の徹底など、計画の具体化を進め、今後、改革工程表に沿って、着実に実行する。また、同委員会において、改革の進捗管理、点検、評価を行う。

② 「一億総活躍社会」の実現とTPP（環太平洋パートナーシップ）を踏まえた対応

ア アベノミクスの第二ステージで掲げた新・三本の矢の第一の矢「希望を生み出す強い経済」は、これまでの三本の矢を束ねて一層強化したものであり、具体的な目標は戦後最大の名目GDP600兆円を2020年（平成32年）頃に達成することである。その成長の果実を活用して、第二の矢の「夢をつむぐ子育て支援」、第三の矢の「安心につながる社会保障」を推進し、地方創生、国土強靱化、女性の活躍などの取組とあいまって、第二、第三の矢が「強い経済」にも寄与するメカニズムを通じて、新・三本の矢が一体となって成長と分配の好循環を強固なものとしていく。

政府は、誰もが生きがいをもって、充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現を目指し、「一億総活躍国民会議」を発足させ、平成27年11月26日に緊急に実施すべき対策が取りまとめられたところである。

この緊急対策に取り組むことにより、名目GDP600兆円経済実現に向けた動きを加速するとともに、デフレ脱却を確実なものとし、足元の景気をしっかり下支えする。

イ TPP協定についても、平成27年10月に大筋合意に達したことから、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするため、平成27年11月25日に決定した「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上、農林水産業の競争力の強化など、将来の成長、発展を視野に入れた取組を進める。

これらの取組は、いずれも将来の我が国の成長、発展を見据えた重要な政策課題であり、それぞれを着実に、かつ整合的に進めていくことが必要である。

(2) 予算の編成についての考え方

① 「一億総活躍社会」の実現、TPPを踏まえた対応

強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取組や、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取組といった喫緊の重要課題への対応に関しては、平成27年度補正予算での対応と併せて、「経済・財政再生計画」の趣旨や施策の優先順位を踏まえ、適切に対処する。

② 「経済・財政再生計画」初年度における歳出改革の推進

ア 平成28年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取組を加速させるとともに、改革工程表を十分踏まえた上で、歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、改革工程表における取組を的確に予算に反映させる。あわせて、同計画における国の一般歳出の水準の目安を十分踏まえた上で、予算編成を行う。

イ 具体的には、改革工程表に基づき実施する平成28年度の取組が、予算に反映する施策である場合は、予算編成過程における検討を経た上で、平成28年度予算にその取組を反映させる。特に、歳出改革に向けた施策の展開、見える化やPDCAサイクル構築に資するエビデンスの収集などが必要な場合には、有効と考えられるモデル事業、実証実験の取組について、検証スケジュールなど時間軸を明確にした上で、これまでの実績も踏まえ、平成28年度予算にその取組を反映させる。

ウ 歳出改革の実現には、それぞれの施策、事業の実行主体が、責任を持って対応していくことが不可欠となる。こうした観点から、平成28年度歳入歳出概算についての閣議決定時において、予算への反映を含めた「経済・財政再生計画」に沿った取組について、各府省において適切に公表を行う。

こうした取組により、政策効果の見える化やPDCAサイクルの強化を促し、国民参加で更なる改革を推進していく。同時に、経済財政諮問会議における点検・評価や情報発信、行政事業レビュー等を通じて、各府省の取組を後押しする。

エ 予算編成においては、東日本大震災からの復興を加速するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを、引き続き、手を緩めることなく推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

「新しい日本のための優先課題推進枠」については、歳出改革に寄与するものを含め、政策効果が高いと認められるものに絞り込んで措置する。

2. 地方財政計画の策定方針

平成28年度においては、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとした。その概要は次のとおりである。

(1) 一般財源総額の確保

地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額について、前年度に比して1,307億円、0.2%増の61兆6,792億円と、平成27年度地方財政計画を上回る額を確保することとしている。

(2) 財源不足とその補填措置

平成28年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加するとともに、経費全般について徹底した節減合理化に努めたが、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、5兆6,063億円の財源不足額が生じ、平成8年度以来21年連続して「地方交付税法」（昭和25年法律第211号）第6条の3第2項の規定に該当することとなった。

このため、財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等により対処することとした残余については、平成26年度に講じた平成28年度までの制度改正に基づき、国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計から交付税特別会計への繰入れによる加算（臨時財政対策特例加算）により、地方負担分については、「地方財政法」（昭和23年法律第109号）第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補填措置を講じることとするとともに、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとしている。

上記の考え方に基づき、平成28年度の財源不足額5兆6,063億円のうち、「折半

対象以外の財源不足」については、公共事業等債等の充当率の臨時的引上げ等による建設地方債（財源対策債）の増発（7,900億円）、平成27年度以前の地方財政対策等に基づき地方交付税法の定めるところにより平成28年度に加算することとされている額（以下「既往法定分」という。）等の交付税特別会計への繰入れ（5,536億円）、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用（2,000億円）、地方が負担する過去に発行された臨時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債の発行（3兆5,133億円）により補填することとした。その上で、これらを除く、5,494億円について、国と地方が折半してそれぞれ補填措置を講じることとしている。

(3) 地方交付税の総額

平成28年度の地方交付税の総額は1兆7,003億円（前年度比546億円、0.3%減）となっており、その内訳は以下のとおりである。

- ① 一般会計 15兆1,578億円
 - ア 地方交付税の法定率分等 14兆3,295億円
 - (ア) 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分 14兆5,106億円
 - (イ) 国税減額補正精算分（平成20、21年度） △1,811億円
 - イ 一般会計における加算措置 8,283億円
 - (ア) 折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分等） 5,536億円
 - (イ) 臨時財政対策特例加算 2,747億円
- ② 特別会計 1兆5,425億円
 - ア 地方法人税の法定率分 6,365億円
 - イ 特別会計における加算措置等 7,060億円
 - (ア) 交付税特別会計借入金償還額 △4,000億円
 - (イ) 交付税特別会計借入金支払利子

△1,584億円

(ウ) 平成27年度からの繰越金

1兆2,644億円

ウ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 2,000億円

また、次の①及び②に掲げる額の合計額については、新たに平成34年度以降の地方交付税の総額に加算することとし、その旨法律に定めることとしている（法定加算）。

- ① 平成4年度までの投資的経費に係る国庫補助負担率の引下げ措置に伴い一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額 5億円
- ② 平成9年度の地方消費税の未平年度化の影響に関し、一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額 10億円

(4) 「重点課題対応分（仮称）」の創設

地方における現下の喫緊の重点課題に対応するため、当面、地方財政計画の一般行政経費に「重点課題対応分（仮称）」2,500億円を計上することとしており、その内訳は以下のとおりである。

- ① 自治体情報システム構造改革推進事業 1,500億円
- ② 高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進 500億円
- ③ 森林吸収源対策等の推進 500億円

(5) まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、前年度同額の1兆円を計上することとしている。

なお、平成28年度の財源については、法人住民税法人税割の交付税原資化に伴う偏在是正効果を2,000億円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用を2,000億円、他の財源（6,000億円）については平成27年度と同様として

いる。

(6) 一般財源総額の質の改善と財政健全化
一般財源総額の質の改善と財政健全化を図る観点から、以下の取組を行うこととしている。

- ① 地方税・地方譲与税等が大きく伸び、リーマンショック以前の水準にまで回復していることに伴い、折半対象財源不足が前年度に比し大幅に減少し、5,494億円（前年度比2兆3,565億円、81.1%減）となること。
- ② 地方税が増収となる中で、地方交付税総額については、平成27年度とほぼ同程度の額を確保しつつ、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制（前年度比7,370億円、16.3%減）することとしていること。
- ③ 交付税特別会計借入金について、償還計画どおり4,000億円の償還を実施することとしていること。
- ④ 平時モードへの切替えを進めるため、地域経済基盤強化・雇用等対策費（歳出特別枠）について、必要な歳出を4,000億円確保した上で、同額を減額することとしていること。また、別枠加算（前年度2,300億円）についても、前年度とほぼ同程度の交付税総額を確保した上で、廃止することとしていること。

(7) 地方税制改正

平成28年度地方税制改正においては、経済の好循環を確実なものとするため、成長志向の法人税改革の一環として法人事業税所得割の税率引下げと外形標準課税の拡大等のための税制上の措置を講ずることとしている。また、地方創生の推進等を図るため地方法人課税の偏在是正に向けた措置等を講ずるとともに、消費税率（国・地方）10%引上げ時の平成29年4月に自動車税及び軽自動車税に環境性能割を導入するなど車体課税の見直し等のための税制上の措置を講ずることとしている。

(8) 通常収支分の規模

通常収支分の歳入歳出規模（平成28年度地方財政計画ベース）は85兆7,700億円程度（前年度比5,000億円程度、0.6%程度増）、歳出のうち公債費（公営企業繰出金中企業債償還費普通会計負担分を含む。）及び不交付団体水準超経費を除く地方一般歳出の規模は69兆9,200億円程度（前年度比6,100億円程度、0.9%程度増）となる見込みである。

また、通常収支分の一般財源（地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額をいう。）の総額は61兆6,792億円（前年度比1,307億円、0.2%増）となる見込みであり、一般財源の総額から不交付団体水準超経費に相当する額を控除した額（交付団体ベース）は60兆2,292億円（前年度比607億円、0.1%増）となる見込みである。

さらに、地方債依存度は10.3%程度（前年度11.1%）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の平成28年度末借入金残高（東日本大震災分を含む。）は195兆8,100億円程度（前年度末198兆8,986億円、前年度比3兆900億円程度減）となる見込みである。

(9) 東日本大震災分

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、平成28年度からの復興・創生期間においても、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

① 復旧・復興事業

復旧・復興事業の歳入歳出規模（平成28年度地方財政計画ベース）は1兆7,900億円程度となる見込みである。

また、復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税により、以下に掲げる地方負担分等を措置することとしている。

なお、「平成28年度以降の復旧・復

興事業について」(平成27年6月24日復興推進会議決定)に基づき、復興の基幹的事業や原子力事故災害に由来する復興事業等については、これまでと同様、震災復興特別交付税により地方負担の全額を措置することとし、地域振興策や将来の災害への備えといった全国に共通する課題への対応との性質を併せ持つ事業については、震災復興特別交付税により地方負担の95%を措置することとしている。

ア 直轄・補助事業に係る地方負担分
(但し、公営企業債、公営住宅建設事業債の対象となる地方負担額並びに農地農林施設に係る地方負担額のうち受益者負担により賄うこととされている地方負担額(以下「措置対象外地方負担額」という。)を除く。)

イ 地方単独事業分

(ア) 単独災害復旧事業に係る経費
(イ) 「地方自治法」(昭和22年法律第67号)に基づく職員の派遣、東日本大震災に係る災害復旧等に従事させるための職員採用に係る経費等

ウ 東日本大震災への税制上の対応として、被災者等の負担の軽減及び復旧・復興へ向けた取組の推進を図るために講じる以下に掲げる税制上の臨時特例措置等に伴う減収分

(ア) 「地方税法」(昭和25年法律第226号)等に基づく特例措置分
(イ) 条例減免分
(ウ) 復興特区法等に基づく特例措置分

② 全国防災事業

全国防災事業の歳入歳出規模(平成28年度地方財政計画ベース)は、1,310億円となる。

3. 岡山県の当初予算編成方針(平成27年11月13日付、財第96号)

これまでの行財政改革の取組により、収支不足が大幅に縮小するなど、本県財政は、フローとしては一時期より改善したものの、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増などから今後も収支不足が見込まれている。また、ストックとしても臨時財政対策債を含めた県債残高が高止まりするなど、引き続き予算断を許さないことから、持続可能な財政運営を行うため、財政健全化の取組が求められている。

こうしたことから、社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくためにも、これまでの行革の取組の成果を維持するとともに、コスト意識の徹底を図り、不断の改革・改善に取り組むことで、経費支出の効率化に徹することはもとより、県税をはじめとした歳入確保に努め、財政運営の健全化を図る必要がある。

さらに、最重要課題である教育県岡山の復活や産業の振興・雇用創出をはじめ、人口減少社会など本県が直面している喫緊の課題、南海トラフ巨大地震等の災害、地方分権改革に伴う国と地方の役割分担の見直し、国による各種制度の変更等に的確に対応することが求められている。

このような状況の中、平成28年度は、既に現時点の見込みにおいて、17億円程度の収支不足が見込まれているところであるが、晴れの国おかやま生き生きプランに掲げる行動計画の最終年度であること、喫緊の課題である人口減少問題の克服と本県の持続的な発展の実現に向けたおかやま創生の取組を本格的に展開する年度であることから、既存の施策・事業の見直しをこれまで以上に行い、今、真に必要としている分野や事業へより一層予算を振り向けることで、おかやま創生の実現に向けた確実な道筋を示すとともに、「晴れの国おかやま生き生きプラン」の総仕上げにより、県民に確かな実感ある成果を届けるための予算編成とすることを基本方針とする。

以上のような基本認識を踏まえ、平成28年度予算編成については、次の事項に留意のうえ、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

記

1 全般的事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (2) 「晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略などにに基づき重点的に推進する施策・事業、おかやま創生の実現に向けた施策・事業については、部局間の予算配分にとられず、重点的に財源を配分することとする。

このため、予算要求に当たっては、別紙「平成28年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、本県の更なる発展に向けた好循環を確実なものとし、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、既存事業の整理・見直しを図りながら積極的に取り組むこと。
- (3) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、各部局の関連施策事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (4) 要求に当たっては、経済状況の好転に伴う物価や賃金上昇などを踏まえ、更なる効率化等の工夫により必要な財源を確保するなどした上で、上昇分を適切に要求に反映させること。
- (5) 事業再点検に関する有識者会議からの報告を踏まえ見直しを行ったものについては、その結果を適切に反映させること。
- (6) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変化に即座に対応し、県民の求めるタイミングで行政サービスを提供するなど、ス

ピード感のある県政の推進に努めること。また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。

- (7) 事業選択に当たっては、民間や市町村の役割分担に留意し、広域自治体たる県としての責任を有するものや県の戦略に沿ったものに重点化すること。
 - (8) 正確な需要予測や費用推計をもとに分析を行うとともに、多様な施策の中から施策目的の達成に最適な事業を選択すること。
 - (9) 受益者負担の観点から適切な自己負担を求めるべきものなどについては、事業の制度設計の際に留意すること。
 - (10) 要求に当たっては、必要に応じ、市町村や関係機関等との調整を適切に行うこと。
 - (11) 更なる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。
 - (12) 予算要求に当たっては、国の動向等、情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。
 - (13) 今後、地方創生の深化のための新型交付金をはじめ、国の予算編成及び地方財政措置等が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、改めて通知することも考えられるので留意すること。
- ### 2 歳入に関する事項
- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の経済動向、地方税制の改正及び過去の実績等を踏まえ、的確な収入見込額を算定すること。

また、収入率の向上のために、特別徴収を推進するとともに、差押え並びに公売及び取立の迅速化など滞納整理等を積極的に行っていくこと。
 - (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
 - (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、後年度への財政負

担に十分配慮しつつ、必要な起債額の確保を図ること。

- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の緊急度、効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。
- (5) 使用料、手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の適正化を図ること。
- (6) 財産収入については、未利用・低利用の県有資産等についてはあり方を検討し、保有する意義の少ないものについては、積極的に売却するとともに、貸付等、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金、負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄附金については、一定額以上の寄附者に対する謝礼として、特産品等の贈呈を始めたことを踏まえ、ふるさと納税制度の更なる普及啓発を図ること。
- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進等積極的に収入の確保に努めるとともに的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、圧縮目標の達成に向けて、その縮減に努めること。また、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、債権対策室とも連携し、本県が一丸となり組織を上げて最大限回収することとしたうえで、的確な見積もりを行うこと。
- (11) 事業実施のための新たな寄附金の獲得や広告事業収入など、部局独自に新たな歳入確保対策に取り組むことにより、一定の効果が認められる場合には、財政当局と協議の上、効果額の全額を要求上限に加算を認める。

3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針」等を踏まえ、

事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

イ 一般行政経費（事業費・運営費）

別紙「平成28年度重点的に推進すべき施策に関する方針」に基づき重点的に推進する施策・事業については、緊急性や費用対効果などの観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

上記施策・事業等の財源を確保するために、

- 事業費については、これまでの行革による見直し内容の維持、事業のさらなる選択、国からの財源等の有効活用、経費節減の徹底などにより、一般財源ベースで平成27年度当初予算額の99%（産業労働部、教育委員会は平成27年度当初予算額）を要求上限とするが、この要求に当たっては、安易に削減率を一律にかけるといった手法をとらないよう努めること。

また、上記基本方針を踏まえ、既存の施策・事業について行政評価の実施結果などを基に積極的な見直しを行うことにより、少なくとも一般財源ベースで平成27年度当初予算額の3%以上の事業について廃止又は発展的に組み替えること。

さらに、産業労働部、教育委員会については、重点的に推進する施策・事業等を積極的に要求することとし、要求内容については、十分に財政当局と協議・調整を行うこと。

- 運営費については、これまでの行革による見直し内容の維持、コスト意識を持った調達方法の検討や見積方法の検証、経費節減の徹底などにより、事業費ベースで平成27年度当初

予算額を要求上限とする。

なお、要求上限にかかわらず、個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもので財政当局が認めたものは、所要額の要求を認めることとし、その他修繕経費等は、原則として要求上限内での要求とする。

ウ 投資的経費（公共事業等費）

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を進めるため、補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで平成27年度当初予算額を要求上限とする。

なお、維持修繕経費は、原則として一般財源ベースで平成27年度当初予算額の110%までの要求を認めることとし、110%を超える要望がある場合には、柔軟に対応する。その際、充当する特定財源の総額は平成27年度当初予算額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（警察本部庁舎整備）は個別管理とし、必要所要額を精査した上で要求を認める。

また、施設等の大規模修繕事業については、財政当局が認めたものについて、所要額の要求を認めることとする。

(2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意のうえ要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限の所要額とし、次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- 人件費については、組織の簡素化、職員数削減などに応じ必要最小限を見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- 公債費については、近年の金利水準

を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。

- 社会保障関係費については、社会保障制度改革など国の動向に十分留意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- 国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要度、緊急度を十分検討のうえ、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。

- 補助率の変更等による任意の県費つぎ足しなどは行わないこと。

また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。

- 県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定すること。

- 負担金については、特に法的根拠に留意することとし、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものについては廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費（運営費）については、電気料金をはじめ、可能なものについては競争入札を取り入れるなど、あらゆる創意と工夫を凝らし、消耗品や備品費、賃金など事務関係経費の節減に最大限の努力を払うものとし、必要最小限の要求を行うこと。

また、維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントの取組を推進すること。

エ 投資的経費（公共事業等費）については、事業の必要性や熟度、費用対効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案のうえ、見積もること。

また、アセットマネジメント手法を

活用するなど、計画的な維持修繕、大規模施設の長寿命化等将来にわたって適切な管理を行い、公共施設の維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。

- (3) 新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更及び保守・運用など情報化に関する予算要求については、情報政策課に協議し、十分調整を行うこと。
- (4) 包括外部監査、行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき施策及び事務事業を徹底して見直し、改善を加え、適切な要求を行うこと。

4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては、その内容や将来の財政負担を十分検討したうえで、真に必要なものに限定すること。

また、平成29年4月1日から消費税及び地方消費税の率が8%から10%へ改正されることから、それ以降の債務負担行為を新たに設定する場合には、改正後の税率で適切に見積もること。

5 特別会計、企業会計に関する事項

特別会計、企業会計予算については、当該会計の健全運営に十分留意し、また一般会計との経費負担区分の明確化を図ったうえで一般会計に準じて編成するものとし、経営の簡素合理化、能率化に努めるとともに、受益者負担の均衡を図るうえからも料金等の適正化を検討すること。

別紙

平成28年度重点的に推進すべき施策に関する方針

晴れの国おかやま生き生きプラン及びおかやま創生総合戦略を総合的、効果的に推進するため、平成28年度において重点的に推進すべき施策については、次のとおりとする。

1 基本方針

県政の基本目標である生き生き岡山の実現、とりわけ、喫緊の課題である人口減少問題の克服と本県の持続的発展の実現に向けた確実な道筋を示すため、晴れの国おか

やま生き生きプラン及びおかやま創生総合戦略に基づく施策・事業について、これまでの成果を踏まえるとともに、時代の潮流の変化や県民等のニーズを的確に把握し、県が果たすべき役割を明確化した上で、施策・事業の一層の重点化を図る。

2 重点的に推進すべき施策

(1) 教育県岡山の復活

- ① 子どもたちが落ち着いて学習できる環境づくり

(施策例)

学校の荒れ等への対応の強化、児童生徒の問題行動等への対応の強化等

- ② 児童生徒の学力向上及び県内教育再生に向けた気運の醸成に資する取組の推進

(施策例)

放課後等を活用した学習支援の充実、教師の学習指導環境の整備、G7倉敷教育大臣会合関連事業の推進等

- ③ 児童生徒の健全な心身の形成

(施策例)

スマホ・ネット問題に関する対策の推進、児童生徒の健やかな体の育成等

(2) 地域を支える産業の振興

- ① 戦略的な企業誘致の推進等による民間投資の促進

(施策例)

首都圏等からの本社機能の移転促進、市町村による産業団地開発の支援、水島コンビナートの競争力強化等

- ② 新製品・新技術開発の促進や販路拡大支援等による市場競争力のある中堅・中小企業等の育成

(施策例)

中小企業等の生産性向上の促進、精密ものづくり産業や食品産業等の販路拡大支援、地域資源を活用した新産業の創出促進・育成等

- ③ 魅力的な観光素材の開発・情報発信等による観光客誘致の推進

(施策例)

晴れの国おかやまデスティネーショ

ンキャンペーンの推進，インバウンドの拡大促進，岡山後楽園の魅力づくりの推進等

- ④ 農林水産物の供給力とマーケティングの強化等を通じた儲かる産業としての農林水産業の実現

(施策例)

高品質な農産物の生産拡大の促進，農林水産物のブランド力の強化，効果的な鳥獣被害防止対策の推進等

- ⑤ 県内産業が必要とする人材の育成，県外からの人材還流・定着の促進や県内大学生等の県内就職促進による人材の確保

(施策例)

生産性の向上に資する産業人材育成の促進，高校生の県内就職意識の醸成，大学生の県内就職支援の充実，若者等のI J Uターンの促進等

- ⑥ 意欲と能力のある女性等の就職促進や働きやすい環境づくり

(施策例)

ワーク・ライフ・バランスの推進，子育て中の女性の再就職支援等

- (3) 安心で豊かさが実感できる地域の創造

- ① 保健・医療・福祉の充実による安心して暮らせる地域の創造

(施策例)

地域における医療・介護提供体制の充実，心と体の健康づくりの推進，感染症対策の充実等

- ② 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるトータルサポートの充実

(施策例)

子育て家庭への支援の充実など出生率向上に向けた対策の推進，子育て支援の基盤強化の推進等

- ③ 南海トラフ地震等の大規模自然災害等を想定した県域の強靱化の推進

(施策例)

南海トラフ地震に備えた公的備蓄の整備，緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進，高潮災害・洪水災害対策

の推進等

- ④ 犯罪抑止対策等の推進による安全で暮らしやすい社会の実現

(施策例)

子どもを犯罪から守る対策の推進，特殊詐欺被害防止対策の推進等

- ⑤ 移住・定住の促進等を通じた地域づくりの推進

(施策例)

移住・定住情報の効果的な発信，首都圏での移住相談窓口の設置等

- ⑥ 循環型社会の形成等による快適な生活環境の保全

(施策例)

家庭における水質汚濁防止対策の推進，児島湖水質改善の促進，海ごみ対策の促進等

- ⑦ 文化・スポーツ活動の振興等を通じた豊かで潤いのある暮らしや活力ある地域の創造

(施策例)

地域資源を生かした文化イベントの推進，東京オリンピック・パラリンピック等のキャンプ地誘致の推進等

- ⑧ 知名度向上と岡山ブランドの確立に向けた総合的な情報発信力の強化

(施策例)

首都圏アンテナショップでの情報発信の推進，マスメディアを活用した情報発信力の強化，若者等への効果的な県政広報の推進等

- (4) おかやま創生総合戦略の推進

人口減少問題を克服し，本県の持続的発展を実現するための道筋を確実に示すため，次の観点から施策事業の重点化・パッケージ化を図るものとする。

- ① 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる少子化対策の深化

(施策例)

子育て家庭への支援の充実など出生率向上に向けた対策の推進，子育て支援の基盤強化の推進，ワーク・ライフ・バランスの推進等

- ② 県全体での社会増の実現に向けた施策の総合的な展開
- ア 魅力あるしごとづくりによる雇用の受け皿の創出
(施策例)
首都圏等からの本社機能の移転促進, 水島コンビナートの競争力強化, 中小企業の生産性向上の促進, 地域資源を活用した新産業の創出促進・育成, 高品質な農産物の生産拡大の促進等
- イ 若者等の人材の還流・定着の支援
(施策例)
移住・定住情報の効果的な発信, 首都圏での移住相談窓口の設置, 高校生の県内就職意識の醸成, 大学生の県内就職支援の充実等
- ③ 小さな拠点の形成支援
(施策例)
生活機能の確保を通じた中山間地域等における小さな拠点の形成支援

2. 平成28年度主要施策の概要

平成28年度は、県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現に向け、「晴れの国おかやま生き生きプラン」の総仕上げを行うとともに、人口減少問題の克服と本県の持続的発展の実現に向けた着実な道筋を示す「おかやま創生総合戦略」に掲げる施策を本格的に展開し、目に見える成果につながる実効性の高い事業を実施する。

重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

① 学力向上プログラム

子どもたちの生活習慣や学習習慣等の改善、学習環境の整備、教員の指導力の向上を図るなど、学校力を高め、基礎学力の定着と才能のさらなる伸長を目指す。

特に、子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備に向けては、暴力行為、学校の荒れに対し未然防止、早期支援、課題の大きい学校への重点的支援の3つの観点から取組のさらなる強化を図るとともに、特に課題の大きい小学校低学年からの不登校や、増加傾向にある長期欠席の解消と未然防止に向けた取組のさらなる強化を図る。

また、教師の教える技術の向上に向けては、学力定着状況たしかめテスト等により切れ目無く児童生徒の学習状況を把握した上で、学力の現状に応じた効果的な指導方法を提供する等により、各学校における授業改善等の取組の一層の強化を図るとともに、教師が児童生徒への指導に専念する時間の確保に向け、一般的事務事業の補助にあたるアシスタントに加え、運動部活動の指導を行う支援員を新たに配置し、業務負担のさらなる軽減を図る。

私立学校については、独自の建学精神と教育方針のもとに特色ある教育を行うなど、公教育の重要な一翼を担っているが、少子化に伴う生徒減少など、私立学校を取り巻く環境は大きく変化しており、それぞ

れの私立学校は、社会情勢の変化や多様化する県民ニーズに応じた私学ならではの魅力ある学校づくりが期待されている。県としては、私立学校の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高めるため、私立学校経常費補助金をはじめとする各種補助事業を実施するとともに、高校生等に対し就学支援金を交付するなど、私学振興に努める。

② 徳育推進プログラム

いじめや暴力行為等への対応を進めるとともに、道德教育の充実やスポーツ・文化等の体験活動、ボランティアなどの社会貢献活動等を通じて、規範意識と思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着と誇りを持った子どもたちを育成する。

特に、道德教育の充実による規範意識の確立に向け、体験活動を通じた他者を思いやる心や、人間関係構築力などを育成するため、小学校における長期宿泊体験の充実を図る。

また、暴力行為等への対策の推進として、専門家や支援員等を活用し、問題の早期発見・早期対応、警察等関係機関との連携の一層の強化を図る。

さらに、スマートフォン等の利用に関して児童生徒の主体的な活動を促進することで、青少年のスマートフォン等の適正な利用を進め、家庭での学習時間の確保等につなげるとともに、ネット上のトラブルに関する実態把握やネット依存対策の研究を通して、いじめや依存症、犯罪被害などのトラブルから青少年を守る取組を強化する。

7月から8月にかけて本県を主会場として開催される全国高等学校総合体育大会では、過去最高水準の入賞数90以上を目指すとともに、岡山らしさあふれる大会となるよう準備を進める。

少年非行防止については、少年の規範意

識向上に向け、警察官OBによる非行防止教室の開催促進、学校警察連絡室が協力する各学校の実情に応じた対策を推進する。

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

① 企業誘致・投資促進プログラム

企業誘致については、本社機能の移転を一層加速させるため、補助制度の拡充を行うとともに、企業の初期投資の負担を軽減するため、5年間の分割交付としていた補助金の一括交付を導入する。既立地企業についても、操業継続と雇用の維持・創出につながる設備投資をサポートする補助制度を創設する。

また、企業誘致の受け皿となる新たな産業団地の整備について、空港南産業団地の開発を岡山市と連携して進めるとともに、市町村が行う団地開発に関連した公共施設の整備への支援を拡充するなど、産業団地の確保に努める。

さらに、首都圏と関西圏において開催している企業立地セミナーを新たに中京圏においても開催するなど、本県の優れた操業環境と誘致施策をPRし、1件でも多くの優良企業の誘致と投資促進に努める。

水島コンビナートの競争力強化については、各社とも設備集約化による生産能力の最適化など懸命な取組を進めており、県では、国の総合特区制度を活用した取組を推進するとともに、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展していくよう強力に支援を行う。

また、国の進める水素社会の実現に向けた取組に対応するため、水島コンビナートの生産過程で発生する水素の有効活用の研究と併せて、県内産業への波及効果等についても調査を行う。

水島港については、新高梁川橋梁等の整備促進により、国際物流港湾としての機能強化を図るとともに、平成29年度から玉島ハーバーアイランドで巨大船の入出港が始まることに備えて、安全かつ円滑な運航ルールの策定や安全施設の整備を行う。

このほか、中国横断自動車道岡山米子線の暫定2車線区間の4車線化に向けて、情報発信を行うとともに、利用促進キャンペーン等を実施する。また、地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を進める。

② 企業支援プログラム

企業支援については、経済の好循環を維持し、地域経済の活性化や雇用を確保するため、新事業展開に必要な人材の派遣や、具体的な事業承継につながるよう、計画書作成研修や専門家派遣を行うとともに、企業の生産性を向上させるため、若手社員から経営者までを対象とした階層別の人材育成研修や、競争力強化に向けたものづくり人材育成研修を実施し、企業の成長力の源泉である優れた人材の育成確保に取り組む。

また、精密ものづくり企業が出展する展示商談会の開催や、原材料や加工のマッチングを通じた食品産業のサプライチェーンの構築、隠れた逸品の発掘等を通じて、販路開拓を支援する。

さらに、新エネルギーや次世代エレクトロニクスなど、今後成長が期待される分野への事業展開を図るため、県内企業と大学研究者とのマッチングや産学官が連携した研究開発プロジェクトによる新技術・新製品の開発を推進するなど、県内企業の次世代産業分野への参入及び市場獲得を支援する。

同じく今後成長が期待される航空機分野においては、高精度の加工技術を有する企業の集積などの本県のポテンシャルの高さをアピールすることにより企業誘致や受注拡大を進め、西日本における航空機拠点の構築を目指す。

加えて、循環資源である未利用間伐材等の木質バイオマスを生かした新産業の創出を目指し、これまで確立されたセルロースナノファイバーの製造技術のさらなる高度化や、セルロースナノファイバーなどを利

用した用途・製品開発及び事業化の支援に取り組む。

③ 観光振興プログラム

観光振興については、観光素材の磨き上げや旅行商品化の促進を図るとともに、マーケティング手法を取り入れた本県観光の分析なども活用しながら、選ばれる観光地づくりを進める。また、アンテナショップをはじめとした首都圏でのPR、ホームページや新たなプロモーション動画を活用した情報発信、近隣県と連携した広域観光の取組など、本県への誘客につながる効果的な施策を積極的に展開する。

特に、9年ぶりとなる4月からのデスティネーションキャンペーンにおいて、多くの観光客を温かいおもてなしでお迎えできるよう、春ならではの魅力を満喫するプランやアートに関する特別な企画、朝夕を楽しむイベントなどを実施する。

岡山後楽園では、国内外からの来園者の増加を図るため、夏・秋の幻想庭園の開催等に加え、デスティネーションキャンペーンに合わせて春の幻想庭園を開催するほか、入園しやすい制度として早朝開園等を試行するなど、さらなる賑わい創出や入園促進を図る。また、特別名勝庭園としての価値や魅力を高め、次世代に引き継いでいくため、亭舎の保全・改修等を計画的に行う。

さらに、自転車による観光需要の増加や外国人をはじめとした観光客に対応するため、岡山市、総社市と連携し、吉備路自転車道の点検を行い、これを踏まえ案内機能強化に向けた整備を進める。

海外からの旅行者数が大きく伸びる中、本県へのさらなる誘客を図るため、主に東アジアや東南アジアの国・地域を対象に、県産農産物の販路開拓などと一体となったプロモーションを展開するほか、日本版DMOへ向け設立するせとうち観光推進機構や近隣県、民間企業等と連携した取組を進める。

東アジアの主要都市との直行便開設によ

るインバウンド拡大については、就航の計画が示された香港線の安定運航を支援するとともに、LCCを含めた航空会社への働きかけを強化し、早期の新規路線開設に結びつける。

これに関連し、岡山空港については、既存エプロンの老朽化対策工事の際に必要な駐機場の確保や夜間駐機を伴う定期便の誘致促進のため、エプロンを拡張する必要がある、整備に向けた基本調査等を行う。

加えて、宇野港へのクルーズ客船の寄港を進めるため、国内外の旅客船の船主、旅行会社等へポートセールスを行う。

5月に開催されるG7倉敷教育大臣会合については、各国から訪れる代表団を迎えるため、国や倉敷市と密接に連携し、万全の態勢で準備を進める。また、グローバル化時代における教育を考えるシンポジウムの開催などを通じ、教育再生に向けた機運の盛り上げを図るとともに、この機会を最大限活用し、豊かな歴史文化をはじめとする岡山の魅力を世界へ発信する。

④ 攻めの農林水産業育成プログラム

マーケティングの強化については、県産農林水産物や加工品等の販売力を高めるため、消費者や実需者の視点に立った商品づくり、消費地や購買層などターゲットを絞った売り込み等の取組を強化する。また、ニーズに応じた安定的な供給体制の確立を目指し、桃・ぶどうについて、新たに、生産振興に加え、人材育成や試験研究などの多目的な機能を備えたハイブリッドメガ生産団地の整備に取り組むとともに、白桃の供給力強化に向け、市場から長期安定出荷の期待に対応した晩生品種や省力化機械の導入等による規模拡大の推進のほか、桃に特化した研修会の開催や受入体制の整備による担い手の確保・育成を行う。

さらに、輸出については、商業ベースでの輸出の定着を目指し、国際的に競争力のある白桃、ぶどう等の果物を中心に、アジア地域における販売拠点づくりや、経済成長著しい国・地域での販路開拓を行う。さ

らに、海外市場の情報収集に努めるとともに、トップセールスや各種メディアを活用した情報発信に努め、海外市場等への展開を目指す事業者への支援等を行う。

ブランディングについては、高品質で安全・安心な県産農林水産物に対する消費者や実需者の一層の認知と信頼を獲得するため、品質や商品としての魅力をより高めることのできる新技術の開発・普及に積極的に取り組むとともに、トップブランドを目指し戦略的な情報発信を進める。

また、首都圏・関西圏、海外でのプロモーションを通じた消費者への直接PRや、民間企業等と連携して、専門性を生かしたPR手法を取り入れるなど、ブランド力に磨きをかけ、さらなるイメージアップを進める。特に、県産農産物のメイン市場である関西圏では、これまでの果物に加え、野菜等での取組を強化し、鮮度の高い市場からの情報を活用した効果的な消費宣伝PRを行うことで、流通、販路の一層の拡大を図る。

次代を担う力強い担い手の育成については、市町村や関係団体と連携し、受入体制の強化による新規就農者の確保・育成や、認定農業者や集落営農組織などの農業経営体の規模拡大や法人化、企業等の農業参入を支援するとともに、農地中間管理機構等を活用して、担い手への農地の集積・集約化を進め、生産性の向上を図る。

さらに、農業生産を支える農業基盤の整備や農業用施設の保安全管理、農業大学校における青年農業者の育成などを推進する。

また、林業においても、森林の適正な管理に必要な優れた人材を確保・育成するため、市町村等による担い手確保対策、林業事業体等が行う職場内研修等による作業道開設及び林業機械の専門的な知識・技術の修得、また、林業労働災害を防止するための巡回指導等への支援により、林業分野における力強い担い手の確保・育成を図る。

環境保全型農林水産業については、消費者の食の安全・安心への関心の高まりに対

応して、おかやま有機無農薬農産物や特別栽培農産物等、化学肥料・農薬を低減した農産物の安定供給を図るとともに、販売店等と協働して需要の拡大に取り組む。

次世代フルーツについては、消費者ニーズに即した品種として期待が大きい「おかやま夢白桃」、「オーロラブラック」、「シャインマスカット」、「紫苑」について、高品質生産と面的にまとまった産地づくりを推進するとともに、国内の大消費地や海外へのPR戦略を積極的に展開し、新たな販路を開拓することにより、「くだもの王国おかやま」を彩る新ブランドの確立を図る。

有害鳥獣による農林水産被害は、深刻化・広域化し、経済的損失も大きく、生産意欲の減退を招くなど、被害防止対策が喫緊の課題となっていることから、より効果的かつ効率的な被害防止対策として、集落全体を囲む「集落柵」の整備への支援のほか、有害鳥獣の捕獲対策や捕獲の担い手の「人づくり」に取り組み、被害の軽減を図るとともに、捕獲獣の地域資源としての利活用を推進する。中でも、農林水産業、生活、生態系等に深刻な影響を与えているシカ及びイノシシに係る「捕獲」の促進を図るとともに、わな猟のきめ細かな現地指導、ベテランと若手の狩猟者の交流、狩猟フォーラムや狩猟ツアー等を通じた鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保・スキルアップなどに取り組む。

また、カワウによる食害に対しては、防護と捕獲対策を中心として、漁業関係者等が行う活動を支援するとともに広域的な取組についての体制整備を進める。

6次産業化と農商工連携については、意欲ある農林漁業者等の相談対応や事業化に向けた専門的な個別指導の実施に加え、魅力ある商品開発や加工技術の習得等、6次産業化に取り組む初期段階への支援を強化するとともに、地域での支援体制を整備し、6次産業化の裾野拡大を図る。また、経営感覚を有する人材育成、首都圏等での販路開拓を支援し、事業の拡大を推進する。

県産材の需要拡大と林業収益性向上対策について、本県のヒノキ等の人工林資源は年々充実してきており、木造住宅や公共建築物等への県産材利用促進、県内外への販路拡大、森林認証の取得促進、CLT（直交集成板）等新分野での需要創出などにより、品質・性能に優れた県産材の需要拡大を図る。

また、意欲と実行力を有する者に森林経営を集約化し、間伐・再造林の促進、林道等の整備、高性能林業機械の導入や未利用間伐材等のエネルギー利用などの取組を一体的に推進することにより、収益性の高い魅力のある林業を実現する。

畜産物の生産振興については、家畜改良等による生産性の向上、飼養管理技術の高度化、コントラクターを活用した耕畜連携による自給飼料の増産、新規就農者対策による担い手の確保、さらに、畜産クラスターによる地域ぐるみでの収益力向上への取組等により、生産基盤の維持・強化に積極的に取り組むとともに、家畜伝染病の侵入防止や衛生技術指導により、安全で高品質な畜産物の安定供給に努める。

水産物の生産振興については、水産資源を増やすため、藻場造成や、カキ殻を利用した海底の底質改善、稚魚の放流、栄養塩の管理技術の開発を進めるほか、漁網の目合拡大等により持続的な資源利用を図り、併せて経営対策を講じることにより力強い漁船漁業を確立する。

また、養殖業では、共同利用施設の整備や衛生対策の充実を促進するとともに、貧栄養に強いノリの選抜育種等による色落ち対策を進めることなどにより、安全で高品質な県産水産物の安定供給に努める。

⑤ 雇用拡大プログラム

企業見学バスツアーやインターンシップの推進、合同企業説明会や就職面接会などを実施し、県内外の新規学卒者等の県内企業への就職を促進するとともに、岡山県企業人材確保支援センターにおいて、企業と求職者のマッチングを行い、若者やIJU

ターン希望者の就職支援と本県産業人材の確保に取り組む。また、県内建設産業を人材確保の面から支援するため、社会インフラの重要性や、それを支える建設産業の魅力を発信するとともに、土木・建築系の学生と企業とのマッチングを進める。

若者の就職支援については、おかやま若者就職支援センターにおいて、若年失業者やフリーター等を対象に、カウンセリングから職業紹介までの支援をワンストップで提供するとともに、学校等からの要請に応じた出張相談を実施することで、若者の正規雇用促進に取り組む。

加えて、子育て中の女性に対して、ライフプランの中での仕事の位置付けを明確化し、就職への動機付け・働き方を提案するとともに、企業との出会いの場づくりなどを行い、将来の就労につなげる。

重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造

① 保健・医療・福祉充実プログラム

誰もが健康な状態で生活し、生きる喜びを感じられる社会の実現を図るためには、心と体がともに健康であることが重要であることから、県では心身両面での健康の維持に向けたサポートを行う。

まず、40歳未満の死因の第1位である「自殺」を防止するため、自殺未遂者への訪問支援や、電話相談活動への支援、自殺予防の指導者育成を図るとともに、精神障害者が在宅で生活できるよう包括的な生活支援を行う。

次に、高齢化の進行により急増している認知症の方に対し、専門医療の提供と地域連携の推進を図る認知症疾患医療センターの設置などを行い、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、総合的な支援を行う。このほかにも、65歳未満で発症する若年性認知症は、本人だけでなく、家族の生活へも大きな影響を及ぼすことから、関係機関のつなぎ役となる若年性認知症支援コーディネーターの配置や、認知症ケアに携わる

人材の育成などに取り組む。

さらに、本県の死因の第1位である「がん」にかかった場合でも、本人と家族が安心して暮らせるよう、緩和ケアの充実やピアサポートの推進により、生活の質の向上を図る。

また、がんの一種である白血病などの患者の治療には骨髄などの移植が必要だが、職場の理解が得られないなどの理由でドナーが骨髄等の提供を断念するケースもあることから、ドナー本人とドナーが勤務する事業所を支援する制度を創設し、ドナーが骨髄等を提供しやすい環境づくりに取り組む。

国際的な人やモノの移動の活発化により、新たな感染症の拡大も懸念されており、重大な感染症の発生に備えて、県内関係機関の連携協力による移送ネットワーク体制を強化するとともに、増加傾向にあるエイズの感染防止を図るための普及啓発や、身近なクリニックでHIV検査が受けられる体制の整備など感染症対策の充実強化を進める。

障害者差別のない共生社会の実現のため、「第3期障害者計画」に基づき、障害のある方への差別解消や就労支援を推進する必要がある。

特に、障害のある方に対する社会的障壁の除去は重要であり、その除去に向けた取組となる合理的配慮の提供などを促す障害者差別解消法が施行されたことから、障害のある方の相談窓口設置や同法の普及啓発を進める。

さらに、超高齢社会の到来により、今後増加が見込まれる医療・介護需要に適切に対応していくためには、限られた施設や従事者などの資源を効率的、効果的に活用し、質の高い医療・介護サービスを切れ目なく提供できる体制の整備が必要であることから、医療機関の機能分化と連携の促進や在宅介護サービスの充実強化等を図るとともに、多様な人材の参入や勤務環境の改善などを進め、医療・介護従事者の育成・確保

に努める。

また、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、市町村、関係団体等と連携し、生活支援や介護予防など在宅医療・介護連携の推進に取り組み、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す。

② 子育て支援充実プログラム

人口減少問題の克服と本県の持続的発展に向け、「岡山いきいき子どもプラン2015」や、「おかやま創生総合戦略」に基づき、少子化対策、子育て支援施策を総合的に推進する必要がある。

そのため、子ども・子育て支援新制度により、放課後児童クラブや地域の子育て支援拠点などの施設整備による「量の拡充」や、保育士等への研修によるスキルアップや処遇の改善等による「質の向上」に取り組む、安全・安心な子育て環境の基盤整備を進める。

少子化の大きな要因として、未婚化、晩婚化、晩産化が指摘されていることから、これらの要因を生じさせる事柄に応じた様々な取組を推進する。

まず、男女の出会いの機会の減少、不妊、妊娠・出産の正しい知識の不足などにより生じる第1子の壁を突破するため、おかやま出会い・結婚サポートセンターによる男女の出会いの場の情報提供など、結婚を希望する若者への支援の強化を行うとともに、若い世代への妊娠、出産に対する正しい知識の普及啓発や増加傾向にある不妊に悩む方への不妊治療費の助成、産後の母親へのケア事業の実施、相談体制の確保などを通じ、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるための支援に努める。

次に、男性の育児参加時間の増加を進めることで、母親の育児負担感などにより生じる第2子の壁を突破するため、子育て応援宣言企業の拡大や、従業員の子育てを応援するイクボスの発掘、業界や地域の実情に応じた出前講座を実施し、働き方改革に取り組む企業のサポートを行うなど、ワー

ク・ライフ・バランスの取組を拡大する。

さらに、子育ての経済的負担感が大きいことにより生じる第3子の壁を突破するため、3人以上の子どもを育てている多子世帯に対し、第3子以降の3歳未満児の保育料の無償化を支援するなど、子育ての経済的負担の軽減を図り、結婚から子育てまでを切れ目なく支援する。

また、社会的養護の必要な子どもを家庭的な環境の下で育てられるよう、里親制度の拡充を図るとともに、ひとり親家庭の児童の居場所づくりを進めるなど、子どもを守り支援する体制づくりに努める。

このほか、人口減少等により増加している空き家対策として、建築士等の専門家を空き家コンシェルジュとして配置するとともに、空き家の耐震及び劣化診断を行う市町村への補助を行い、空き家の適正管理や利活用を促すとともに、保安上危険となるおそれのある空き家等について、市町村への財政的支援を行うことにより除却を進めることで、快適に安心して子育てが行える地域社会を形成する。

③ 防災対策強化プログラム

南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、災害から人命を守ることを最優先に、防災・減災対策を着実に実施する必要があることから、市町村などと連携し、最悪の事態を想定した県の被害想定に基づく救援物資の備蓄を進めるとともに、支援物資物流体制の構築を図る。

また、県庁舎が被災した場合でも代替災害対策本部と中央省庁との通信を確保するため、国と県の中継局間に新たな無線回線等を整備するとともに、県庁、県民局、中継所等に設置した防災行政無線の非常用発電設備の燃料タンク増強や発電機の運転能力強化等により、長時間稼働（72時間以上）を確保し、通信機能を強靱化する。

大規模地震発生時において、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路等の重要な橋梁の耐震化を進めるほか、人的被害の軽減や、救出活動・

応急復旧活動の迅速化を図るため、木造住宅の耐震診断や不特定多数の者が利用する建築物の耐震改修等を促進する。また、倒壊した場合に緊急輸送道路の過半以上を閉塞する建築物について、県と市町村が併せて耐震診断の実施を義務付けるとともに、耐震診断の補助制度を創設し、耐震化を促進する。

さらに、集中豪雨や大型台風による水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、老朽化した農業用ため池の改修、山地災害を防止するための治山施設等の整備、土砂災害を防止するための砂防施設等の整備、道路の災害を防止するための落石防護柵等の設置を積極的に推進し、危険箇所の解消に取り組む。

高潮による被害を軽減させるため、高潮特別警戒水位を設定し、水位がその基準に達したときに関係機関等へ周知するとともに、対象市町ごとの警戒避難体制の整備を支援し、住民の迅速かつ円滑な避難を促進させる。

河川法に基づき、堤防等の河川管理施設の点検を行うとともに、堤防内部の状態を把握する必要があると認められた箇所について、地形調査・地質調査を実施する。

土木施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって施設の機能を保持しつつ、適切に管理していくため、これまで道路橋梁等について長寿命化計画を策定し、老朽化対策を実施しており、引き続き土木施設の戦略的維持管理を推進する。

④ 暮らしの安全推進プログラム

子供の犯罪被害回避のため、学習塾等の習い事に通う子供の実態を把握し、経営者等が参加する防犯ネットワークの構築と防犯指導の推進を図る。

特殊詐欺被害防止については、高齢者を中心に電話広報による情報提供を行うほか、広報員が公民館や商業施設等へ直接出向き、防犯指導を実施する。

また、交通事故から県民を守るため、歩

道及び自転車歩行者道の整備，交差点改良などを進めるとともに，カーナビの車両走行状況データを活用して危険箇所を特定し，即効的な交通安全対策を実施する。

加えて，観光地や空港等を管轄する交番等に外国人用翻訳アプリを搭載したタブレット端末を整備し，外国人への対応の円滑化を図る。

⑤ 中山間対策推進プログラム

地方への移住の流れが加速する中，県外からの移住者数1万人（5年間累計）の目標を達成するため，ポータルサイトの全面改訂等による晴れの国ぐらしの魅力発信の強化や，東京のふるさと回帰支援センターへの専用相談コーナーの設置などによる相談窓口の充実等を図る。

また，中山間地域等の人口減少が進行する地域であっても，安心して暮らし続けていくことができるように，日常生活に必要なサービス機能を一定エリア内の拠点に集め，周辺集落や中心都市と公共交通ネットワークで結ぶことで，必要な機能の確保・維持を図る「小さな拠点（生き活き拠点）」の形成を促進する。

さらに，中山間地域等直接支払制度等を活用して農業生産活動や集落機能の維持を後押しするとともに，リーダーの養成や消費地等との交流を進め，直売所等を拠点に農業のサービス産業化を支援し，農林水産物販売に加え，農業体験や料理等の提供により，中山間地域等の主要産業である農林水産業の活性化を図る。また，漁業生産に必要な施設整備により離島の主要産業である漁業の振興を図る。

このほか，集落機能の低下や災害時に集落の孤立が懸念される中山間地域において，すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を解消するため，2車線にこだわらない「おかやまスタンダード」による1.5車線の整備など，地域の実情に応じた効果的・効率的な整備を推進するとともに，生活圈域間を結ぶ道路整備を計画的に推進する。

⑥ 快適な生活環境保全プログラム

本県の環境に関する総合的かつ長期的な目標，施策の大綱である「新岡山県環境基本計画（エコビジョン2020）」に基づき，健全で恵み豊かな環境を次代に継承していくため，県民，事業者，行政が一体となり，計画の推進に取り組む。

生活の基盤となる河川・湖沼・海域等の水質，大気，土壌等の環境調査を行い，実態を把握するとともに，関連する各種計画に基づき必要な対策を講じることにより，安心して快適な生活環境の保全を推進する。

特に，児島湖の対策については，清掃大作戦・環境フェア等による啓発，浄化用水の導入，ヨシ原の管理など，総合的かつ計画的な事業推進に努める。また，浄化用水の導入量の増加を図るため，環境水利権の取得に向けた導水調査を実施するとともに，農地系からのリン流出削減のために通常肥料からL字型肥料への転換を促進する。さらに，生活環境の改善と水質保全を図るため，終末処理場の老朽化対策や耐震化を計画的に推進する。

地球温暖化対策として，新たに策定される国の計画も踏まえながら，岡山県地球温暖化防止行動計画を改定するとともに，同県計画に基づき，温室効果ガス排出削減の対策を一層推進するため，事業者の自主的な取組を支援する。

また，省エネルギー型ライフスタイルを推進するため，太陽熱温水器や窓断熱等の導入に対する支援を行い，家庭部門のエネルギー消費の約6割を占める給湯と冷暖房の省エネルギー化を促進する。

さらに，電気自動車の普及拡大を図るため，業務用車両等への導入を支援するとともに，経済性や運転性能，“移動できる蓄電池”としての機能など，電気自動車の魅力を多角的にPRする。

循環型社会の形成を促進するため，3Rについての県民の意識改革と実践行動を促す「おかやま・もったいない運動」を展開するとともに，岡山県エコ製品や岡山エコ

事業所の認定と周知を図るほか、県民のエコライフの象徴として、事業者、消費者団体、市町村等と協働して実施する「岡山県統一ノーレジ袋デー」の取組等により、マイバッグ持参によるレジ袋の削減を進める。

平成27年度に策定した「岡山県海岸漂着物等対策推進地域計画」に基づき、海ごみの現状及びその対策を周知し、当事者意識の醸成と美化意識の啓発を実施する。

また、産業廃棄物の適正処理については、処理業者に対する立入検査のほか、電子マニフェストの普及促進など排出事業者への指導に努めるとともに、不法投棄等の監視強化を図り、早期発見、早期対応を徹底する。

快適で文化の薫り高い景観づくりを進めるため、「晴れの国おかやま景観計画」に基づき周辺の環境と調和のとれた景観誘導を行う。

自然環境の保全については、自然公園の適正な保護・管理に取り組むとともに、中国自然歩道や自然公園内の施設等の整備を行う。

また、「岡山県自然保護基本計画」などに基づき、地域の豊かな自然や優れた景観を保全するとともに、自然を貴重な資源として活用することにより、地域の活性化と発展を目指す。

スギ花粉の飛散低減に向けた取組については、花粉の少ないスギ品種等への植替えを促進するため、低コストとなるコンテナ方式での少花粉スギ等の苗木の生産・安定供給体制の整備や植栽の支援を行うとともに、広域で連携した取組の推進を図る。

生活排水対策については、クリーンライフ100構想等に基づき、集落排水施設の整備を促進し、水質保全や農村生活環境の改善を図る。

森林所有者が管理を放棄した居住地周辺の里山林や、荒廃した松くい虫被害林等を自然力を生かして再生することにより、快適な生活環境の創出や土砂災害の防止など、森林の持つ公益的機能の回復を図る。

また、「おかやま森づくりサポートセン

ター」の活動支援、企業との協働の森づくりなど、森林ボランティアグループ等の自主的な活動を促進することにより、参加者が森の恵みを楽しみながら地域の森づくりを行う取組を推進する。

美しい水環境や生態系に配慮する「自然を生かした川づくり」を通して、豊かで健全な生活環境を築くことを目的に、多自然川づくりを推進するとともに、地域の人々が川にふれあい親しみを持つことができるよう、地域ニーズを踏まえた河川整備を行う。

⑦ 生きがい・元気づくり支援プログラム

文化の振興については、「おかやま文化振興ビジョン」の実現を目指し、県文化連盟等と協働して、県民や文化団体等の活動を支援するとともに、伝統文化の継承発展や新たな文化の創造に取り組む。

また、県内の芸術文化拠点のひとつである県立美術館においては、企画展事業の充実を図るとともに、学校と連携し、子どもたちに「美術館とのよき出会い」や「生涯を通じ芸術に触れるきっかけ」を提供し、文化創造活動の振興を図る。

さらに、アートプロジェクトおかやま推進事業を展開し、美作三湯の宿泊施設に現代アートを展示するアートイベントなどを実施するとともに、市町村が企画する事業を支援することにより、地域資源を活用した文化による地域の活性化を図る。

スポーツの振興については、「岡山県スポーツ推進条例」や「岡山県スポーツ推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進する。

平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致を実現するため、ナショナルチームのキャンプやトップレベルの大会等を誘致し、各国トップチームとのつながりを作るとともに受け入れ体制の整備を図る。

生涯スポーツについては、スポーツを通じた地域の一体感や活力の醸成などを図るため、ファジアーノ岡山、岡山湯郷ベル、

岡山シーガルズといったトップクラブチームの試合等を活用し、サポーター拡大、誘客促進を図り、スポーツを通じて、地域の活性化に取り組む。また、運動・スポーツの体験教室やスポーツイベントなどの情報を県内全域に提供し、スポーツ活動に取り組む人の増加につなげるとともに、簡単に行える健康・体力づくりの教室を開催することにより、県民の健康維持・増進等に取り組む。

競技力の向上については、全国レベルの競技力の維持・向上を図るため、国体成年選手の強化やジュニア選手の育成・強化に取り組むとともに、世界や全国の舞台で活躍する選手の育成に必要な支援を多角的に行い、本県から一人でも多くのオリンピック選手の輩出を目指す。

さらに、県外大学で活躍する心身ともに優れたアスリートのUターン就職を促進することで、優秀な人材を県内に定着させ、さらには選手から指導者への循環を創出することで、競技スポーツの推進はもとより、スポーツを通じた地域貢献に取り組む。

このほか、県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、清掃や美化活動を行う地域住民等の団体を募集し、活動を支援する。

また、生涯学習活動の推進に向け、県生涯学習センター「人と科学の未来館サイピア」を活用した取組や、県立図書館活動の充実を図るなど、学習活動を支援する環境づくりを推進する。

⑧ 情報発信力強化プログラム

「情報発信力の強化」では、本県の認知度の向上とイメージアップを目指し、動画の作成を軸としながら、インパクトのあるキャッチフレーズ「もんげー岡山」を活用したPRを展開しており、民間調査における認知度の全国順位も22位まで上がっている。引き続き、注目を集める企画や話題性のあるイベントなど、岡山の魅力を全国へアピールする取組を継続するとともに首都圏メディアの取材誘致にも力を入れ、全庁

を挙げて「晴れの国おかやま」を発信する。また、県外在住者向けの情報サイトの運営にも工夫を凝らし岡山ファンの獲得にも努める。

首都圏における本県の認知度の向上、地域のブランド化を推進するため、首都圏アンテナショップのより魅力ある店舗運営に取り組むとともに、隠れた逸品の発掘や首都圏消費者等のニーズの収集・県内事業者への提供等による商品づくりの支援等を行う。

おかやまマラソンについては、県、岡山市など県内56団体で組織する「おかやまマラソン実行委員会」を実施主体として、第2回大会を11月13日に開催する。また、大会前日、当日の両日にわたり、主会場周辺で「おかやまマラソン EXPO」を開催し、岡山のご当地グルメや、特産品などの販売、各地域の情報発信を行うとともに、県内他大会との連携による大会の共同PRやスタンプリナーなどの取組も展開し、本県及び岡山市のスポーツ振興や情報発信、地域の活性化を図る。

さらに、ファジアーノ岡山が中四国のJ2チームと取り組んでいる「PRIDE OF 中四国」で、本県を全国に情報発信し県外からの誘客につなげるなど、スポーツを通じた本県の情報発信に取り組み、地域の活性化を図る。

3. 平成28年度当初予算額一覧表

1. 平成28年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	719,094,552
特 別 会 計	
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	87,632
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,341,623
岡山県造林事業等特別会計	43,507,692
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	783,806
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	100,722
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	1,198,536
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	2,794,063
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,574,872
岡山県後楽園特別会計	262,055
岡山県港湾整備事業特別会計	4,600,463
岡山県流域下水道事業特別会計	5,541,118
岡山県収入証紙等特別会計	6,035,725
岡山県用品調達特別会計	216,186
岡山県公債管理特別会計	185,927,138
計	253,971,631
企 業 会 計	
岡山県営電気事業会計	5,456,994
岡山県営工業用水道事業会計	7,538,915
計	12,995,909
合 計	986,062,092

2. 平成28年度当初一般会計予算

(1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	県 税	245,685,844	1	財産運用収入	867,886
1	県民税	77,279,196	2	財産売払収入	993,508
2	事業税	47,072,082	11	寄 附 金	50,974
3	地方消費税	68,848,310	1	寄 附 金	50,974
4	不動産取得税	4,391,596	12	繰 入 金	24,749,197
5	県たばこ税	2,154,892	1	特別会計繰入金	1,373,906
6	ゴルフ場利用税	715,889	2	基金繰入金	23,375,291
7	自動車取得税	1,884,317	13	諸 収 入	10,523,641
8	軽油引取税	17,499,292	1	延滞金、加算金及び過料等	440,579
9	自動車税	25,368,138	2	県預金利子	41,987
10	鉱 区 税	10,697	3	貸付金元利収入	742,697
11	狩 猟 税	20,923	4	受託事業収入	1,027,953
12	産業廃棄物処理税	440,492	5	収益事業収入	3,545,034
13	旧法による税	20	6	利子割精算金収入	16,680
2	地方消費税清算金	68,469,233	7	雑 入	4,708,711
1	地方消費税清算金	68,469,233	14	県 債	77,710,400
3	地方譲与税	30,500,211	1	県 債	77,710,400
1	地方法人特別譲与税	27,563,970			
2	地方揮発油譲与税	2,739,185			
3	石油ガス譲与税	146,851			
4	地方道路譲与税	10			
5	航空機燃料譲与税	50,195			
4	地方特例交付金	750,000			
1	地方特例交付金	750,000			
5	地方交付税	166,800,000			
1	地方交付税	166,800,000			
6	交通安全対策特別交付金	570,000			
1	交通安全対策特別交付金	570,000			
7	分担金及び負担金	6,429,506			
1	負 担 金	6,429,506			
8	使用料及び手数料	10,088,112			
1	使 用 料	7,149,867			
2	手 数 料	2,938,245			
9	国庫支出金	74,906,040			
1	国庫負担金	40,695,510			
2	国庫補助金	33,126,990			
3	委 託 金	1,083,540			
10	財産収入	1,861,394			
			歳 入 合 計		719,094,552

(2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	議 会 費	1,563,498	8	土 木 費	56,911,549
1	議 会 費	1,563,498	1	土 木 管 理 費	6,557,324
2	総 務 費	37,819,927	2	道 路 橋 り よ う 費	29,360,914
1	総 務 管 理 費	11,843,281	3	河 川 海 岸 費	11,266,164
2	企 画 費	4,624,790	4	港 湾 費	5,553,458
3	地 方 振 興 費	3,121,484	5	都 市 計 画 費	2,917,676
4	徴 税 費	7,514,491	6	住 宅 費	1,256,013
5	市 町 村 振 興 費	1,272,141	9	警 察 費	47,337,385
6	選 挙 費	1,734,439	1	警 察 管 理 費	46,410,110
7	統 計 調 査 費	375,752	2	警 察 活 動 費	927,275
8	県 民 生 活 費	1,528,025	10	教 育 費	182,770,039
9	防 災 費	1,781,423	1	教 育 総 務 費	33,100,575
10	環 境 費	3,729,583	2	小 学 校 費	57,839,671
11	人 事 委 員 会 費	116,757	3	中 学 校 費	33,358,160
12	監 査 委 員 費	177,761	4	高 等 学 校 費	39,007,958
3	民 生 費	103,041,616	5	特 別 支 援 学 校 費	13,653,149
1	社 会 福 祉 費	84,164,208	6	大 学 費	2,073,294
2	児 童 福 祉 費	17,579,564	7	社 会 教 育 費	2,246,843
3	生 活 保 護 費	1,293,782	8	保 健 体 育 費	1,490,389
4	災 害 救 助 費	4,062	11	災 害 復 旧 費	3,362,561
4	衛 生 費	21,644,921	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	651,871
1	公 衆 衛 生 費	8,058,006	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,710,690
2	環 境 衛 生 費	1,668,557	12	公 債 費	104,730,854
3	保 健 所 費	1,965,042	1	公 債 費	104,730,854
4	医 薬 費	9,953,316	13	諸 支 出 金	112,392,349
5	労 働 費	1,470,714	1	地 方 消 費 税 清 算 金	66,165,531
1	労 政 費	299,367	2	利 子 割 交 付 金	619,838
2	職 業 訓 練 費	1,061,265	3	配 当 割 交 付 金	2,462,280
3	労 働 委 員 会 費	110,082	4	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,595,928
6	農 林 水 産 業 費	38,215,526	5	地 方 消 費 税 交 付 金	34,726,358
1	農 業 費	9,335,316	6	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	502,698
2	畜 産 業 費	3,349,676	7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,361,291
3	農 地 費	15,298,997	8	軽 油 引 取 税 交 付 金	4,854,112
4	林 業 費	8,845,548	9	利 子 割 精 算 金	874
5	水 産 業 費	1,385,989	10	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	103,439
7	商 工 費	7,633,613	14	予 備 費	200,000
1	商 業 費	662,610	1	予 備 費	200,000
2	工 鉱 業 費	6,259,956			
3	観 光 費	711,047	歳 出 合 計	719,094,552	

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
防災行政無線等運用保守委託	平成28年度から平成33年度まで	507,990千円
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（平成28年度発行分）	平成28年度から平成38年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
公舎等管理運営委託事業費	平成28年度から平成31年度まで	34,647千円
岡山県庁舎電気供給業務	平成28年度から平成32年度まで	357,909千円
コンビニエンスストア収納事務委託	平成28年度から平成33年度まで	82,672千円
岡山空港大型化学消防車更新事業	平成28年度から平成29年度まで	431,200千円
金融機関に対する利子補助金	平成28年度から平成44年度まで	平成28年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率0.72%以内の利子補助金額
創業者等に対する利子補助金	平成28年度から平成30年度まで	平成28年度において、創業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた新規創業資金及び経営革新資金の融資総額2,500,000千円の残高に対し、年率1.5%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	平成28年度から平成44年度まで	平成28年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率0.58%以内の保証料補助金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成45年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額11,380,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される9,104,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額569,000千円）以内の損失金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成45年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営革新資金の融資に係る保証債務額1,500,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,200,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額75,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成47年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業再生資金の融資に係る保証債務額1,000,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される800,000千円を差し引いた額（限度額200,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成45年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経済変動対策資金の融資に係る保証債務額21,113,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される14,779,100千円を差し引いた額の2分の1（限度額3,166,950千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成45年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額1,632,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,142,400千円を差し引いた額の2分の1（限度額244,800千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成45年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額1,000,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される800,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額100,000千円）以内の損失金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成33年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業活性化短期資金の融資に係る保証債務額800,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される560,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額60,000千円）以内の損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成28年度から平成36年度まで	平成28年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額700,000千円の残高に対し、年率1.75%以内の割賦損料補助金額
創業者等に対する割賦損料補助金	平成28年度から平成32年度まで	平成28年度において、創業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額100,000千円の残高に対し、年率3.5%以内の割賦損料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	平成29年度から平成32年度まで	536,328千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	平成29年度から平成32年度まで	5,192千円
岡山県拠点工場化等投資促進補助金	平成29年度から平成32年度まで	648,864千円
職業能力開発校事業費	平成28年度から平成29年度まで	21,470千円
人材育成訓練費	平成28年度から平成30年度まで	379,552千円
職業能力開発校運営費	平成28年度から平成29年度まで	3,569千円
農業近代化資金利子補給金	平成29年度から平成49年度まで	平成28年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、平成29年度から20ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	平成29年度から平成39年度まで	平成28年度貸付金総額200,000千円を限度として、平成29年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率1.0%以内の利子補給補助相当額

事 項	期 間	限 度 額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	平成29年度から平成47年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、平成28年度総事業費432,107千円の10分の5.0相当額を限度として、平成29年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
漁業近代化資金利子補給金	平成29年度から平成49年度まで	平成28年度漁業近代化資金貸付金総額200,000千円を限度として、平成29年度から20ヵ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大浜地区排水機整備工事	平成29年度	95,000千円
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）長穂地区排水機整備工事	平成29年度	110,000千円
一般農道整備事業備中中部地区松岡大橋耐震補強工事	平成29年度	100,000千円
農村地域防災減災事業（地震ため池）奥山池地区堤体工事	平成29年度から平成30年度まで	330,000千円
農村地域防災減災事業（地震ため池）白滝池地区堤体工事	平成29年度	160,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）上見池地区堤体工事	平成29年度	160,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）平山新池地区堤体工事	平成29年度	90,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）高山池地区堤体工事	平成29年度	110,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）入佐古池地区堤体工事	平成29年度	55,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）中ノ池地区堤体工事	平成29年度	128,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）柵原地区広高下池堤体工事	平成29年度	45,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（ため池整備）柵原地区谷河内池堤体工事	平成29年度	60,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）嵯峨井堰地区堰下部工事	平成29年度	10,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）嵯峨井堰地区堰製作・据付工事	平成29年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）神目地区堰下部工事	平成29年度	7,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）神目地区堰製作・据付工事	平成29年度	80,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）河原屋地区堰製作・据付工事	平成29年度から平成30年度まで	150,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）天満地区堰下部工事	平成29年度	57,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）天満地区堰製作・据付工事	平成29年度	70,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）秋芳川地区排水機製作・据付工事	平成29年度から平成30年度まで	294,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成28年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	平成29年度から平成32年度まで	平成28年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
地方道路整備事業県道新見勝山線月田本トンネル工事	平成29年度から平成30年度まで	1,400,000千円
平成28年度発生災害土木復旧事業	平成28年度から平成29年度まで	500,000千円

事 項	期 間	限 度 額
特殊詐欺被害防止総合対策ベース（基地）事業	平成29年度から 平成30年度まで	78,902千円
県立高等学校等長寿命化事業	平成29年度	251,703千円
特別支援学校校舎整備事業	平成29年度	524,649千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	平成28年度から 平成38年度まで	166,516千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の	年5.5%	据置期間を含み30ヵ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
職員退職手当費	1,000,000	地方公共団体との	以内	
防災情報ネットワーク高度化事業費	762,700	共同発行を含む。）	（ただし、利率	
公共施設老朽化対策等事業費	384,700	又は普通貸借の方法により、財務省	見直し	
私学助成費	50,400	その他から借り入	方式で	
地方振興事業調整費	419,000	れるものとする。	借り入	
民生債		ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。	れるものについて、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率）	
社会福祉施設整備事業費	321,500	工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。		
農林水産業債				
農業生産基盤整備事業費	489,900			
農村総合整備対策費	397,400			
農道整備事業費	717,200			
農地防災事業費	1,064,500			
治山事業費	587,900			
林地災害防止事業費	14,700			
林道整備事業費	197,500			
漁港漁場整備事業費	223,800			
治山林道災害復旧事業費（関連）	36,800			
土木債				
中山間地域等活性化特別事業費	287,100			
単県公共土木事業費	3,584,000			
緊急道路環境整備事業費	173,000			
セーフティ・ロード推進事業費	53,000			
道路整備事業費	1,281,200			
国直轄道路事業負担金	2,151,800			
地方道路整備事業費（道路）	3,822,500			
地方特定道路整備事業費（道路）	3,199,000			
生き生き道路整備事業費	773,000			
河川改修事業費	1,400,500			
えん堤整備事業費	121,500			
国直轄河川事業負担金	1,343,300			
単県河川改修事業費	504,000			
砂防関係事業費	871,800			
建設海岸保全事業費	244,100			
港湾改修事業費	420,500			
港湾海岸保全事業費	314,700			
国直轄港湾事業負担金	720,900			
地方道路整備事業費（街路）	141,800			
街路整備特別対策事業費	29,200			
地方特定道路整備事業費（街路）	256,200			
県営住宅建設事業費	254,700			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
警察債				
交通安全施設整備事業費	679,000			
交番・駐在所建設事業費	171,000			
警察署庁舎等整備事業費	435,000			
教育債				
教職員退職手当費	5,000,000			
産業教育施設整備事業費	10,100			
高等学校校舎等整備事業費	1,953,300			
特別支援学校校舎等整備事業費	145,400			
災害復旧債				
耕地災害復旧事業費	14,100			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	6,000			
漁港災害復旧事業費	16,800			
単県漁港災害復旧事業費	11,800			
公共災害土木復旧事業費	901,600			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	39,600,000			

予 算 の 内 容

平成28年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、平成27年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考]

1 … 款

1 … 項

(1) …………… 目

義務 …………… 義務的経費

投資 …………… 投資的経費

一般 …………… 一般行政経費

4. 予算の内容

1. 一般会計

(1) 歳入予算の内容

平成28年度当初 (千円) 平成27年度当初 (千円)

1 県 税

245,685,844 237,367,504

平成28年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを踏まえ、平成27年度当初予算額よりも、8,318,340千円(3.5%)増の245,685,844千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、個人所得が伸びていることから、平成27年度当初予算額よりも、786,926千円(1.3%)増の61,332,672千円、法人県民税・事業税は、地方法人特別税の一部が法人事業税に還元されたことなどにより、2,125,955千円(4.2%)増の53,316,404千円、地方消費税は、個人消費の持ち直しが見られることや、1月末日が休日のため国への申告納期限が2月となり県への払込が一部翌年度に繰越されることから、4,260,085千円(6.6%)増の68,848,310千円となっている。

2 地方消費税清算金

68,469,233 63,400,539

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

平成28年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等を参考として見込んだところであり、68,469,233千円を計上した。

3 地方譲与税

30,500,211 34,242,841

本県が譲与を受ける地方譲与税は、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税及び航空機燃料譲与税であり、平成28年度は次のとおり計上した。

1 地方法人特別譲与税

27,563,970 31,213,980

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を財源として、都道府県に対し、人口及び従業者数に

項 目	平成28年度		
	当初予算額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	60,484,180	848,492	61,332,672
法人県民税	8,008,460	6,291	8,014,751
利子割県民税	1,097,316	—	1,097,316
配当割県民税	4,146,352	—	4,146,352
株式等譲渡所得割県民税	2,688,105	—	2,688,105
(県民税計)	76,424,413	854,783	77,279,196
個人事業税	1,757,191	13,238	1,770,429
法人事業税	45,291,943	9,710	45,301,653
(事業税計)	47,049,134	22,948	47,072,082
地方消費税譲渡割	41,411,982	—	41,411,982
地方消費税貨物割	27,436,328	—	27,436,328
(地方消費税計)	68,848,310	0	68,848,310
不動産取得税	4,362,171	29,425	4,391,596
県たばこ税	2,154,892	—	2,154,892
ゴルフ場利用税	715,888	1	715,889
自動車取得税	1,884,317	—	1,884,317
軽油引取税	17,289,508	209,784	17,499,292
自動車税	25,294,304	73,834	25,368,138
鉱区税	10,697	—	10,697
料理飲食等消費税	—	—	0
普通税計	244,033,634	1,190,775	245,224,409
自動車取得税	10	—	10
軽油引取税	10	—	10
狩猟税	20,923	—	20,923
産業廃棄物処理税	440,492	—	440,492
目的税計	461,435	0	461,435
県税合計	244,495,069	1,190,775	245,685,844

よりあん分した上で、譲与されるものである。

平成28年度の地方法人特別譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、27,563,970千円を計上した。

2 地方揮発油譲与税 2,739,185 2,828,539

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県(政令指定都市)及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

平成28年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、2,739,185千円を計上した。

(単位 千円)

平成27年度			平成26年度			(b) (c)	(a) (b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
59,606,586	939,160	60,545,746	58,933,372	961,637	59,895,009	101.1%	101.3%	
9,434,358	17,608	9,451,966	10,682,415	16,588	10,699,003	88.3	84.8	
1,114,082	—	1,114,082	1,190,913	—	1,190,913	93.5	98.5	
4,401,091	—	4,401,091	4,044,374	—	4,044,374	108.8	94.2	
2,061,580	—	2,061,580	2,013,562	—	2,013,562	102.4	130.4	
76,617,697	956,768	77,574,465	76,864,636	978,225	77,842,861	99.7	99.6	
1,475,472	19,724	1,495,196	1,515,658	21,152	1,536,810	97.3	118.4	
41,700,155	38,328	41,738,483	34,644,985	22,325	34,667,310	120.4	108.5	
43,175,627	58,052	43,233,679	36,160,643	43,477	36,204,120	119.4	108.9	
37,096,920	—	37,096,920	23,859,996	—	23,859,996	155.5	111.6	
27,491,305	—	27,491,305	21,891,898	—	21,891,898	125.6	99.8	
64,588,225	0	64,588,225	45,751,894	0	45,751,894	141.2	106.6	
3,662,861	28,828	3,691,689	4,124,256	32,010	4,156,266	88.8	119.0	
2,144,523	—	2,144,523	2,210,955	—	2,210,955	97.0	100.5	
713,977	4,076	718,053	776,637	10,865	787,502	91.2	99.7	
1,582,613	—	1,582,613	1,180,587	—	1,180,587	134.1	119.1	
17,624,199	267,853	17,892,052	17,468,259	272,934	17,741,193	100.9	97.8	
25,421,624	72,157	25,493,781	25,562,856	105,914	25,668,770	99.3	99.5	
10,826	—	10,826	11,253	—	11,253	96.2	98.8	
—	—	0	—	—	0	—	—	
235,542,172	1,387,734	236,929,906	210,111,976	1,443,425	211,555,401	112.0	103.5	
10	—	10	—	—	0	—	100.0	
10	—	10	—	—	0	—	100.0	
26,328	—	26,328	39,217	—	39,217	67.1	79.5	
411,250	—	411,250	423,398	—	423,398	97.1	107.1	
437,598	0	437,598	462,615	0	462,615	94.6	105.4	
235,979,770	1,387,734	237,367,504	210,574,591	1,443,425	212,018,016	112.0	103.5	

3 石油ガス譲与税

146,851 156,387

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

平成28年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、146,851千円を計上した。

4 地方道路譲与税

10 10

地方道路譲与税は、国税である地方揮発油税に改正される前に課税された地方道路税(国税)を財源として、地方揮発油譲与税と同様に譲与されるものである。

平成28年度の地方道路譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、10千円を計上した。

5 航空機燃料譲与税

50,195 43,925

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の2/9を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

平成28年度の航空機燃料譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、50,195千円を計上した。

4 地方特例交付金 750,000 690,000

住宅借入金等特別税額控除による県民税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として750百万円を計上した。

5 地方交付税 166,800,000 166,400,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を352,054百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して187,630百万円と推定した。交付額として164,000百万円を計上した。

特別交付税は2,800百万円を計上した。

6 交通安全対策特別交付金 570,000 600,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、570百万円を計上した。

7 分担金及び負担金 6,429,506 4,534,551

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度合に応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

民生費負担金	95,939	87,863
農林水産業費負担金	3,751,666	1,549,500
土木費負担金	2,581,901	2,893,627

8 使用料及び手数料 10,088,112 8,708,435

1 使用料 7,149,867 5,716,011

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

県立美術館入館料	5,703	3,964
流水占用料	344,922	348,406
港湾使用料	185,000	204,000
入港料	160,000	162,000
住宅使用料	842,554	852,401
岡山空港使用料	466,558	461,523
高等学校授業料	4,340,347	2,883,784

2 手数料 2,938,245 2,992,424

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであって、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料	74,621	79,484
食品関係営業許可手数料	34,955	39,319
家畜伝染病予防手数料	15,113	13,344
建設業許可手数料	149,181	145,765

建築確認手数料	8,913	9,466
自動車運転免許手数料	1,177,633	1,224,175
運転者講習手数料	378,996	380,169
自動車保管場所証明手数料	342,297	337,406

9 国庫支出金 74,906,040 72,032,474

1 国庫負担金 40,695,510 38,537,183

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫負担金	819,118	0
民生費国庫負担金	2,902,595	2,971,053
衛生費国庫負担金	2,733,207	832,547
農林水産業費国庫負担金	32,633	29,011
土木費国庫負担金	2,787,910	3,297,869
教育費国庫負担金	29,735,547	29,669,329
災害復旧費国庫負担金	1,684,500	1,737,374

2 国庫補助金 33,126,990 31,710,256

国が地方公共団体の施設、事業を発展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金	1,153,692	751,491
民生費国庫補助金	1,143,132	606,627
衛生費国庫補助金	4,155,837	5,038,587
労働費国庫補助金	223,334	218,666
農林水産業費国庫補助金	11,094,239	10,463,776
商工費国庫補助金	814,591	793,854
土木費国庫補助金	8,372,087	8,063,008
警察費国庫補助金	1,013,545	922,789
教育費国庫補助金	4,660,051	4,291,382
災害復旧費国庫補助金	496,482	560,076

3 委託金 1,083,540 1,785,035

国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金、定時制高等学校の教育費委託金等である。

10 財産収入 1,861,394 1,663,224

1 財産運用収入 867,886 868,132

県公舎等家屋や土地の貸付料等である。

2 財産売払収入 993,508 795,092

土地、建物の売払収入のほか、農林水産総合センターや工業技術センター等における生産物の売払収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売払収入	621,378	430,378
物品売払収入	163,750	150,453

生産物売払収入	208,380	214,261
11 寄 附 金	50,974	36,313
12 繰 入 金	24,749,197	19,637,976
1 特別会計繰入金	1,373,906	906,436
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計繰入金	51,406	94,436
岡山県公共用地等取得事業特別会計繰入金	600,000	600,000
岡山県営電気事業会計繰入金	222,500	212,000
岡山県造林事業等特別会計繰入金	500,000	0
2 基金繰入金	23,375,291	18,731,540
岡山県三木記念事業基金繰入金	3,923	6,034
岡山県財政調整基金繰入金	9,538,884	7,356,277
岡山県県債管理基金繰入金	2,001,089	1,089
岡山県社会福祉施設整備基金繰入金	28,620	14,972
岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金繰入金	1,220,195	1,211,935
岡山県おかやま森づくり県民基金繰入金	584,473	634,332
岡山県図書館等整備基金繰入金	120,322	120,322
岡山県森林整備地域活動支援基金繰入金	36,076	70,005
岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金繰入金	1,114,756	789,522
岡山県文化振興基金繰入金	27,891	27,893
岡山県愛とふれあいの基金繰入金	12,392	6,956
岡山県新進美術家育成支援基金繰入金	22,445	21,304
岡山県国民健康保険広域化等支援基金繰入金	5,200	5,197
岡山県消費者行政活性化基金繰入金	2,500	660
岡山県安心こども基金繰入金	690,723	783,315
岡山県森林整備加速化・林業再生基金繰入金	241,835	491,131
岡山県医療施設耐震化臨時特例基金繰入金	158,864	407,485
岡山県地域医療再生臨時特例基金繰入金	694,844	1,218,701

岡山県地域介護活動支援等基金繰入金	91,678	66,376
岡山県農業構造改革支援基金繰入金	449,521	147,756
岡山県公共施設長寿命化等推進基金繰入金	1,799,823	952,690
岡山県再生可能エネルギー等推進基金繰入金	276,941	272,094
岡山県地域医療介護総合確保基金繰入金	4,132,682	2,830,831
岡山県市町村営団地開発促進事業基金繰入金	100,000	50,000
岡山県地域自殺対策緊急強化基金繰入金	19,614	0
岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	0	805,688
岡山県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金繰入金	0	31,239
岡山県介護職員処遇改善等臨時特例基金繰入金	0	360,912
岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金繰入金	0	46,824
13 諸 収 入	10,523,641	10,076,943
県税等の収入金に対する延滞金、貸付金元利収入、受託事業収入等を計上した。その内訳は次のとおりである。		
延滞金、加算金及び過料等	440,579	450,912
県 預 金 利 子	41,987	41,454
貸付金元利収入	742,697	739,894
受託事業収入	1,027,953	1,077,504
収益事業収入	3,545,034	3,516,245
利子割精算金収入	16,680	26,355
雑 入	4,708,711	4,224,579
14 県 債	77,710,400	86,178,800

住宅建設事業、各種土木事業、災害復旧事業、高等学校整備、福祉施設整備等の財源に充当するため、財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

(2) 歳出予算の内容

平成28年度 (一般) 平成27年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

1 議 会 費 1,563,498 (1,563,498) 1,553,985

1 議 会 費 1,563,498 (1,563,498) 1,553,985

(1) 議 会 費 1,243,267 (1,243,267) 1,239,290

議 議員報酬費 862,693 (862,693) 853,649

一般 議会運営費 380,574 (380,574) 385,641

(2) 事 務 局 費 320,231 (320,231) 314,695

議 議会事務局職員費 278,910 (278,910) 273,381

一般 議会事務局運営費 32,109 (32,109) 32,102

一般 議会史編さん費 9,212 (9,212) 9,212

平成28年度 (一般) 平成27年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

2 総 務 費

37,819,927 (28,226,263) 35,901,969

1 総務管理費

11,843,281 (8,227,088) 12,163,925

(1) 一 般 管 理 費 7,209,573 (6,195,678) 7,604,583

議 特別職職員費 59,995 (59,995) 59,966

知事、副知事に係る給与費である。

議 総務管理職員費

1,950,581 (1,936,761) 1,919,042

総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。

議 職員児童手当費 294,610 (294,610) 303,655

知事部局等職員に係る児童手当費である。

議 退職・時間外勤務手当費

4,242,714 (3,242,714) 4,657,498

知事部局職員に係るものである。

議 地方公務員災害補償費

42,680 (42,680) 42,718

地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金等である。

議 営繕行政職員費 163,269 (163,269) 190,014

給 与 費 19人

議 出納局職員費 385,877 (385,877) 374,691

出納局職員に係る給与費である。

一般 総務行政運営費 67,807 (67,732) 54,959

総務行政の推進に要する経費である。

一般 行財政改革推進対策費

2,040 (2,040) 2,040

行財政改革の推進に要する経費である。

(2) 人 事 管 理 費 422,154 (422,154) 430,592

一般 人事行政運営費 331,977 (331,977) 346,231

各種人事管理・県職員の研修実施及び臨時的任用職員等雇用に要する経費である。

人 事 管 理 費 284,892

職員能力開発費 47,085

一般 職員トータルヘルスプラン推進費

90,177 (90,177) 84,361

各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。

(3) 広 報 費 161,565 (161,478) 132,907

一般 一般広報費 3,323 (3,323) 2,193

公聴広報事業の推進に要する経費である。

一般 公聴広報活動推進費

158,242 (158,155) 130,714

広く県民の声を聴きながら、時代に即応した効果的な広報活動を展開するとともに、岡山県の持つ優れた魅力等を広く全国にPRし、知名度向上等を図るために要する経費である。

1 公聴活動費 420

2 広報活動費 85,888

3 情報発信推進費 71,934

(4) 文 書 費 111,893 (111,786) 111,665

一般 県立記録資料館運営費

69,094 (68,987) 69,657

県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。

一般 法制事務費 21,334 (21,334) 21,334

各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。

一般 文書事務費 21,465 (21,465) 20,674

文書の收受、整理及び情報公開の推進等に要する経費である。

(5) 財 政 管 理 費 323,646 (57,745) 312,510

一般 財政運営費 58,568 (57,745) 58,568

予算編成等に要する経費である。

一般 岡山県財政調整基金積立金

22,452 (—) 23,014

岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。

一般 岡山県債管理基金積立金

14,230 (—) 15,095

岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金である。

一般 岡山県再生可能エネルギー等推進基金積立金

	222,816	(一)	212,208
岡山県再生可能エネルギー等推進基金条例に基づく企業会計繰入金等の積立金である。			
-般 岡山県公共施設長寿命化等推進基金積立金	5,580	(一)	3,625
岡山県公共施設長寿命化等推進基金条例に基づく運用益積立金である。			
(6) 会計管理費	581,676(581,455)		625,782
-般 金銭出納事務費	422,324(422,324)		461,954
歳入歳出に関する出納、決算及び審査、給与・旅費支給事務並びに総務事務の集中化に要する経費である。			
金銭出納事務費	320,509		
収入証紙特別会計繰出金	101,815		
-般 物品出納事務費	159,352(159,131)		163,828
物品の出納・管理に要する経費である。			
物品出納事務費	6,940		
庁用自動車管理費	151,042		
用品調達特別会計繰出金	1,370		
(7) 財産管理費	2,220,393(519,873)		2,663,903
繰 国有資産等所在市町村交付金	398,866	(一)	399,124
国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。			
-般 県有財産管理処分費	116,254(32,090)		106,944
県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。			
-般 県庁舎維持管理費	469,084(435,189)		477,246
県庁舎の光熱水費等維持管理及び各種設備の保守管理に要する経費である。			
-般 庁舎等整備費	147,574(36,987)		1,161,352
県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。			
県庁舎整備費	143,516		
県公舎整備費	4,058		
-般 建築営繕推進費	15,607(15,607)		15,607
営繕積算システム整備業務委託及び構造計算ソフト保守等設計・積算業務を適正に推進するために要する経費である。			
-般 土地開発基金繰出金	3,550	(一)	3,630
岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出に要する経費である。			
-般 公共施設老朽化対策等事業費	1,069,458	(一)	500,000

			老朽化した公共施設の補修等に要する経費である。
(8) 東京事務所費	42,689(39,451)		44,823
-般 東京事務所運営費	41,275(38,037)		43,395
東京事務所の管理運営及び中央省庁等との行政連絡、折衝等に要する経費である。			
-般 東京事務所事業費	1,414(1,414)		1,428
東京岡山県人会の開催に要する経費である。			
(9) 恩給及び退職年金費	27,553(27,553)		34,605
繰 恩給・退職年金費	27,553(27,553)		34,605
恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。			
(10) 諸 費	742,139(109,915)		202,555
繰 国庫支出金返納金	682,143(108,915)		171,684
国庫支出金の返納に要する経費である。			
総 務 費	1,800(1,500)		2,887
民 生 費	660,000(91,072)		100,000
労 働 費	10,000(10,000)		10,000
農 林 水 産 業 費	8,343(4,343)		25,558
土 木 費	2,000(2,000)		2,000
教 育 費	—(—)		31,239
繰 市町村負担金返納金	51,000(1,000)		51,000
建設事業費の精算に伴う市町村負担金の返納に要する経費である。			
農 林 水 産 業 費	1,000(1,000)		1,000
土 木 費	50,000(—)		50,000
繰 小切手支払未済償還金	5,000(—)		5,000
小切手による支払後、一年間受取りがなかった還付金等で、請求があった場合の支払経費である。			
-般 岡山県三木記念顕彰事業費	3,996(—)		6,110
三木記念賞助成事業に要する経費である。			
2 企 画 費	4,624,790(3,759,669)		4,299,906
(1) 企画総務費	935,884(913,941)		956,560
繰 県民生活企画職員費	915,432(893,549)		932,439
給 与 費	112人		
-般 県民生活企画管理費	20,452(20,392)		24,121
県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。			
(2) 計画調査費	1,634,594(1,458,535)		1,465,884
-般 政策推進費	35,161(35,161)		43,063
時代に即応した県政推進のための政策形成に要する経費である。			
-般 岡山情報ハイウェイ運営費	172,965(129,904)		138,260

情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に係る経費である。

一般 情報政策推進費 58,422 (53,592) 65,988
 情報政策業務の推進及び職員研修等に要する経費である。

一般 庁内システム運営費 976,418(973,820) 844,826
 庁内情報システムの基盤等の運用やマイナンバー制度の導入に伴う情報セキュリティ対策の強化に要する経費である。

一般 晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費 20,996 (20,996) 16,657
 「晴れの国おかやま生き生きプラン」を推進するために要する経費である。

一般 広域連携等推進事業費 3,647 (3,647) 3,645
 中四国各県をはじめ、さまざまな枠組みでの広域連携の推進及び市町村間の連携による行政サービス提供体制の強化等に要する経費である。

一般 県民生活企画調査研究費 7,781 (7,781) 7,873
 県民生活関係の調査研究を行う経費である。

一般 国土調査費 180,674 (60,328) 169,076
 国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査への補助等に要する経費である。

一般 国土利用計画法関係費 30,539 (29,639) 29,934
 国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理、地価調査等に要する経費である。

一般 広域連携等推進事業費 311 (311) 357
 中四国各県をはじめ、さまざまな枠組みでの広域連携の推進及び市町村間の連携による行政サービス提供体制の強化等に要する経費である。

一般 岡山情報ハイウェイ推進費 43,064 (43,064) 43,914
 情報ハイウェイの災害対策の強化と回線の高速化に要する経費である。

一般 I T戦略推進費 104,616(100,292) 102,291
 I Tを活用した県民生活の利便性の向上等を図る経費である。

(3) **地域政策費 1,553,728(930,287)1,544,648**

一般 地域政策推進費 15,439 (12,456) 12,293
 地域の特性を生かした地域振興を図るための政策の企画立案等に要する経費である。

一般 吉備高原都市センター区等施設管理費

86,079 (78,692) 74,323
 吉備高原都市センター区等の管理に要する経費である。

一般 中山間地域等振興対策費 91,361 (49,977) 61,597
 小さな拠点の形成支援など、中山間地域等の振興に強力に取り組むために要する経費である。

一般 中山間地域等活性化特別事業費 588,000(239,350) 600,000
 中山間地域等の活性化にソフト・ハード両面から総合的に取り組むために要する経費である。

一般 発電用施設周辺地域整備費 223,037 (一) 220,883
 電源三法（発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法、特別会計に関する法律）に基づいて、市町村等に交付する交付金に要する経費である。

一般 吉備高原都市活性化事業費 8,074 (8,074) 8,238
 吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。

一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金 170,324(170,324) 186,217
 吉備高原都市自然レクリエーション区用地の取得等に係る特別会計への繰出金である。

一般 港湾整備事業特別会計繰出金 371,414(371,414) 381,097
 寄島干拓地等の造成に係る特別会計への繰出金である。

(4) **国際交流推進費 160,291(120,405) 153,694**

一般 国際交流施設管理運営費 55,139 (53,221) 55,226
 岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費である。

一般 渉外事務費 10,883 (10,883) 20,708
 外国からの賓客等の対応に要する経費である。

一般 旅券発給事務費 26,968 (一) 23,108
 旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。

一般 国際交流・多文化共生推進費 54,912 (43,912) 41,973
 中国江西省、韓国慶尚南道、南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進、国際交流員の招致、多文化共生の推進及び、グローバル人材の育成等に要する経費である。

一般 国際協力貢献推進費 12,389 (12,389) 12,679
 「岡山県国際貢献活動の推進に関する条例」に基

づく国際救援物資の備蓄や開発途上国等への技術移転、NGO・NPO等が行う国際貢献活動の支援に要する経費である。

(5) **航空対策費** 304,012(304,012) 122,698

-般 航空企画推進費 1,949 (1,949) 1,949
岡山空港の機能充実を図るため関係団体との調整に要する経費である。

-般 空路利用促進事業費 302,063(302,063) 120,749
岡山空港の路線の充実に向けて、利用促進活動に要する経費である。

(6) **科学技術振興費** 36,281 (32,489) 56,422

-般 岡山光量子科学研究所運営費 24,450 (23,985) 36,372
岡山光量子科学研究所の管理運営に要する経費である。

-般 光量子科学研究推進費 11,831 (8,504) 20,050
21世紀の先端科学技術の基礎となる光量子科学の理論研究の推進に要する経費である。

3 地方振興費 3,121,484(2,696,380)2,983,066

(1) **地域振興総務費** 510,053(509,816) 455,462

総務 地域振興総務職員費 350,843(350,843) 332,642
給与費 42人

-般 ボランティア・NPO活動支援センター運営費 27,484 (27,484) 27,484
ボランティア・NPO活動支援センターの管理運営等に要する経費である。

-般 自衛官募集費 237 (—) 311
自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費である。

-般 地域活動促進事業費 7,964 (7,964) 7,837
地域におけるボランティア・NPO活動等の推進に要する経費である。

-般 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費 116,342(116,342) 80,388
犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るための施策の実施に要する経費である。

-般 犯罪被害者等支援事業費 1,531 (1,531) 1,148
犯罪被害者等基本法等に基づき、犯罪被害者等の支援施策を総合的かつ計画的に推進するために要する経費である。

-般 ユニバーサルデザイン推進事業費

5,652 (5,652) 5,652
全県的にユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、誰もが暮らしやすい社会づくりを推進するために要する経費である。

(2) **県民局費** 1,678,289(1,672,422)1,694,462

総務 県民局総務職員費 1,162,178(1,162,178)1,166,402
給与費 148人

-般 県民局管理運営費 498,950(493,083) 510,899
県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費である。

-般 県民局庁舎整備費 17,161 (17,161) 17,161
県民局庁舎の緊急対応工事に要する経費である。

(3) **事業調整費** 933,142(514,142) 833,142

総務 地方振興事業調整費 933,142(514,142) 833,142
事業相互間の調整等を行うための経費である。

4 徴税費 7,514,491(7,487,725)7,392,757

(1) **税務総務費** 2,672,404(2,662,318)2,589,175

総務 税務行政職員費 1,721,729(1,721,729)1,739,477
税務関係職員に係る給与費である。

-般 税務行政運営費 52,595 (52,595) 57,044
税務行政の推進に要する経費である。

税務行政運営費 28,799
岡山県収入証紙等特別会計繰出金 23,796

-般 税務システム運営費 408,120(408,120) 298,492
税務システムの運用・保守・改修に要する経費である。

-般 県税手続電子化事業費 38,948 (28,862) 35,199
地方税の申告・納付等手続の電子化に対応するための地方税電子申告システムの運用等に要する経費である。

地方税電子申告事業 26,885
自動車保有関係手続ワンストップサービス事業 12,063

-般 納税対策等補助金 451,012(451,012) 458,963
県税の増収を図るための各種対策に要する経費である。

軽油引取税報償金 436,505
産業廃棄物処理税報償金 10,627
ゴルフ場利用税報償金等 3,880

(2) 賦課徴収費 4,842,087(4,825,407) 4,803,582

事務 個人県民税徴収及び県税取扱費

2,876,793(2,876,793) 2,859,571

個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費である。

個人県民税徴収取扱費 2,873,803

県税取扱費 2,990

事務 過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金

1,351,924(1,335,244) 1,341,000

県徴収金に対し発生する過年度過誤納金及び法人県民税利子割に係る還付金並びに還付加算金である。

事務 地方消費税徴収取扱費

207,532(207,532) 189,838

国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。

一般 県税賦課徴収費 405,838(405,838) 413,173

県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部、滞納整理推進機構の滞納対策、ふるさと納税の普及推進等に要する経費である。

5 市町村振興費 1,272,141(418,523) 1,289,671

(1) 市町村連絡調整費 419,469(418,523) 407,353

事務 市町村連絡調整職員費

115,008(115,008) 108,079

給与費 19人

一般 住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費

105,052(105,052) 93,226

住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。

一般 市町村行政連絡調整費

15,682(15,682) 15,316

市町村の行政の連絡調整に要する経費である。

一般 移譲事務市町村交付金

182,781(182,781) 189,569

条例に基づき県から移譲された事務について、市町村が処理するために必要な人件費等に対する交付金である。

一般 地方財政事業受託調査費

946 (一) 1,163

地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金使途状況調査に要する経費である。

(2) 市町村振興宝くじ交付金

852,672 (一) 882,318

事務 市町村振興宝くじ交付金

852,672 (一) 882,318

市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。

6 選挙費 1,734,439(908,640) 694,547

(1) 選挙管理委員会費 43,001(42,742) 36,343

事務 選挙管理委員会事務局職員費

35,104(35,104) 29,044

給与費 7人

事務 在外選挙人名簿登録事務費

259 (一) 269

市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。

一般 選挙管理委員会運営費

7,638(7,638) 7,030

岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。

(2) 選挙啓発費 18,161(11,739) 7,709

一般 政党助成事務受託費 400 (一) 400

国から受託した政党交付金に係る支部報告書等の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。

一般 参議院議員選挙臨時啓発費

5,000 (一) 一

平成28年7月25日任期満了に伴う参議院議員選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。

一般 県知事選挙等臨時啓発費

8,240(8,240) 一

平成28年11月11日任期満了に伴う県知事選挙等の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。

一般 明るい選挙推進事業費

4,521(3,499) 3,629

明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。

一般 県議会議員選挙臨時啓発費 (一) 3,680

(3) 参議院議員選挙費 819,118 (一) 一

事務 参議院議員選挙執行費

819,118 (一) 一

平成28年7月25日任期満了に伴う参議院議員選挙に要する経費である。

(4) 県知事選挙費 779,007(779,007) 一

事務 県知事選挙執行費 779,007(779,007) 一

平成28年11月11日任期満了に伴う県知事選挙の執行に要する経費である。

(5) 県議会議員選挙費 62,618(62,618) 650,495

事務 県議会議員選挙執行費

62,618(62,618) 650,495

県知事選挙に便乗して執行する県議会議員補欠選

挙に要する経費である。

(6) 海区漁業調整委員会委員選挙費	12,534 (12,534)	—
- 海区漁業調整委員会委員選挙執行費	12,534 (12,534)	—
海区漁業調整委員会委員選挙の執行に要する経費である。		
7 統計調査費	375,752 (49,385)	1,086,393
(1) 統計調査総務費	177,710 (47,835)	174,065
- 統計管理職員費	168,403 (38,528)	164,443
統計管理関係職員に係る給与費である。		
- 統計普及費	9,307 (9,307)	9,622
統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費である。		
(2) 県単独統計費	2,055 (1,550)	2,062
- 岡山県単独統計調査費	2,055 (1,550)	2,062
国の統計結果で得られない県行政推進上必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。		
(3) 委託統計費	195,987 (—)	910,266
- 委託統計調査費	195,987 (—)	910,266
国の委託統計調査を実施するために要する経費である。		
8 県民生活費	1,528,025 (1,330,581)	1,404,928
(1) 県民生活総務費	3,075 (2,975)	10,316
- 県民生活指導推進費	3,075 (2,975)	10,316
県民相談事業の実施等に要する経費である。		
(2) 消費生活対策費	152,629 (74,833)	118,725
- 消費生活行政推進費	9,392 (9,391)	9,337
消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。		
- 消費生活センター運営費	48,424 (48,424)	48,339
消費生活センターの管理運営に要する経費である。		
- 消費者施策推進事業費	18,518 (17,018)	20,192
消費者教育の推進等の実施に要する経費である。		
- 消費者行政活性化事業費	76,295 (—)	40,857
消費生活相談窓口の機能強化や消費者被害防止に向けた啓発等の事業に要する経費である。		
(3) 交通対策費	679,203 (677,003)	674,527
- 交通事故対策事業費	11,184 (11,184)	11,169
交通事故対策のために要する経費である。		

一般 生活交通確保対策事業費	185,254 (185,254)	181,347
バス路線や離島航路などの生活交通を維持・確保するために要する経費である。		
一般 鉄道施設等整備促進事業費	89,813 (89,813)	85,594
井原線の安定した運行を確保するため、関係自治体と連携した鉄道基盤設備維持費への補助等に要する経費である。		
一般 運輸事業振興助成費	384,365 (384,365)	387,609
営業用バス及びトラックの輸送コスト上昇の抑制などを図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。		
一般 交通安全対策推進事業費	8,587 (6,387)	8,808
交通安全対策の推進に要する経費である。		
(4) 文化推進費	365,538 (284,943)	282,865
- 文化行政推進費	4,639 (4,639)	17,716
文化行政施策の推進及び総合調整に要する経費である。		
文化行政施策推進等費		2,571
岡山県文化賞等授与		1,690
岡山県文化振興審議会開催費		378
- 文化施設運営費	158,463 (158,463)	158,289
犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。		
- 芸術文化活動費	190,937 (121,841)	95,091
おかやま県民文化祭の開催などを通して、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と文化を核とした地域づくりへの取組を促進するために要する経費である。		
おかやま県民文化祭開催事業費	42,894	
オーケストラの育成と音楽文化の振興		3,190
岡山芸術文化賞		821
文化連盟負担金		1,000
あっ晴れ！おかやま子ども未来塾事業費		4,923
文化交流事業		3,135
新進美術家育成支援事業費	22,445	
岡山県新進美術家育成支援基金積立金		210
岡山県「内田百閒文学賞」		6,310

文化を核とした地域の活性化推進事業	6,009		
アートプロジェクトおかやま推進事業	100,000		
-般 地域文化振興費	10,217	(一)	10,356
県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。			
(一財)地域創造負担金	4,712		
岡山県郷土文化財団育成費	5,505		
-般 岡山県文化振興基金積立金	1,020	(一)	1,136
郷土文化保護活動等の援助、美術品の取得その他文化振興事業を円滑に実施し、もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。			
-般 岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金	262	(一)	277
岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。			
(5) 美術館費	222,008	(187,114)	214,904
-般 県立美術館運営費	170,589	(164,621)	178,824
県立美術館の管理・運営及び常設展の開催に要する経費である。			
-般 県立美術館事業費	51,419	(22,493)	36,080
県立美術館で常設展だけでは触れることのできない芸術作品を紹介する企画展及び普及教育事業等を実施し、県民の文化意識の高揚に努める経費である。			
企画展事業費	42,986		
普及教育事業費	3,181		
次世代ミュージアムファン確保事業費	5,252		
(6) 女性青少年対策費	105,572	(103,713)	103,591
-般 青少年対策推進費	16,707	(16,707)	14,438
岡山県青少年問題協議会の運営、岡山県青少年健全育成条例の施行等、青少年対策の推進に要する経費である。			
-般 青少年総合相談センター運営費	14,946	(14,946)	15,206
青少年に関する相談、指導等を総合的に行う青少年総合相談センターの管理運営等に要する経費である。			
-般 男女共同参画施策諸費	1,512	(1,512)	1,512
岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費			

である。			
-般 男女共同参画推進センター運営費	17,857	(17,667)	16,714
男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費である。			
-般 青少年健全育成・非行対策費	19,047	(19,047)	26,411
県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進及び非行防止対策の推進に要する経費である。			
-般 男女共同参画推進費	35,503	(33,834)	29,310
男女共同参画社会の実現に向けて、第4次おかやまウィズプラン及び岡山県男女共同参画の促進に関する条例の推進を図るとともに、DV対策やウィズセンターを拠点に各種啓発活動を行うために要する経費である。			
9 防災費	1,781,423	(851,818)	940,485
(1) 防災総務費	1,613,469	(737,787)	777,345
繕 消防防災職員費	340,526	(317,847)	335,276
消防防災関係職員に係る給与費である。			
-般 危機管理行政運営費	13,095	(13,095)	12,462
岡山県防災会議の運営、岡山県地域防災計画に基づく災害予防等に要する経費である。			
-般 防災行政無線保守管理費	183,207	(161,849)	180,210
防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。			
-般 消防防災ヘリコプター運営費	194,814	(193,992)	190,457
消防防災ヘリコプターの運航及び消防防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費である。			
-般 防災対策事業費	49,276	(49,276)	33,341
地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費である。			
防災対策事業	6,126		
地域防災・危機管理力アップ事業	4,286		
地域防災力強化推進事業	12,000		
災害備蓄品整備事業	2,957		
南海トラフ地震対策公的備蓄整備事業			
県民避難力強化推進モデル事業	2,000		
-般 防災情報ネットワーク高度化事業費	824,373	(332)	19,440
防災情報の多様化に対応できるよう県防災行政無線の機能強化に要する経費である。			
-般 国民保護対策事業費	4,100	(1,396)	1,505

岡山県における国民保護措置実施のための体制強化に要する経費である。

-般 コンビナート防災資機材センター整備費
4,078 (一) 4,654
コンビナート災害等に備え、防災資機材を整備するために要する経費である。

(2) 消防指導費 147,727(107,005) 140,778

-般 消防行政運営費 124,331 (88,397) 117,194
消防関係法令に基づく危険物取扱者保安講習、消防設備士法定講習及び消防学校の管理運営等に要する経費である。
消防関係規制費 35,934
市町村消防指導費 6,532
消防学校運営費 81,865

-般 消防防災活動支援事業費
2,887 (2,887) 2,887
県内消防相互の連携を推進し、地域防災力の向上を図るために必要な支援に要する経費である。

-般 救急隊員教育訓練事業費
20,509 (15,721) 20,697
救急救命士の養成及び救急業務高度化推進に要する経費である。
救急振興財団負担金 9,400
救急業務高度化推進事業 1,058
救急救命率向上促進事業 468
救急救命士病院実習受入促進事業 9,583

(3) 保安指導費 20,227 (7,026) 22,362

-般 保安行政運営費 20,227 (7,026) 22,362
高圧ガス保安法、火薬類取締法等の諸法令に基づく許認可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費である。
保安行政事務費 13,201
コンビナート防災事務費 7,026

10 環境費	3,729,583	(2,202,404)	3,353,023
--------	-----------	-------------	-----------

(1) 環境総務費 831,553(752,641) 848,311

職 環境総務職員費 813,804(739,073) 838,182
給与費 109人

-般 環境行政運営費 17,749 (13,568) 10,129
環境行政の運営に要する経費である。

(2) 環境対策費 1,694,146(534,966) 1,310,939

-般 環境基本法施行費 5,380 (4,317) 5,380
環境基本法に基づく公害対策の総合的推進、環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。

環境審議会運営費 3,609
公害防止計画推進費 223
公害防止管理者等指導費 485
環境保全推進事業費 1,063

-般 環境管理費 2,585 (2,507) 2,585
環境影響評価の指導、審査及び事後指導並びに環境改善事業に要する経費である。
環境影響評価条例審査費 2,157
環境影響評価事後指導費 350
環境浄化施設等整備事業費 78

-般 公害苦情処理対策費 1,001 (1,000) 981
公害に関する苦情処理活動及び公害紛争処理法に基づく公害審査会の運営に要する経費である。
連絡調整費 530
公害審査会連絡調整費 471

-般 墓地、埋葬等法施行費 262 (262) 262
墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に関する市町村指導及び許可申請に際して行う現地調査等に要する経費である。
指導調査費 56
葬祭者不明死亡人取扱費 206

-般 フロン類法施行費 461 (一) 461
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン類法）に基づく第一種フロン類充填回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。

-般 水質汚濁防止法等施行費
50,930 (50,687) 50,951
水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査・排水監視等に要する経費及び土壌汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用水域、地下水水質監視等を行うための経費である。
水質汚濁防止法等施行諸費 34,866
環境負荷低減条例施行費 143
水質汚濁事象調査費 812
土壌汚染対策費 2,337
湖沼水質保全計画推進費 12,772

-般 騒音・振動・悪臭関係法施行費
2,470 (2,470) 2,549
環境基本法、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導、規制地域の拡大に要する経費並びに環境騒音の監視測定等に要する経費である。
生活公害対策費 2,470

一般 有害化学物質対策関係法施行費	13,413 (13,413)	13,974
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、特定施設設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導、排出ガス及び排出水の監視、常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。		
ダイオキシン法施行費	12,696	
PRTR 法施行費	179	
リスクコミュニケーション推進費	538	
一般 大気汚染防止法等施行費	47,699 (47,699)	30,740
大気保全行政推進に係る経費と大気汚染防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査並びに主要企業に対する大気汚染防止の普及・啓発等に要する経費である。		
大気汚染防止法等施行費	38,174	
光化学オキシダント対策事業費	1,031	
有害大気汚染物質調査費	8,494	
一般 瀬戸内海環境保全特別措置法施行費	2,349 (2,349)	2,349
瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可等及び自然海浜の保全に要する経費である。		
許可立入検査費	1,798	
自然海浜保全対策費	551	
一般 原子力防災対策費	48,604 (—)	50,243
原子力災害に備えた防災訓練等の実施に要する経費である。		
一般 原子力関連施設安全対策事業費	201,503 (—)	173,806
原子力関連施設の安全対策事業を実施するために必要な経費である。		
放射線等監視事業費	159,197	
放射能水準調査費	8,676	
広報調査等事業費	16,169	
原子力防災施設等整備事業費	17,461	
一般 環境行政総合対策費	11,595 (1,200)	4,013
環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。		
環境基本計画推進費	9,657	
エコパートナーシップおかやま運営費	390	
環境保全普及啓発事業費	1,114	
快適な環境づくり推進費	434	

一般 地球環境保全推進事業費	864,809 (57,734)	572,634
地球温暖化など地球環境の保全を図るため、新エネルギーの導入や省エネ対策等の推進に要する経費である。		
地球温暖化対策推進事業費	19,000	
太陽光等新エネルギー普及促進事業費	123,329	
再生可能エネルギー等導入推進基金事業費	722,480	
一般 環境学習推進事業費	37,768 (3,740)	35,072
環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。		
協働による環境学習推進事業費	18,267	
環境学習エコツアー事業費	10,905	
みどりふれあい事業費	6,096	
環境学習資材等作成事業費	2,500	
一般 環境保全関係調査費	9,534 (—)	8,164
環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。		
化学物質環境調査費	5,237	
広域総合水質調査費	3,669	
新幹線鉄道騒音環境基準達成状況調査費	628	
一般 水・大気環境保全推進事業費	3,879 (2,606)	1,946
酸性雨の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対策調査並びに生活雑排水対策及び自然海浜保全の普及啓発を行うための経費である。		
酸性雨等監視測定費	94	
有害大気汚染物質調査費	1,714	
生活雑排水対策推進費	1,273	
自然海浜保全推進費	798	
一般 大気環境測定機整備費	9,960 (—)	9,228
環境大気測定局の測定機器の整備に要する経費である。		
大気環境測定機整備費	9,960	
一般 アスベスト対策指導啓発推進費	26,089 (23,013)	26,089
アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。		
アスベスト対策協議会運営費	33	
アスベスト濃度調査費	3,076	
石綿健康被害救済基金拠出事業費		

	22,980		
-般 有害化学物質対策費	11,301	(一)	11,225
環境中の化学物質の存在状況を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。			
-般 児島湖環境保全対策費	34,108	(15,751)	33,811
児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。			
推進組織等運営費	47		
啓発活動費	6,782		
浄化用水導入事業費	2,191		
児島湖環境保全推進費	1,146		
児島湖再生事業費	8,238		
児島湖水質改善促進費	15,704		
-般 岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金積立金	308,446	(306,218)	274,476
潤い及び安らぎのある快適な環境づくりの推進並びに産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図ることを目的とした岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金に基づく産業廃棄物処理税収入（徴税費、市町村交付金を除く）及び運用益積立に要する経費である。			
(3) 自然保護対策費	319,162	(259,442)	314,996
-般 景観形成推進事業費	434	(434)	454
景観形成・保全対策事業の推進に要する経費である。			
-般 自然保護対策費	3,511	(3,209)	3,457
自然環境保全地域等の指定、自然保護思想の普及啓発及び温泉関係事務に要する経費である。			
自然保護行政運営費	777		
自然保護推進費	782		
自然環境保全審議会運営費	1,003		
自然保護推進員活動費	647		
温泉関係費	302		
-般 鳥獣保護事業費	34,611	(26,179)	33,866
鳥獣保護管理事業計画に基づく鳥獣保護事業実施に要する経費である。			
狩猟取締事業費	12,598		
鳥獣保護区等設定事業費	20,782		
愛鳥思想普及事業費	501		
鳥獣生息調査事業費	730		
-般 狩猟免許及び狩猟登録費	5,609	(一)	10,800
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく、狩猟免許試験及び狩猟者登録等に要			

する経費である。			
狩猟免許試験費			1,074
狩猟免許更新費			977
狩猟者登録費			3,558
-般 自然公園管理費	24,121	(24,121)	27,092
自然公園の保護と利用の適正化に要する経費である。			
管理指導費			16,395
中国自然歩道管理費			6,473
野営場等管理費			1,253
-般 自然保護センター管理運営費	112,292	(112,292)	112,513
自然保護センターの管理運営に要する経費である。			
-般 自然環境保全推進費	3,062	(3,062)	3,062
郷土の優れた自然を適切に保護するために要する経費である。			
身近なみどりの保全対策費			1,582
自然保護地域等保護管理事業費			1,480
-般 生物多様性確保推進費	29,798	(23,029)	27,765
岡山県希少野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護、特定外来生物による生態系等への被害防止、特定計画に基づく特定鳥獣の保護管理・被害防止対策等に要する経費である。			
希少野生動植物保護事業費			4,720
外来生物被害防止対策事業費			356
野生鳥獣保護管理対策事業費			24,722
-般 自然との共生推進事業費	1,500	(1,500)	609
自然公園の豊かな資源を活用したエコツーリズムの推進に要する経費である。			
-般 野生鳥獣被害対策事業費	67,654	(46,971)	57,728
イノシシ、シカ、サル等の農林水産物に被害をもたらす有害鳥獣の捕獲等を推進するために要する経費である。			
野生鳥獣被害対策事業費			65,036
狩猟者確保事業費			2,618
投資 自然公園施設整備費	36,570	(18,645)	37,650
自然と共生する地域づくりを推進するため、国立公園及び国定公園等の各種利用施設の整備に要する経費である。			
(4) 廃棄物対策費	389,078	(196,605)	372,006
-般 浄化槽対策費	2,308	(2,091)	2,308
浄化槽の設置者への正しい知識の普及啓発、不適			

正浄化槽に対する立入検査及び関係業者の指導育成等に要する経費である。			
一般 一般廃棄物処理事業指導取締費	1,348	(1,348)	1,348
市町村の一般廃棄物処理事業への助言、一般廃棄物処理施設の指導・検査等に要する経費である。			
一般 産業廃棄物処理事業指導取締費	15,168	(一)	15,168
産業廃棄物に関係する各種法令に基づき実施する立入検査、行政検査、許認可事務等に要する経費である。			
一般 浄化槽設置促進費	197,624	(190,815)	206,890
浄化槽設置促進を図るため、設置者に対して補助事業を実施している市町村への補助金である。			
一般 一般廃棄物処理対策費	12,542	(2,351)	2,689
地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助、循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言、海ごみに係る意識啓発の実施等に要する経費である。			
環境衛生普及事業費	1,500		
環境美化対策事業費	987		
生活環境施設整備指導監督費	194		
おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業費	9,861		
一般 産業廃棄物処理施設等建設促進費	20,513	(一)	16,560
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金への拠出、産業廃棄物の実態調査、廃棄物処理計画の策定等に要する経費である。			
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	11,120		
廃棄物処理計画等策定事業費	9,393		
一般 産業廃棄物監視強化対策事業費	108,067	(一)	107,834
産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化を図るために要する経費である。			
不法投棄防止啓発事業費	3,129		
県外搬入指導取締費	444		
育成指導事業費	16,145		
監視指導体制強化事業費	56,308		
不法投棄等監視強化事業費	12,249		
廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費	10,297		

対応力強化事業費	9,495		
一般 循環型社会形成推進事業費	31,508	(一)	19,209
廃棄物の発生抑制、減量化、再使用、再生利用等を県民、事業者、行政の役割分担のもと、県民総ぐるみで推進するとともに、循環型社会形成推進条例に規定する各種施策等を実施するために要する経費である。			
ごみゼロ社会推進事業費	6,251		
環境にやさしい企業づくり事業費	2,546		
循環資源情報提供システム整備事業費	14,381		
おかやま・もったいない運動推進事業費	4,626		
エコライフ推進事業費	3,704		
(5) 環境保健センター費	495,644	(458,750)	506,771
一般 環境保健センター職員費	323,366	(323,366)	321,472
給与費	40人		
一般 環境保健センター運営費	169,563	(133,442)	169,563
環境保健センターの一般管理運営、試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。			
運営費	78,511		
試験検査費	2,145		
試験検査データ管理費	180		
環境保健センター施設整備費	1,333		
大気汚染監視システム業務運営費	19,698		
環境監視測定機保守管理費	67,696		
一般 環境保健センター調査研究費	2,715	(1,942)	15,736
環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要する経費である。			
11 人事委員会費	116,757	(116,289)	117,859
(1) 委員会費	7,431	(7,431)	7,431
一般 人事委員会費	7,431	(7,431)	7,431
人事委員会委員の報酬及び費用弁償に要する経費である。			
(2) 事務局費	109,326	(108,858)	110,428
一般 人事委員会事務局職員費	92,573	(92,573)	92,716
給与費	11人		
一般 人事委員会事務局運営費			

	16,753 (16,285)	17,712
人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。		
12 監査委員費	177,761(177,761)	175,409
(1) 委 員 費	21,457 (21,457)	21,426
^{事務} 監査委員人件費	20,249 (20,249)	20,213
監査委員の報酬・給与に要する経費である。		
-般 監査委員運営費	1,208 (1,208)	1,213
監査委員の活動に要する経費である。		
(2) 事 務 局 費	156,304(156,304)	153,983
^{事務} 監査事務局職員費	133,892(133,892)	131,579
給 与 費	13人	
-般 外 部 監 査 費	12,661 (12,661)	12,661
外部監査の実施に要する経費である。		
-般 監査事務局運営費	9,751 (9,751)	9,743
監査事務局の運営に要する経費である。		
	平成28年度 当 初 (千円)	平成27年度 当 初 (千円)
	(一般財源)	

3 民 生 費

103,041,616(97,143,804)99,102,216

1 社会福祉費	84,164,208(81,117,431)	81,486,192
(1) 社会福祉総務費	2,619,206(2,403,093)	2,616,057
^{事務} 社会福祉総務職員費	1,208,674(1,180,186)	1,188,283
給 与 費	157人	
^{事務} 生活困窮者自立支援費	1,643 (411)	1,140
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。		
-般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費	358,175(335,467)	363,316
総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。		
-般 地域福祉推進費	166,217(166,017)	160,224
地域福祉の推進にあたって、その中核的な役割を果たす民生委員・児童委員について、社会福祉法、民生委員法及び児童福祉法に基づき指導等を行う経費である。		
-般 地域福祉行政運営費	104,800 (78,500)	86,289
県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費である。		

-般 社会福祉事業指導費	19,969 (19,969)	19,949
社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。		
-般 県立施設職員勤務改善費	21,725 (21,725)	21,666
県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。		
-般 「健康の森」管理費	24,645 (24,645)	24,319
「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する経費である。		
-般 生活困窮者自立支援推進費	22,296 (5,574)	23,030
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。		
-般 社会福祉事業助成費	124,114 (71,903)	131,114
地域における民間社会福祉活動の中心団体である社会福祉協議会の活動に対する補助等に要する経費である。		
社会福祉協議会育成費補助金	10,692	
福祉サービス苦情解決事業費	7,298	
日常生活自立支援事業費	61,124	
社会福祉協議会育成強化費	27,000	
地域生活定着促進事業	18,000	
-般 福祉人材確保等推進事業費	66,206 (19,701)	52,197
福祉人材センターの運営、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援等に要する経費である。		
福祉人材センター運営事業費	23,709	
介護福祉士等修学資金貸付事業	77	
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費	42,420	
-般 社会福祉施設等指導事業費	2,024 (2,024)	2,066
社会福祉施設等の指導監査に従事する職員の資質向上のための研修実施等に要する経費である。		
社会福祉施設等指導監査充実強化事業費	631	
福祉サービス第三者評価事業	691	
福祉事務所現任訓練事業	702	
-般 民間福祉施設等振興対策費	5,859 (5,859)	7,613
社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対する利子補給を行う経費である。		
民間社会福祉施設整備資金利子補給金		

	5,859	
一般 民間福祉施設職員等特別対策費	450,059(450,059)	444,059
民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。		
社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費	450,059	
一般 岡山県福祉基金事業費	4,605 (254)	4,317
岡山県福祉基金への寄付金と運用益積立及び基金の活用に必要な経費である。		
一般 岡山県社会福祉施設整備基金積立金	1,501 (一)	1,736
岡山県社会福祉施設整備基金の運用益積立に必要な経費である。		
一般 岡山県福祉事業団育成強化費	4,904 (4,904)	9,114
公益財団法人岡山県福祉事業団を育成強化するために必要な経費である。		
一般 生活福祉資金貸付費	31,790 (15,895)	75,625
低所得者、障害のある人又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために必要な経費である。		
(2) 障害者福祉費		
	12,140,026(10,764,555)	11,513,366
義務 精神障害者自立支援給付費	1,714,882(869,309)	1,607,511
障害者総合支援法に基づく精神障害のある人の医療に必要な経費である。		
通院医療費	1,691,146	
診療報酬支払事務費（措置医療を除く）	23,736	
義務 特別障害者手当等給付費	28,326 (7,082)	29,280
精神、知的または身体に障害のある人の福祉の向上を図るため、在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に必要な経費である。		
義務 自立支援給付費	8,847,800(8,847,784)	8,218,676
障害者総合支援法に基づき、障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供者等に支払う経費の1/4を負担金として市町		

村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給付に係る経費(旧育成医療及び旧更生医療等)である。		
一般 障害者福祉推進費	10,033 (9,584)	8,307
障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された協議会の運営に必要な経費である。		
一般 地域生活支援事業費（精神）	6,580 (3,291)	6,257
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（県実施分）に必要な経費である。		
高次脳機能障害支援普及事業費	5,246	
家族支援事業	397	
心の健康づくり事業	937	
一般 地域生活支援事業費	389,896(322,359)	382,190
障害のある人（子ども）に係る地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業及び広域的な対応が必要な事業に必要な経費である。また、一般的な相談支援、コミュニケーション支援、移動支援、日中一時支援等の事業を実施する市町村に対して補助する経費である。		
一般 心身障害者扶養共済制度事業費	410,595(123,913)	412,626
心身障害のある人の生活安定を図るため、県が実施する心身障害者扶養共済制度に必要な経費である。		
一般 在宅身体障害者福祉推進費	15,865 (11,557)	14,962
身体障害のある人の福祉推進に必要な経費である。		
法施行事務費	588	
特別児童扶養手当給付事務費	3,724	
身体障害者巡回更生相談事業費	2,431	
障害者虐待防止対策事業費	5,168	
聴覚言語障害児巡回相談事業	435	
団体指導育成費	1,000	
特別障害者手当等給付事務費	428	
岡山県難聴児補聴器交付事業	2,091	
一般 知的障害者福祉対策事業費	11,665 (11,461)	12,263
知的障害のある人（子ども）、心身障害のある幼児の療育・相談等の体制を充実し、福祉の向上を図るために必要な経費である。		
障害児等療育支援事業費	10,721	
心身障害児（者）療育相談コーナー設置事業費	544	
知的障害者団体助成費	400	

一般	心身障害者医療費特別措置費	492,868(492,868)	511,267
	市町村が実施する心身障害者医療費公費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費である。		
一般	障害者総合支援推進費	68,090(48,614)	56,039
	自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や、適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体制整備を行うための経費である。		
一般	障害者福祉施設整備費	107,340	(一) 220,712
	障害のある人の福祉施設等を整備するために要する経費である。		
一般	福祉のまちづくり推進事業費	2,030(1,019)	2,021
	福祉のまちづくり条例の普及啓発を図るとともに県民総参加のもと「心」「情報」のバリアフリー施策を総合的に推進するために要する経費である。		
	心のバリアフリー推進費		241
	情報のバリアフリー推進費		437
	県民総参加によるバリアフリー推進費		341
	パーキングパーミット制度導入事業費		1,011
一般	障害者社会参加等対策費	32,056(15,714)	29,255
	障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。		
	障害者スポーツ普及事業費	26,136	
	点字情報ネットワーク事業費	1,683	
	吉備高原保健福祉のむら推進費	4,237	
一般	岡山県愛とふれあいの基金積立金	2,000	(一) 2,000
	障害のある人の自立と社会参加の促進及び生きがいの高揚を図るための基金の積立金である。		
(3)	老人福祉費	50,971,833(50,231,258)	50,026,425
義務	後期高齢者医療費	24,656,566(24,656,566)	24,434,375
	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に係る経費の県負担に要する経費である。		
	療養給付費県負担金	19,783,686	

	基盤安定事業負担金	3,796,891	
	高額医療費負担金	1,075,943	
	老人医療費公費負担制度県負担金	46	
義務	岡山県後期高齢者医療財政安定化基金積立金	291,622(95,939)	267,410
	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療の財政の安定化に資するため、県に設置した後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金及び運用利息の積立に要する経費である。		
義務	介護給付費負担金	24,722,758(24,722,758)	24,380,036
	介護保険法に基づき、保険者（市町村）が行う介護給付及び地域支援事業等に係る費用の県負担に要する経費である。		
	介護給付費負担金	23,750,473	
	地域支援事業県交付金	893,320	
	低所得者保険料軽減負担金	78,965	
義務	岡山県介護保険財政安定化基金積立金	56,431	(一) 20,621
	介護保険法に基づき、保険者（市町村）の介護保険の財政の安定化に資するため、県に設置した介護保険財政安定化基金への運用利息等の積立に要する経費である。		
一般	高齢者保健福祉対策推進費	27,218(27,185)	28,475
	明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・保健・医療の総合的調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力に推進するために要する経費である。		
一般	高齢者医療確保法等対策費	51,551(51,551)	52,608
	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。		
	後期高齢者保健推進事業	40,046	
	特定健康診査・保健指導補助金	11,505	
一般	認知症高齢者対策推進費	15,440(7,944)	7,388
	認知症高齢者対策として、認知症疾患医療センターの運営等を行う経費である。		
	認知症疾患医療センター事業	10,776	
	若年性認知症施策総合推進事業	4,664	
一般	老人福祉施設整備費	314,338	(一) —

老人福祉施設の整備事業に対し助成する事業に要する経費である。

一般 軽費老人ホーム運営費補助金

580,476(580,476) 595,831

低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費補助に要する経費である。

一般 地域包括ケア体制推進総合事業費

96,140 (一) 70,386

岡山県地域介護活動支援等基金を財源として、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進する事業に要する経費である。

地域包括ケア体制推進事業 38,632

地域包括ケア体制づくり市町村支援事業

56,125

岡山県地域介護活動支援等基金積立金

1,383

一般 介護保険施行事業費 24,592 (7,390) 32,368

介護保険制度の円滑な施行のため、介護支援専門員の養成、認定調査員等の研修、介護保険審査会の運営、人材の養成や体制の整備に要する経費である。

介護支援専門員試験及び登録管理費

14,545

認定調査員等研修事業 2,563

介護保険審査会運営費 1,012

介護サービス評価事業 1,898

苦情処理体制整備関係補助金 4,049

介護給付適正化計画推進事業 525

一般 介護保険特別対策事業費

5,500 (1,836) 5,952

低所得の障害のある人のホームヘルプサービスに係る利用者負担の軽減を図るとともに、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が利用者負担の減免を行った場合に、その費用の一部について助成する経費等である。

一般 老人福祉対策費 17,523 (17,523) 18,566

高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経費である。

敬老事業 2,346

老人クラブ活動助成事業 500

長寿社会推進センター事業 7,302

全国健康福祉祭参加事業 7,375

一般 老人福祉事業費 111,678 (62,090) 112,409

高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要援護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。

老人クラブ活動等社会活動促進事業

71,808

老人クラブ活動推進員設置事業 5,997

高齢者相互支援推進・啓発事業 1,104

岡山県高齢者在宅生活支援事業 32,500

法的相談窓口設置事業 269

(4) 遺家族等援護費 44,435 (18,141) 43,635

一般 援護・恩給業務推進費

3,565 (3,550) 3,113

戦傷病者・戦没者遺族等の援護、旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。

一般 戦傷病者・遺族等援護費

26,640 (361) 25,800

旧軍人軍属等の恩給進達、戦没者叙勲、戦傷病者等の援護、引揚者特別交付金の事務処理、中国帰国孤児等の定着自立促進、戦傷病者戦没者遺族等の援護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。

一般 戦争犠牲者等援護対策費

14,230 (14,230) 14,722

戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。

慰霊戦跡巡拝事業 3,025

戦没者遺族戦傷病者等援護事業 10,544

帰国者援護事業 661

(5) 国民健康保険指導費

17,873,245(17,317,057) 16,755,585

義務 国民健康保険費

17,307,047(17,307,047) 16,740,205

国民健康保険法に基づき、保険者（市町村）が行う医療給付、保険料軽減等に係る費用の県負担に要する経費である。

県財政調整交付金 9,416,935

保険基盤安定事業負担金 6,364,028

高額医療費共同事業負担金 1,327,580

特定健康診査・保健指導負担金 198,504

義務 岡山県国民健康保険財政安定化基金積立金

550,603 (一) 一

平成30年度から県が財政運営の責任主体になることに伴い、国民健康保険財政の安定化に資するため、国民健康保険法に基づき設置した国民健康保険財政

安定化基金への積立に要する経費である。

-般 国民健康保険運営指導費
8,393 (8,393) 4,529
国民健康保険の保険者の業務運営指導等に要する経費である。

-般 国民健康保険広域化等支援事業費
5,585 (一) 5,622
市町村の国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化を目的とした国民健康保険広域化等支援基金を県に設置し、資金の貸付、交付を行う経費である。
また、国民健康保険広域化等支援方針の効果的な運用や共同事業の調整等を図るため、市町村及び国民健康保険団体連合会で構成する国民健康保険広域化等支援連携会議の運営に要する経費である。
国民健康保険広域化等支援基金積立金
385
広域化等支援事業 5,200

-般 医療保険事業推進費 1,617 (1,617) 5,229
岡山県後期高齢者医療広域連合が行うレセプト点検を充実させるため、広域連合が行うレセプト点検に対する経費補助に要する経費である。
医療費適正化推進事業 1,617

(6) 障害者福祉施設費 284,196(254,880) 288,665
義務 障害者福祉施設職員費
182,742(171,745) 187,148
給与費 28人

-般 視覚障害者福祉センター運営費
23,649 (11,825) 23,637
視覚障害者センターの施設運営に要する経費である。

-般 知的障害者福祉対策運営費
911 (911) 911
療育手帳の交付に要する経費である。

-般 障害者福祉施設等運営費
76,041 (69,546) 76,041
県立福祉施設である健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。

-般 視聴覚障害者福祉センター事業費
853 (853) 928
視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの業務運営に要する経費である。

(7) 女性福祉費 25,398 (14,943) 25,375
-般 女性相談所等運営費 23,095 (13,705) 23,030
要保護女子の転落防止と保護更生を図るために必

要な相談、調査、指導等を行う女性相談所の業務運営等に要する経費である。

-般 女性相談所事業費 2,303 (1,238) 2,345
女性相談所の機能強化を図るために必要な事業に要する経費である。

(8) 人権施策推進費 205,869(113,504) 217,084
義務 人権施策推進事業職員費
59,744 (59,744) 59,832
給与費 8人

-般 人権施策推進運営費 7,097 (7,097) 7,097
人権行政の推進のために要する経費である。

-般 人権啓発受託事業費 22,170 (一) 23,879
法務省の委託を受けて実施する人権啓発事業に要する経費である。

-般 隣保館運営促進事業費
105,935 (35,740) 112,485
市町村が実施する隣保館運営事業及びその支援等に要する経費である。

-般 人権啓発推進費 10,923 (10,923) 13,791
女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。

2 児童福祉費
17,579,564(15,538,830) 16,230,883

(1) 児童福祉総務費 9,399,013(8,423,040) 8,992,308
義務 児童福祉職員費 1,084,133(955,016) 1,034,801
給与費 129人

義務 児童手当費
4,863,546(4,863,546) 4,981,116
児童手当法に基づき、市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。

義務 児童扶養手当費 319,358(212,906) 308,749
父又は母のいない児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。

-般 保育士試験登録費 5,899 (一) 3,886
保育士資格の登録に要する経費である。

-般 児童福祉推進費 9,586 (9,586) 5,076
児童福祉関係全般の指導及び運営に要する経費である。

-般 児童健全育成対策費 17,041 (17,041) 18,901
児童の健全な育成を図るために要する経費である。
家庭児童相談室運営費 10,302
地域児童館支援事業費 100
子育て大学・地域ふれあい事業費 1,430

母親クラブ活動促進費	5,064
児童環境づくり基盤整備事業費	145
一般 子どもを健やかに生み育てる活動推進費	80,767 (47,017) 27,369
子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。	
子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会運営費	247
子育て夢づくり応援キャンペーン事業	2,000
子どもがいそいそ環境づくり事業	1,180
出会いのための環境づくり推進事業	2,798
地域少子化対策重点推進事業	33,750
はたらくパパたちの育児参画支援事業	19,924
おかやま出会い・結婚サポートセンター事業	18,812
岡山県イクボス推進事業	2,056
一般 安心子ども基金事業費	691,552 (一) 784,691
保育所等の整備を促進し、子どもを安心して育てることができる体制の整備に要する経費である。	
積立金	829
基金事業費	690,723
一般 子ども・子育て支援新制度等事業費	2,327,131 (2,317,928) 1,827,719
子ども・子育て支援法に基づいて、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」等の実施に要する経費である。	
地域子ども・子育て支援事業	1,780,802
放課後・子育て支援員研修費	13,126
学童地域支援事業	2,892
放課後児童クラブ障害児受入サポート事業	11,377
のびのび保育推進事業	385
働くおとうさん・おかあさん応援事業	1,440
発達障害児支援保育士研修費	861
3歳未満児保育サービス向上支援事業	215
被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	2,883
保育体制強化等事業	11,908
放課後児童クラブ学習支援事業	18,901

放課後児童クラブ整備費	182,341
第3子以降保育料無償化事業	300,000
(2) 児童措置費 7,981,120 (6,955,805) 7,047,392	
一般 子ども・子育て支援新制度給付費	4,818,853 (4,818,853) 3,906,938
子ども・子育て支援法に基づく、施設型給付及び地域型保育給付の県負担に要する経費である。	
一般 児童保護費	3,048,248 (2,057,850) 3,038,291
要保護児童について心身とも健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。	
また、障害児施設の契約による入所児童が受ける障害児施設支援等に要する経費である。	
県措置分	1,803,688
契約分	135,071
一時保護所費分	16,495
市措置分	7,387
障害児市町村実施分	1,084,787
支払事務費	820
一般 児童相談所運営費	31,101 (31,071) 31,790
児童相談所の運営に要する経費である。	
一般 児童福祉施設事業費	27,760 (11,680) 19,588
児童福祉施設が行う各種事業に要する経費である。	
一般 児童相談所事業費	47,345 (28,778) 42,968
児童相談所等が行う各種事業に要する経費である。	
一時保護所費	541
子ども家庭電話相談事業	6,050
児童虐待防止対策推進事業	9,865
一時保護所体制強化事業	2,594
児童虐待防止対策支援事業	18,882
ひきこもり等児童福祉対策事業	405
里親支援機関事業	7,341
子育て家庭サポート強化事業	1,667
一般 入所施設児童福祉対策費	7,813 (7,573) 7,817
施設入所児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事の実施助成に要する経費である。	
(3) 母子福祉費 167,581 (150,195) 159,023	
一般 ひとり親家庭福祉増進費	10,291 (10,291) 8,994
母子家庭等の身上相談に応じ、指導を行う母子・父子自立支援員の活動等に要する経費である。	
一般 ひとり親家庭等福祉対策費	

	157,290(139,904)	150,029
ひとり親家庭等に対しその福祉の向上を図るために要する経費である。		
母子寡婦福祉活動研修費	245	
母子金庫資金貸付金	2,000	
ひとり親家庭等医療費公費負担金		127,513
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金	4,037	
ひとり親家庭自立支援事業	9,653	
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業		7,910
ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業	5,932	
(4) 児童福祉施設費	31,850 (9,790)	32,160
一般 県立児童福祉施設運営費		31,850 (9,790) 32,160
県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。		
3 生活保護費	1,293,782(484,702)	1,380,939
(1) 生活保護総務費	161,870(129,335)	139,578
事務 生活保護総務職員費		142,246(118,367) 123,647
給与費 22人		
一般 生活保護システム等運営費	3,100 (3,100)	3,472
生活保護システム等の運営に要する経費である。		
一般 生活保護等対策費	16,524 (7,868)	12,459
生活保護法の適正な実施を図るために要する経費である。		
(2) 扶助費	1,131,912(355,367)	1,241,361
事務 生活保護費	1,131,912(355,367)	1,241,361
生活保護法に基づく、被保護者の扶助に要する経費及び市町村が繰替支弁した行旅死亡人取扱費用の弁償に要する経費である。		
生活保護費	946,237	
医療費・介護費審査支払手数料	4,580	
生活扶助費	240,814	
住宅	57,688	
教育	8,774	
介護	20,077	
医療	607,719	
出産	475	
生業	4,031	
葬祭	1,794	

就労自立給付金		285
施設事務費		93,738
居住地不明分負担金		91,387
行旅病人及び行旅死亡人取扱費		550
4 災害救助費	4,062 (2,841)	4,202
(1) 救助費	2,841 (2,841)	2,873
一般 災害救助対策費	2,841 (2,841)	2,873
自然災害の被災者に対する見舞金・弔慰金の給付等に要する経費である。		
(2) 備蓄費	1,221 (—)	1,329
事務 災害救助基金積立金	1,221 (—)	1,329
災害救助法第22条の規定に基づき積み立てる災害救助基金の法定積立金である。		
	平成28年度 当 初 (千円)	(一般) 平成27年度 当 初 (財源) 当 初 (千円)
4 衛生費	21,644,921(9,917,432)	20,814,273
1 公衆衛生費	8,058,006(4,642,733)	8,218,478
(1) 公衆衛生総務費	2,306,815(1,399,069)	2,273,815
事務 公衆衛生総務職員費		415,788(415,788) 383,429
給与費 44人		
事務 母子医療対策費	34,942 (34,942)	36,247
母子保健法に基づく、病院等に入院することを必要とする未熟児への医療の給付に要する経費である。		
未熟児養育対策費	34,942	
事務 原爆被爆者対策費	689,029 (1,223)	738,582
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。		
検査費	17,044	
手当金	671,985	
一般 母子衛生行政指導費	6,419 (6,351)	3,215
市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。		
一般 健康推進業務運営費		126,688 (88,073) 104,333
「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に係る運営経費である。		
一般 原爆被爆者対策事業費		55,801 (24,659) 52,813
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当の支給に要する事務費及び被爆者の福祉支援		

等に要する経費である。

被爆二世健康診断調査事業	2,475
手当金（事務費）	5,139
慰霊事業費	300
相談事業費	369
岡山県原爆被爆者会補助金	1,200
福祉事業費	46,318

一般 岡山がんフロンティア事業費

66,508 (38,225) 76,711

緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等が実施する医療水準の向上等の機能強化を支援する。

がんの罹患状況やがん精密検診結果についての集計・分析を行う。

がん患者及び家族の生活の質（QOL）の維持向上を図るため、がん患者会への専門家派遣等を行う。

がん医療水準の均てん化促進事業費

48,880

生活習慣病検診等管理指導協議会 109

生活習慣病登録・評価事業費 9,833

緩和ケア推進事業 2,540

がん患者及び家族の生活の質（QOL）

維持向上支援事業 5,146

一般 健康増進事業補助金 70,302 (31,558) 71,731

健康増進法に基づき、市町村が実施する健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導などの健康増進事業に対して補助する経費である。

一般 口腔衛生対策費 8,970 (5,636) 10,407

歯科保健対策の各ライフステージごとの検討、実施に要する経費である。

地域歯科保健対策事業費 1,515

子どもの歯の健康づくり支援事業 1,448

8020健康長寿社会づくり推進事業 822

フッ化物洗口モデル事業 5,044

歯科疾患実態調査 141

一般 健康生活習慣普及促進事業費

28,246 (22,838) 38,348

食育や食生活に関する知識の普及等により生活習慣病予防対策を推進するとともに、栄養委員等地区組織の育成や給食施設等に対する指導、がんについての知識の普及啓発、がん検診の受診率の向上、検診体制の整備を図るための経費である。

行政栄養士育成事業費 528

栄養委員育成費 1,861

糖尿病予防戦略事業 711

第2次健康おかやま21推進事業費 3,464

食育ネクストステージプロジェクト

1,730

地域保健・職域保健連携事業費 714

給食施設指導強化事業費 2,450

栄養士養成施設指導費 236

乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業費

686

生活習慣病検診等管理指導協議会 604

岡山禁煙サポート事業 6,021

健康・栄養調査費 1,964

生活習慣病等対策推進事業費 1,305

健康寿命延伸セカンドショット事業

5,972

一般 母子保健対策費 140,935 (70,469) 102,310

不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るための経費及び HTLV-1 母子感染対策事業に要する経費並びに妊娠、出産等に悩む者を支援するための経費である。

不妊治療対策事業費 133,203

HTLV-1 母子感染対策事業費 87

おかやま妊娠・出産サポートセンター事業 2,609

子どもの心の診療ネットワーク事業

5,036

一般 母子保健事業推進費 47,967 (47,967) 45,128

県が実施する母子保健事業に要する経費である。

先天性代謝異常等検査事業費 32,436

新生児聴覚検査事業費 134

母子保健評価事業費 292

子どもの健やか発達支援事業 4,310

地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業 1,310

愛育委員会育成費 4,875

未来のパパ&ママを育てる出前講座等事業 1,606

産後ママあんしんケア事業 3,004

一般 小児医療対策費 607,458(607,458) 602,719

小児の健康保持・増進を図るため、市町村が小児の医療費の一部をその保護者に給付した経費等に対し補助する経費である。

小児医療費補助金 607,414

事業推進費 44

一般 母子医療対策事業費 7,762 (3,882) 7,842

児童福祉法に基づく療養の給付等を行うとともに、小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図る経費である。			
結核児童療育対策費	126		
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業		7,636	
(2) 結核対策費	25,885	(9,685)	22,680
■ 結核健康診断・医療費			
	25,885	(9,685)	22,680
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の早期発見、感染予防のため、私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。			
定期健康診断費	2,480		
結核患者医療療養費	5,056		
結核入院患者医療療養費	18,229		
公費負担事務費	120		
(3) 予防費	4,661,083	(2,407,067)	4,513,364
■ 難病医療費			
	3,884,933	(1,957,654)	3,773,905
指定難病に罹患した患者及び慢性疾患により長期に療養を要する児童への医療費の助成を行う経費である。			
特定医療費	3,677,619		
小児慢性特定疾病医療費	207,314		
■ 予防接種事故救済給付費			
	37,715	(12,450)	36,290
予防接種により健康被害が発生した場合に市町村が被害者に対し行う給付に対する補助及び国からの委託により健康状況調査を実施するための経費である。			
予防接種事故対策費	37,350		
予防接種後健康状況調査費	365		
■ 感染症予防費	399	(102)	399
一類感染症、二類感染症（結核を除く）ならびに新感染症患者の医療に要した費用のうち、医療保険による負担分を除いた額を負担する経費である。			
■ 動物愛護管理費	117,680	(102,300)	116,564
人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を公益財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。			
動物愛護センター運営費	89,869		

動物愛護組織育成費	27,811		
■ 難病対策推進運営費	38,099	(35,516)	41,085
難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病患者に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費である。			
難病対策推進費	15,519		
小児慢性特定疾病対策推進費	1,905		
難病対策推進費（拡充分）	18,425		
小児慢性特定疾病対策推進費（拡充分）		2,250	
■ 感染症予防事業費	89,458	(47,836)	52,359
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動諸費、感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測事業に要する経費、感染症に対する地域の監視体制を充実し、流行の実態を早期・的確に把握し、感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費、県予防接種センターの設置運営等に要する経費である。			
感染症予防事業費	5,214		
動物由来感染症体制整備事業費	389		
感染症指定医療機関運営費	21,100		
感染症流行予測調査費	109		
感染症発生動向調査事業費	8,990		
岡山県予防接種センター運営事業	1,852		
風しん抗体検査助成事業	11,108		
交流グローバル化対応事業費	7,652		
感染症患者等移送ネットワーク強化事業		33,044	
■ 肝炎対策推進費	369,234	(187,916)	363,651
慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進、インターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など、総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。			
肝炎対策事業費	12,162		
肝炎医療費助成事業費	343,130		
肝炎陽性者フォローアップ事業	13,942		
■ 新型インフルエンザ等対策推進費			
	21,844	(13,225)	30,475
新型インフルエンザ等対策の充実強化に要する経費である。			
実施体制整備事業費	2,204		
医療体制整備事業費	15,046		

サーベイランス・情報提供体制整備事業費	4,490		
特定接種体制整備事業費	104		
一般 エイズ等特定感染症対策費	9,402	(5,915)	9,050
エイズをはじめとする性感染症に関する正しい知識の普及、医療対策の促進、エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施などに要する経費である。			
知識普及・受検勧奨促進事業費	819		
検査相談環境整備事業費	6,002		
医療提供体制等推進事業費	2,475		
性感染症専門部会費	106		
一般 ハンセン病問題対策事業費	6,291	(5,639)	6,421
ハンセン病回復者に対する差別・偏見の解消、名誉回復、福祉増進等を図るための普及啓発や社会復帰の推進など各種事業の実施に要する経費である。			
普及啓発事業	3,633		
委員会設置事業	209		
社会復帰等支援事業	2,449		
一般 特定疾患・難病対策費	75,108	(27,594)	75,922
病気の原因が不明で治療方法の確立していない、いわゆる難病のうち、スモン患者や一部の特定疾患患者、先天性血液凝固因子欠乏症に罹患している患者への医療費の公費負担に要する経費及び在宅難病患者への支援に要する経費である。			
難病治療研究事業費	30,512		
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	7,963		
難病特別対策推進事業	32,972		
在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業費	3,661		
一般 臓器移植等推進事業費	10,920	(10,920)	7,243
臓器移植について、県民の理解を深めるとともに、臓器移植を円滑に推進するために要する経費である。			
臓器移植コーディネーター設置事業	6,515		
骨髄移植推進事業	198		
臓器移植推進連絡協議会運営費	473		
骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業	3,734		
(4) 精神衛生費	932,883	(825,285)	1,263,310
業務 精神保健措置費	33,438	(8,755)	27,988

精神保健福祉法に基づく精神障害のある人の医療及び保護等に要する経費である。			
措置入院費	33,419		
診療報酬支払事務費	19		
一般 精神障害者相談業務費	22,170	(22,170)	24,767
ホステル及び24時間電話相談事業の実施に要する経費である。			
一般 精神保健福祉センター運営費	17,844	(14,528)	15,433
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの運営に要する経費である。			
一般 精神保健福祉推進費	53,032	(17,975)	389,336
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの事業に要する経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費である。			
精神保健福祉センター事業費	16,922		
法施行事務費	19,437		
精神保健福祉審議会等経費	2,601		
地方独立行政法人評価委員会運営事業費	480		
精神保健相談指導費	4,022		
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	376		
難治性精神疾患地域連携体制整備事業	2,100		
依存症治療拠点機関設置運営事業	3,200		
てんかん地域診療連携体制整備事業	1,134		
アルコール健康障害対策事業	2,760		
一般 精神科救急医療システム整備事業費	33,837	(17,033)	33,464
精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一環として、精神症状の悪化等により速やかな医療及び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医療を提供し、もって精神障害のある人の早期の社会復帰と地域での生活の継続を支援するために要する経費である。			
精神科救急常時対応型医療施設事業及び精神科救急情報センター事業費	10,137		
精神科病院群輪番体制整備費	23,528		
連絡調整委員会運営事業費等	172		
一般 心の健康支援事業費	53,593	(25,855)	55,942

精神障害のある人の社会復帰を促進し、地域での生活の継続を支援するために要する経費及び自殺予防対策を行う経費である。

ひきこもり予防支援事業費	3,940
自殺予防対策事業	4,874
地域移行支援事業	4,901
地域自殺対策緊急強化基金積立金	17
地域自殺対策強化事業	20,437
精神科在宅支援（アウトリーチ）事業	19,424

一般 岡山県精神科医療センター運営負担金
718,969(718,969) 716,380

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出する経費である。

収益的収支	540,334
資本的収支	178,635

(5) 公害保健対策費 131,340 (1,627) 145,309

事務 公害健康被害者救済対策費
128,029 (一) 141,744

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。

公害健康被害補償対策費	128,029
-------------	---------

一般 公害健康被害者救済対策事業費
3,311 (1,627) 3,565

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。

公害健康被害補償給付支給事務費	3,196
公害保健福祉事業費	115

2 環境衛生費 1,668,557(1,325,869)1,389,817

(1) 環境衛生総務費 300,628(297,794) 294,627

事務 環境衛生総務職員費
300,628(297,794) 294,627

給与費 38人

(2) 食品衛生指導費 100,875 (64,508) 99,685

一般 食品衛生指導費 32,121 (一) 30,773

食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。

一般業務費	9,226
監視指導業務費	20,492
食品衛生監視機動班費	807
教育研修費	1,223

旅館、ふぐ調理等業務費 219

食鳥処理規制業務費 154

一般 食品衛生試験検査費 30,340 (30,340) 30,342

食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。

一般検査費 24,212

特殊検査費 3,554

O157対策費 2,574

一般 と畜検査費 15,527 (11,281) 14,328

と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等のと畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。

一般業務費 4,024

と畜検査業務費 7,624

BSE検査費 3,879

一般 食の安全・安心推進事業費
22,887 (22,887) 24,242

県民の食の安全・安心を確保するため、食の安全・食育推進協議会の運営、県民や食品業者等のリスクコミュニケーションの推進、食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び、公益財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査を円滑に実施するために要する経費である。

食の安全・食育推進協議会運営事業 317

食の安全・安心普及啓発事業 1,916

食品検査強化事業 5,654

食鳥検査促進事業費 15,000

(3) 環境衛生指導費 1,267,054(963,567) 995,505

一般 生活衛生営業等取締費
3,138 (115) 2,711

生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに、特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか、公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。

一般事務費 1,033

許認可事務費 95

指導監視費 860

建築物衛生管理指導費 385

公衆浴場入浴料金審議会費 158

家庭用品安全対策費 607

一般 水道指導管理費 344,516(344,516) 336,444

水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設等の維持管理のための指導取締の実施、水道原水等の水質

行政検査、水道整備の促進、及び岡山県広域水道企業団が苫田ダム完成後に負担する経費の内、県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費である。

水道指導取締費	1,302
水道の行政検査費	596
水道整備促進指導費	287
広域水道管理費	342,331

一般 生活衛生営業指導費 21,627 (11,565) 21,627
生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため、企業診断、経営相談、経営講習会等を実施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。

一般 公衆浴場対策費 3,609 (3,609) 4,913
公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要する経費である。
設備改善補助金 1,209
経営安定補助金 2,400

一般 水道施設整備指導監督費 708 (354) 708
国庫補助事業の簡易水道等施設整備事業、水道水源開発等施設整備事業及び生活基盤施設耐震化等交付金について、適正な実施がなされるよう指導監督するために要する経費である。

一般 広域水道整備促進費 893,456(603,408) 629,102
苫田ダムを水源とし、広域的な水道用水供給事業を行うために設立された岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資等を行うとともに、企業団の運営経費に対し、構成団体としての応分の負担等を行うために要する経費である。

3 保健所費 1,965,042(1,960,249)1,985,684

(1) 保健所費 1,965,042(1,960,249)1,985,684

業務 保健所職員費 1,699,421(1,699,421)1,707,391
給与費 196人

一般 保健所運営費 83,912 (83,038) 87,691
保健所の基本的、経常的運営に要する経費である。
保健所運営費 80,871
保健所運営推進費 1,674
感染症患者等移送ネットワーク強化事業 1,367

一般 地域健康づくりシステム強化事業費 4,138 (3,697) 4,032

保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。

地域保健推進特別事業費	1,219
地域保健関係職員研修会費	1,475
訪問指導費	128
保健所管内研修費	1,316

一般 健康危機管理体制整備事業費 1,028 (1,028) 1,049
岡山県健康危機管理対策要綱に基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。

一般 保健所設置市委譲事務等交付金 59,213 (59,213) 57,871
保健所設置市に対し、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するのに要する経費である。

一般 保健所政令市助成対策費 103,969(103,969) 109,502
岡山市及び倉敷市の保健所政令市移行に伴い、整備した「岡山市中央保健所」及び「倉敷市保健所」の建設費の一部助成に要する経費である。

一般 保健所結核関係費 13,361 (9,883) 18,148
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会（結核部会）等に要する経費及び結核予防知識等の普及啓発、DOTS 推進事業等に要する経費である。

患者発生対応費	10,241
管理費	1,934
結核対策促進事業費	382
地域連携推進事業費	804

4 医薬費 9,953,316(1,988,581)9,220,294

(1) 医薬総務費 651,360(561,122) 620,009
業務 医薬総務職員費 612,102(549,350) 581,756
給与費 59人

一般 保健事業管理費 9,311 (9,311) 10,357
保健福祉部出先機関の調査指導等に要する経費である。
保健所等管理費 6,719
岡山県保健衛生功労者表彰費 1,568
地域保健福祉管理費 1,024

一般 衛生関係従事者試験免許登録費

	18,561	(1,368)	21,156
衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。			
准看護師試験免許登録費	1,550		
クリーニング師試験免許登録費	268		
調理師等試験免許登録費	2,359		
栄養士等免許登録費	224		
毒物劇物取扱者試験費	918		
登録販売者試験・登録費	11,765		
ふぐ処理師試験免許登録費	636		
ふぐ処理認定事務	841		
一般 厚生統計調査費	11,386	(1,093)	6,740
厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。			
保健統計調査費	5,169		
社会福祉統計調査費	1,842		
食中毒菌汚染実態調査費	771		
保健所業務電算化事業費	1,093		
ホームレス実態調査費	168		
カネミ油症健康実態調査事業	1,535		
全国在宅障害児・者実態調査事業	808		
(2) 医 務 費	9,224,858	(1,389,043)	8,524,703
一般 救急医療体制整備運営費	58,800	(42,484)	54,800
岡山県災害・救急医療情報システムの運用により、平常時の救急・周産期医療体制の確保、災害時の災害医療体制の確保及び法に基づく病院、診療所、助産所及び薬局の医療機能に関する情報の提供を図るために要する経費である。			
一般 災害救急医療対策運営費	4,031	(4,031)	4,031
災害時に情報を迅速かつ的確に把握するため、医療機関を含む防災機関の情報ネットワークの構築を図るために要する経費である。			
一般 医療行政運営費	26,373	(23,365)	16,523
医療法、医師法等に基づく医療施設の監視・指導、医療審議会等の運営、及び医療行政運営に用いる各種システムの維持管理等に要する経費である。			
医療監視指導費	2,888		
施設検査費	408		
医療審議会費	900		
保健福祉情報システム運営費	1,003		
看護学生奨学資金システム運営費	2,932		
地域保健医療計画推進費	1,032		
保健医療施策推進費	1,500		

全国がん登録事業	9,445		
地域医療構想調整会議運営費	6,265		
一般 地域保健医療体制推進費	4,596	(3,856)	5,943
第2次岡山県がん対策推進計画、第2期岡山県医療費適正化計画、死因究明等の推進、脳卒中及び急性心筋梗塞に係る医療連携の推進を図る事業である。			
地域保健医療体制推進事業	1,099		
医療費適正化進行管理事業	517		
死因究明等推進事業	1,480		
医療連携体制整備事業	1,500		
一般 へき地医療支援事業費	75,098	(24,500)	63,450
過疎、山村等へき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行う巡回診療、医師派遣等に要する運営費及びへき地医療拠点病院の施設、設備整備等に要する経費である。			
へき地医療支援機構運営費	8,546		
へき地医療拠点病院運営費	40,454		
へき地診療所設備整備費	22,288		
へき地診療所運営費	3,810		
一般 医師確保・医療体制整備事業費	234,391	(50,468)	277,055
大学医学部に地域枠を設置し、奨学資金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を確保するとともに、高度で安全な医療を地域に提供する体制を整備する事業に要する経費である。			
地域における医療対策協議会	970		
医学部地域枠医師養成緊急確保事業	48,346		
周産期医療対策推進事業費	177,019		
歯科医療安全管理体制推進特別事業	716		
専門医認定支援事業	7,340		
一般 地域医療再生事業費	145,874	(一)1,180,363	
国から県に交付された地域医療再生臨時特例交付金等により、二次医療圏及び三次医療圏における医療課題を解決するための施策を定めた岡山県地域医療再生計画に基づき実施する事業に要する経費である。			
一般 へき地医療対策費	136,878	(136,878)	136,884
医療に恵まれない離島やへき地住民に対し、医療に接する機会を広げ、地域住民の福祉を向上するために要する経費である。			

濟生丸運営費補助金	5,500		
自治医科大学分担金	131,378		
一般 医療施設等施設整備費			
	1,309,978	(一)	821,726
医療施設等の整備に対して補助する経費である。			
医療施設近代化施設整備事業	481,842		
医療施設耐震化臨時特例基金積立金	228		
医療施設耐震化臨時特例事業	158,864		
医療施設防火設備整備事業	649,592		
地域災害拠点病院施設整備事業	19,452		
一般 地域医療介護総合確保事業費			
	6,792,179	(884,693)	5,542,166
国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。			
一般 救急医療体制整備費			
	431,611	(213,719)	416,887
大規模災害の発生や交通事故、産業災害などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要の増加に対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。			
救命救急センター運営事業	174,808		
ドクターヘリ導入促進事業費	251,703		
救急患者受入実態調査事業	368		
救急医療従事者資質向上事業	357		
二次医療圏域救急医療体制推進事業			1,947
おかやま DMAT 事業	2,428		
一般 医事指導管理費	5,049	(5,049)	4,875
保健衛生功労者表彰式での医療従事者の表彰及び医療安全相談事業等に要する経費である。			
岡山県ともしび会運営費補助金	100		
医療功労者表彰式	269		
衛生検査精度管理指導対策費	312		
医療安全相談事業	4,368		
(3) 保健師等指導管理費	56,547	(33,080)	56,347
一般 看護師等確保・養成事業費			
	2,673	(一)	365
看護職員の確保を図るため、ナースセンター派遣面接相談事業、看護職員の需給見通しを策定するための経費である。			
看護職員就業相談員派遣面接相談モデル事業	365		

			第八次看護職員需給見通し策定事業	2,308	
一般 看護師等対策費	53,874	(33,080)		55,982	
看護職員の人材確保のため、看護学生への奨学金の貸付や看護職員の資質向上のため各種研修等を実施するための経費である。					
管理指導費			1,388		
看護師等就労促進事業費			13,583		
看護学生奨学資金貸付金			34,428		
奨学金貸与運営指導費			611		
ナースキャリアアップ推進事業			1,819		
看護師等確保・定着事業			2,045		
(4) 薬務費	20,551	(5,336)		19,235	
一般 薬事関係取締費	7,053	(1,533)		5,683	
薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締及び薬局等の許可更新等に要する経費である。					
薬事法関係事業費			4,562		
毒物劇物関係事業費			469		
麻薬・覚醒剤等取締費			552		
覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費				269	
危険ドラッグ対策事業費			1,201		
一般 覚醒剤等薬物乱用対策事業費					
			3,798	(1,972)	3,818
覚醒剤等薬物乱用防止の総合的な対策を推進するため、覚醒剤等薬物乱用防止指導員の活動、覚醒剤等薬物相談窓口事業及び覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会による組織的な啓発活動のほか、岡山県薬事審議会の開催に要する経費である。					
覚醒剤等薬物乱用防止推進事業費			880		
覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業費			820		
麻薬中毒者措置費			126		
危険ドラッグも「ダメ。ゼッタイ。」				1,972	
一般 血液事業普及費	1,831	(1,831)		1,870	
献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労者の表彰及び「岡山県献血推進協議会」の運営に係る経費である。					
献血推進事業費			1,531		
献血推進協議会運営費			300		
一般 薬事関係事業費	7,869	(一)		7,864	
医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医療品(乾燥ガスエソウマ抗毒素)の安定供給を行い、					

県民の保健衛生上の向上に寄与するための経費である。

薬事関係調査費	2,939	
救急医薬品需給費	435	
薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業	4,495	

平成28年度 当 初 (千円)	(一般) 財源	平成27年度 当 初 (千円)
-----------------------	------------	-----------------------

5 労働費	1,470,714(812,803)	1,462,513
1 労 政 費	299,367(298,616)	266,605
(1) 労 政 総 務 費	270,647(269,896)	233,619
- 労働関係職員費	135,404(135,404)	128,339
給 与 費	16人	
- 労 政 運 営 費	2,032 (1,824)	2,033
労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。		
- 職 場 適 応 訓 練 費	434 (217)	874
障害のある人など、就職困難な求職者が作業環境に適応できるよう、事業主に委託して職場適応訓練を行い就職促進を図るために要する経費である。		
- 労働関係調査費	326 (—)	310
労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。		
- 若年労働者等雇用対策費	94,271 (94,271)	72,316
若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営を行うほか、面接会等を開催するとともに、「おかやま若者サポートステーション」と連携し、ニート等の若者の職業的自立を支援するために要する経費である。		
また、県内から県外に進学している学生等の県内企業への就職を支援するために要する経費である。		
- 高年齢者等雇用対策費	9,080 (9,080)	9,900
高年齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要する経費である。		
- 障害者雇用対策費	8,162 (8,162)	8,306
障害のある人が能力と適性に応じて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。		
- 企業人材確保対策費	20,938 (20,938)	11,541

県内中小企業の人材確保支援を目的とした無料職業紹介所を設置し、企業と求職者のマッチングや県外大学進学者のUターン促進等に要する経費である。

(2) 労働福祉費	28,720 (28,720)	32,986
- 一般 勤労者福祉対策費	28,720 (28,720)	32,986
労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、働きやすい職場環境や労働条件の整備を促進する経費である。		
2 職業訓練費	1,061,265(404,105)	1,085,324
(1) 職業訓練総務費	55,208 (32,410)	48,879
- 一般 事業内職業訓練費	6,971 (3,486)	7,338
事業主等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。		
- 一般 産業人材育成事業費	48,237 (28,924)	41,541
岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業訓練の実施及び高校生の技能検定合格等に向けた支援を行う事業に要する経費である。		
(2) 職業訓練校費	1,006,057(371,695)	1,036,445
- 義務 職業能力開発校職員費	382,608(261,060)	380,746
給 与 費	45人	
- 一般 職業能力開発校運営費	57,315 (52,827)	65,432
県立高等技術専門校の管理運営に要する経費である。		
- 一般 職業能力開発校事業費	79,508 (30,169)	79,131
県立高等技術専門校が行う学卒者・離転職者・在職者訓練に要する経費である。		
- 一般 職業訓練奨励費	55,278 (27,639)	60,720
公共職業訓練等を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。		
- 一般 人材育成訓練費	431,348 (—)	450,416
職業能力の習得による人材育成と早期就職を図るため、県立高等技術専門校において、離転職者等を対象に民間教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施に要する経費である。		
また、教育訓練と企業実習を組み合わせ、企業の求人ニーズに応える人材育成の実施に要する経費及び、障害者の雇用の促進を目的に、民間教育訓練機関等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。		
3 労働委員会費	110,082(110,082)	110,584
(1) 委員会費	23,449 (23,449)	23,755
- 一般 労働委員会費	23,449 (23,449)	23,755

労働委員会の運営並びに労働組合法、労働関係調整法、地方公営企業等の労働関係に関する法律等の定めるところによって、労働組合の資格審査、不当労働行為の審査、労働争議の調整等の公正な労使関係を保つための活動に要する経費である。

(2) 事務局費 86,633 (86,633) 86,829

事務 労働委員会事務局職員費
85,547 (85,547) 86,049

給与費 9人

一般 労働委員会事務局運営費
1,086 (1,086) 780

労働委員会事務局の運営に要する経費である。

平成28年度 (一般) 平成27年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

6 農林水産業費

38,215,526 (14,542,203) 34,534,572

1 農業費 9,335,316 (5,869,339) 8,784,013

(1) 農業総務費 4,529,387 (3,999,815) 4,637,566

事務 農業総務職員費
3,088,946 (3,078,875) 3,166,789

給与費 362人

一般 農政管理費 (運営費)
28,982 (28,982) 29,997

農林水産関係部所の管理運営及び農林水産行政の企画調整に要する経費である。

一般 農林水産総合センター機能強化対策事業費 (運営費)
8,044 (1,576) 8,352

農業大学の施設整備に要する経費である。

一般 生物科学研究所運営費
122,853 (122,853) 121,977

生物科学研究所の管理運営に要する経費である。

一般 農林水産総合センター運営費
148,333 (129,469) 136,140

農林水産総合センター等の管理運営に要する経費である。

一般 農林水産物ブランド化推進事業費
6,793 (6,793) 36,699

国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指し、首都圏及び海外において積極的な宣伝・販売活動を展開するとともに、農産物等の輸出に向けたアジア地域での拠点づくりと市場開拓を行う経費である。

一般 おかやま地産地消推進事業費
730 (730) 760

県内の宿泊施設等を対象に、地元食材の利用実態を把握し、県産農林水産物の利用促進に関する情報提供を行うとともに、企業と連携して相乗効果のある取組を展開するために要する経費である。

一般 農林水産業強化対策費
284,823 (284,823) 246,738

農林水産行政を推進するため、市町村等が実施する時代のニーズに適合したソフト事業の支援に要する経費である。

一般 農林水産業基盤整備費
216,706 (216,706) 296,590

「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資する国庫補助公共事業を市町村が実施する場合の嵩上げ補助に要する経費である。

一般 農政総合対策費 58,168 (56,125) 41,652

農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調整に要する経費である。

一般 農林水産総合センター機能強化対策事業費 (事業費)
43,114 (1,426) 40,103

農林水産総合センターにおける研究設備等の機能強化に要する経費である。

一般 生物科学研究所研究費
237,221 (16,766) 206,710

生物科学研究所における農業、工業及び環境分野についてのバイオテクノロジーの試験研究に要する経費である。

一般 農林水産総合センター連携事業促進費
70,413 (12,660) 107,108

農商工・産学官連携による6次産業化や研究開発等を推進するための経費である。

一般 農業経営資金対策費 42,380 (41,220) 46,368

農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする資金の利子補給等を行うために要する経費である。

一般 農業委員会及びネットワーク機構費
171,881 (811) 151,583

市町村農業委員会及び県農業委員会ネットワーク機構による農地制度の適切な運用を推進するための経費である。

(2) 農業改良普及費 505,049 (65,111) 491,911

一般 普及活動費 (運営費)
14,471 (6,273) 14,521

農業普及指導センターの管理運営等に要する経費である。

一般 農産関係県有施設等管理費
27,253 (27,195) 30,910

青少年農林文化センター三徳園の指定管理及び新規就農者開設農場の維持管理に要する経費である。			
-般 普及活動費（事業費）	33,229（17,295）	38,387	
農業普及指導員が行う調査研究，普及指導等に要する経費である。			
-般 青年農業者等育成対策事業費	430,096（14,348）	408,093	
農業経営の担い手となる青年農業者等の確保・育成を図るための経費である。			
(3) 農業振興費	2,430,102(539,992)	2,120,505	
-般 農業経営基盤強化促進対策事業費	26,182（19,160）	27,336	
効率的かつ安定的な農業経営体が，農業生産の相当部分を担う生産性の高い農業構造を確立するため，認定農業者等の経営能力の向上，経営の多角化・高度化，新たな担い手の確保及び集落営農の組織化・法人化等に対する多様な支援の実施に要する経費である。			
-般 農地中間管理機構事業費	567,971（25,180）	284,004	
担い手への農地の利用集積を推進し，規模拡大による農業経営の安定化を促進するための経費である。			
-般 農山村活性化総合対策費	373,458（5,567）	292,955	
山村等中山間地域の振興のために必要な施設整備や鳥獣被害防止対策を推進するために要する経費である。			
-般 中山間地域等直接支払対策事業費	1,462,491(490,085)	1,516,210	
中山間地域等において，農業生産活動等の継続を通じて農地の荒廃を防止し，多面的機能を確保する観点から，農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。			
(4) 農作物対策費	579,100（71,049）	250,842	
-般 園芸作物生産振興対策費	50,223（50,223）	52,545	
園芸県岡山にふさわしい園芸作物の生産振興を推進するための生産拡大・品質向上・販路拡大の支援及び野菜の市場価格が著しく低落した場合の経営安定措置に要する経費である。			
-般 安全・安心な農産物の生産流通対策費	359,705（19,478）	21,306	
安全・安心な農産物を生産し，流通させるために要する経費である。			
-般 需給調整推進対策費	169,172（1,348）	176,991	
米の需給調整及び経営所得安定対策の推進を図るために要する経費である。			
(5) 肥料対策費	1,012（633）	1,012	
-般 肥料検査費	1,012（633）	1,012	
県内で生産・流通する肥料について，肥料取締法に基づく登録，届出等の事務，生産業者・販売業者への立入検査等を行うために要する経費である。			
(6) 植物防疫費	37,386（13,961）	36,128	
-般 植物防疫事業費	3,647（745）	3,626	
植物防疫法に基づき設置している病害虫防除所の運営等に要する経費である。			
-般 病害虫等防除総合対策事業費	13,762（5,303）	14,238	
重要病害虫の侵入警戒調査や難防除病害虫の防除技術の開発等により，総合的な防除体系を確立するために要する経費である。			
-般 農薬安全対策費	19,977（7,913）	18,264	
農薬取締法等に基づく農薬の適正使用に関する指導及び啓発並びに化学肥料や農薬への依存を減らす取組の推進に要する経費である。			
(7) 農業協同組合指導費	28,441（28,441）	28,374	
-般 農協近代化指導費（運営費）	28,441（28,441）	28,374	
農協の指導監督等に要する経費である。			
(8) 農業共済団体指導費	609（609）	609	
-般 農業共済事業振興対策費（運営費）	609（609）	609	
農業共済団体等の指導並びに農業災害補償法に基づく農業共済保険審査会の開催等に要する経費である。			
(9) 農業研究所費	520,334(480,704)	527,292	
業務 農業研究所職員費	454,689(454,689)	459,863	
給与費	56人		
-般 農業研究所研究費（運営費）	13,311（4,333）	13,147	
農業研究所のは場管理等に要する経費である。			
-般 農業総合助成試験費	9,583（—）	10,033	
指定試験受託事業に要する経費である。			
-般 農業研究所研究費（事業費）	42,751（21,682）	44,249	
本県の特徴ある農業振興を推進するため，新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。			
(10) 農業大学校費	114,397(114,397)	111,019	

<p> 給 農 農業大学校職員費 114,397(114,397) 111,019 給 与 費 13人 (11) 農林水産事業調整費 589,499(554,627) 578,755 積 単県公共農林水産事業費 582,945(548,073) 572,201 国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林道整備事業、漁港漁場整備事業を実施するために要する経費である。 積 農林水産事業推進費 6,554 (6,554) 6,554 国庫補助公共事業の内示減に対応し、農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独公共事業を組み合わせるなど、効果的に事業を推進するための経費である。 2 畜 産 業 費 3,349,676(2,791,882)3,082,078 (1) 畜 産 総 務 費 875,553(875,553) 788,662 給 畜産総務職員費 875,553(875,553) 788,662 給 与 費 105人 (2) 畜 産 振 興 費 1,629,924(1,326,917)1,490,326 一般 畜産環境保全推進事業費 2,558 (一) 4,558 家畜排せつ物の適正管理及び利用促進のための指導・啓発等、環境保全型畜産の推進に要する経費である。 一般 酪農大学校対策費 33,520 (23,520) 35,480 (公財)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援等に要する経費である。 一般 県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金 1,194,108(1,194,108)1,181,437 県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。 一般 畜産経営安定推進事業費 297,143 (8,408) 151,664 畜産農家の経営改善を図るための支援・指導体制の構築や借入金への利子補給、肉用牛の生産基盤の拡充を図るための施設整備及び第三者継承システムの構築に要する経費である。 一般 家畜改良増殖推進事業費 28,915 (27,894) 30,848 家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興を総合的に推進するための経費である。 一般 家畜等価格安定推進事業費 29,334 (29,334) 45,167 家畜、畜産物の価格安定制度を円滑に実施し、生産農家の経営安定を図るために要する経費である。 一般 家畜等流通改善事業費 </p>

<p> 31,054 (30,361) 30,175 家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。 一般 飼料自給率向上対策費 13,292 (13,292) 10,997 飼料自給率の向上を図るための経費である。 (3) 家畜保健衛生費 151,308 (72,535) 126,385 一般 家畜伝染病予防費 (運営費) 27,582 (13,357) 27,584 家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している機器の維持管理等に要する経費である。 一般 家畜保健衛生所等運営費 44,076 (44,076) 35,627 家畜保健衛生所の管理運営に要する経費である。 一般 家畜衛生推進費 13,400 (6,134) 14,389 各種家畜衛生対策に要する経費である。 一般 家畜伝染病予防費 (事業費) 42,968 (8,166) 26,631 家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑定等に要する経費である。 一般 家畜保健衛生事業費 23,282 (802) 22,154 家畜保健衛生所における受精卵移植等畜産技術の提供及び向上並びに飼料の品質確保の指導に要する経費である。 (4) 畜産研究所費 692,891(516,877) 676,705 給 畜産研究所職員費 347,093(347,093) 351,810 給 与 費 39人 一般 畜産研究所事業推進費 (運営費) 7,461 (7,461) 7,443 堆肥化施設の維持管理等に要する経費である。 一般 畜産研究所運営費 142,281(142,281) 136,205 畜産研究所の管理運営に要する経費である。 一般 畜産研究所試験研究費 94,776 (1,045) 93,822 畜産研究所における試験研究に要する経費である。 一般 畜産研究所種畜等改良費 61,317 (一) 52,020 県産肉用牛の改良・増殖のため、県下の黒毛和種種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して、優良種雄牛を選抜確保するために要する経費である。 一般 畜産研究所事業推進費 (事業費) 39,963 (18,997) 35,405 畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び </p>

草地の管理に要する経費である。

3 農 地 費

15,298,997(2,920,863)13,397,199

(1) 農地総務費 4,767,425(1,790,626)2,751,521

農地総務職員費 843,664(823,848) 835,833
給与費 97人

一般 海岸施設等維持管理費(運営費)
8,773 (8,315) 8,773

海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。

一般 土地改良施設管理費
168,238(112,105) 165,744

県管理の国営造成施設、県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。

一般 土地改良調査計画費 27,386 (17,386) 27,641
県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策定、農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査及び産地の形成、維持、発展に向けた調査等に要する経費である。

一般 国営造成施設管理補助事業費
394,135(148,661) 409,492

国から管理委託を受けた児島湾締切堤防、新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。

一般 多面的機能支払事業費
753,998(242,000) 646,597

農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮させるため、水路・農道等地域資源や農村環境の保全管理及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図る取組を支援するための経費である。

一般 土地改良事業換地対策費
78,856 (22,150) 78,856

換地処分、土地改良施設の適正管理や保全対策等を推進するために要する経費である。

一般 海岸施設等維持管理費(維持修繕)
3,720 (2,493) 3,720

県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。

一般 国営事業負担金 2,488,655(413,668) 574,865

国営事業に対する県及び地元負担金の支払いに要する経費である。

(2) 土地改良費 7,312,457(921,479)7,326,364

一般 土地改良資金償還助成事業費

553,765(553,765) 607,161

(株)日本政策金融公庫等から事業資金を借り入れた土地改良区等に対する償還助成及び利子補給に要する経費である。

一般 土地改良関係受託費 29,253 (一) 35,494

県営の公共事業に密接に関係し、一体的に施工する必要がある工事について、関係団体から受託して実施するために要する経費である。

一般 農業生産基盤整備事業費
2,936,795(187,569)2,932,119

効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や、農地の高度利用が図られるよう地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備等に要する経費である。

一般 農道整備事業費 2,134,309(115,760)2,011,524

農業の振興を図る地域において、農産物の流通の合理化を図るための農道網を整備することにより高生産性農業を促進し、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を促進するとともに、老朽化が進行する施設の保全対策を実施するために要する経費である。

一般 農村総合整備対策費
1,658,335 (64,385)1,740,066

生産性の高い農業の育成と活力ある農村地域社会の発展に資するため、農村の生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進する経費である。

(3) 農地防災事業費 3,190,493(195,384)3,188,997

一般 農地防災事業費 3,190,493(195,384)3,188,997

台風や地震、津波等天災による農用地等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) 開墾及び開拓事業費 8,026 (169) 113,492

一般 防衛施設周辺障害防止事業費
8,026 (169) 113,492

自衛隊の演習等により、降雨時の洪水や泥土の流出等の被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) 農地調整費 20,596 (13,205) 16,825

一般 農地関係調整費 12,794 (12,794) 9,199

岡山県農地開発公社の解散に伴い、代物弁済として取得した農地の維持管理及び売払い等に要する経費である。

一般 農地調整対策費 7,802 (411) 7,626

農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

4 林業費 8,845,548(2,519,896)7,883,465

(1) 林業総務費 2,258,786(1,110,708)1,730,581

- 林業総務職員費 919,288(895,100) 916,495
給与費 110人
- 一般 森林審議会費 438 (438) 438
森林法に基づく森林審議会の運営に要する経費である。
- 一般 森林公園管理運営費 28,516 (26,719) 27,573
県立森林公園の指定管理に要する経費である。
- 一般 森林整備加速化・林業再生事業費 992,149 (150) 483,889
間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の再生に要する経費である。
- 一般 森林計画樹立事業費 30,965 (8,765) 12,323
地域森林計画の樹立・変更に伴う森林資源量調査等に要する経費である。
- 一般 森林整備地域活動支援交付金事業費 104,115 (34,491) 104,608
集約化施業による搬出間伐等に積極的に取り組む者に対して、森林経営計画の作成、施業集約化の促進及び作業路網の改良活動等を支援するために要する経費である。
- 一般 大規模林道推進事業費 125,985(125,985) 125,985
大規模林道建設に伴う県負担金の支払い及び地元負担金の軽減に要する経費である。
- 一般 森林保全管理費 4,593 (226) 7,134
山火事予防の総合対策及び森林災害を対象とした保険制度である森林保険事業の普及啓発等に要する経費である。
- 一般 保安林等管理費 52,737 (18,834) 52,136
森林法に基づく保安林の適正な管理、損失補償、森林の適正な開発の指導及び荒廃森林の緊急調査に要する経費である。
- (2) 林業振興指導費 1,741,434(616,074)1,316,599
- 一般 森林組合強化対策費(運営費) 2,040 (2,040) 2,040
森林組合の監督及び経営基盤の強化に要する経費である。
- 一般 林業技術普及指導費 5,038 (3,072) 5,229
林業技術の改善と林業経営の合理化を推進するため、林業普及指導員が行う調査や普及指導等に要する経費である。
- 一般 林業振興基金事業費

460,000 (一) 460,000

林業労働力育成確保のための事業を行う(公財)岡山県林業振興基金に対する運用資金の貸付に要する経費である。

- 一般 おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業費 43,239 (一) 44,382
林業担い手の確保・育成及び林業就労環境の改善等に要する経費である。
- 一般 県産材需要拡大対策事業費 85,990 (40,816) 140,889
県産材の需要を拡大するため、品質・性能に優れた製材品の販路を県内外に広げ、県産材利用木造住宅の建設促進や公共建築物等での県産材使用等を支援するために要する経費である。
- 一般 おかやま森づくり県民基金事業費 578,330(558,960) 574,043
おかやま森づくり県民基金の事業及び基金積立金に要する経費である。
- 一般 県民が育て楽しむ森づくり推進事業費 11,532 (一) 13,332
森林を適正に保全・整備するため、県民各層の幅広い理解と協力を得て、県民参加による森づくりを進めるための経費である。
- 一般 おかやま森づくり情報発信事業費 28,282 (一) 28,761
森林の役割や現状、森づくり県民税を活用した森林保全事業に対する理解を深めるための情報発信及び市町村の提案による多様な森づくりの支援に要する経費である。
- 一般 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金 515,333 (一) 35,679
(公社)おかやまの森整備公社に対し、将来にわたる経営の健全化を図るための財政支援を行うことを目的として設置した「岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金」の運用益及び経営改善貸付金償還金の積立に要する経費である。
- 一般 冷夏、長雨緊急対策農林事業元利償還助成事業費 11,226 (10,762) 11,226
平成5年の冷夏、長雨の被害地域で森林の保育事業等に必要な資金を農林中央金庫から借り入れた者に対する、元利償還助成に要する経費である。
- 一般 林業改善資金貸付金特別会計繰出金 424 (424) 1,018
林業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。
- (3) 森林病虫害防除費 80,316 (6,247) 82,481

-般	自然力を活かした荒廃森林の再生事業費	80,316	(6,247)	82,481
	管理放棄や病虫害等により荒廃した森林の再生を図るための経費である。			
(4)	治山費	1,298,675	(133,703)	1,284,565
-般	森林維持管理事業費（事業費）	17,900	(3,200)	10,400
	国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の予防及び荒廃森林の復旧整備等に要する経費である。			
繰	治山事業費	1,260,814	(110,542)	1,254,204
	山地災害から県土を保全し、森林の有する公益的機能を高め、良好な生活環境の保全・形成を図るために、治山施設の設置や保安林の整備等の推進に要する経費である。			
繰	森林維持管理事業費（維持修繕）	19,961	(19,961)	19,961
	治山事業で整備し、県が管理する治山施設の維持修繕に要する経費である。			
(5)	森林研究所費	209,161	(180,643)	210,623
繰	森林研究所職員費	129,338	(129,338)	127,080
	給与費 14人			
-般	森林研究所運営費	36,138	(35,956)	36,113
	森林研究所の管理運営に要する経費である。			
-般	林業試験研究費	23,311	(10,795)	31,205
	森林研究所における試験研究に要する経費である。			
-般	優良種苗確保事業費	20,374	(4,554)	16,225
	造林事業に必要となる品種系統の優良な種苗を確保するための育種事業及び種子採取事業の実施に要する経費である。			
(6)	森林整備費	3,257,176	(472,521)	3,258,616
-般	造林事業等特別会計繰出金	1,358,372	(138,177)	1,321,145
	造林事業等特別会計への繰出金である。			
-般	おかやま元気な森づくり推進事業費	222,072	(—)	247,624
	森林の持つ水源かん養、県土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるため、国庫補助の対象とならない森林の間伐等保育やこれに必要な作業道の整備等を推進するための経費である。			
繰	林道整備事業費	546,571	(33,660)	544,966
	林業経営の合理化、森林の適正管理等のために必要となる林道の整備に要する経費である。			
繰	造林補助事業費	1,130,161	(300,684)	1,144,881
	国土の保全、水資源のかん養等、森林の有する公			

	益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。			
5	水産業費	1,385,989	(440,223)	1,387,817
(1)	水産業総務費	102,820	(102,820)	102,553
繰	水産業総務職員費	102,820	(102,820)	102,553
	給与費 12人			
(2)	水産業振興費	54,750	(34,847)	57,642
-般	漁業振興対策事業費（運営費）	7,981	(7,981)	7,014
	水産団体の育成強化及び中間育成場整備等に要する経費である。			
-般	水産業改良普及事業費	1,499	(1,075)	1,600
	水産業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。			
-般	よみがえれ豊かな海再生事業費	3,656	(233)	7,708
	豊かな海を再生するため、ボランティアによる海面清掃への支援や台風災害時等に流出したゴミの適正かつ迅速な処理等を進めるための経費である。			
-般	水産資源保護対策事業費	7,500	(4,611)	7,394
	水産資源の維持・増大を図るための防疫対策等を推進するために要する経費である。			
-般	栽培漁業事業費	25,703	(12,736)	26,314
	水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。			
-般	漁業振興対策事業費（事業費）	7,082	(6,882)	5,890
	魚礁周辺での集魚状況の調査、漁業近代化資金の利子補給、水産物の流通改善等に要する経費である。			
-般	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金	1,329	(1,329)	1,722
	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。			
(3)	水産業協同組合指導費	3,174	(3,174)	2,566
-般	漁業協同組合検査等指導費（運営費）	713	(713)	713
	漁業協同組合の監督に要する経費である。			
-般	漁業協同組合検査等指導費（事業費）	2,461	(2,461)	1,853
	漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。			
(4)	漁業調整費	48,628	(45,474)	40,845
繰	海区漁業調整委員会職員費			

	40,408 (40,408)	32,657
給与費 6人		
-般 漁業調整委員会費	7,536 (4,537)	7,536
海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。		
-般 漁場利用対策事業費	684 (529)	652
漁業紛争の解決及び入漁調整等の水面の利用調整に要する経費である。		
(5) 漁業取締費	12,111 (9,312)	11,895
-般 漁政諸費	12,111 (9,312)	11,895
漁業取締、漁業権の免許、漁業の許可及び漁船の登録・検認等に要する経費である。		
(6) 水産研究所費	222,546 (182,346)	214,282
職 水産研究所職員費	149,344 (148,920)	149,709
給与費 18人		
-般 水産研究所運営費	17,340 (17,340)	17,340
水産研究所の管理運営に要する経費である。		
-般 水産研究所開発調査研究費	27,905 (9,129)	20,519
水産研究所における調査、試験研究等に要する経費である。		
-般 水産関係受託事業調査費	8,834 (—)	8,650
(国研)水産総合研究センターから委託を受け、水産研究所において調査研究を行う経費である。		
-般 資源増殖室種苗生産事業費	19,123 (6,957)	18,064
水産研究所資源増殖室の種苗生産事業に要する経費である。		
(7) 漁港管理費	35,440 (10,286)	67,622
-般 漁港管理費(運営費)	15,058 (—)	46,393
県管理の漁港施設及び海岸保全施設等の管理に要する経費である。		
費 漁港管理費(維持修繕)	20,382 (10,286)	21,229
県管理の漁港施設、水門の維持修繕及び漁港泊地における浚渫に要する経費である。		
(8) 漁港建設費	906,520 (51,964)	890,412
費 漁港漁場整備事業費	906,520 (51,964)	890,412
水産物の安定供給と水産資源の生産力向上を推進するための水産基盤等の整備に要する経費である。		

	平成28年度 当 (千円)	(一般) 初 (財源)	平成27年度 当 (千円)
7 商 工 費	7,633,613 (6,349,574)		8,259,569
1 商 業 費	662,610 (638,583)		681,429
(1) 商業総務費	609,609 (586,916)		627,365
職 商業総務職員費	317,361 (317,361)		297,671
給与費 36人			
-般 商工施策推進費	287,587 (264,894)		320,012
商工行政のきめ細い推進を図るため商工関係者との対話を積極的に行うとともに、本県経済をとりまく種々の問題を的確に把握するなど商工施策の推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。			
-般 産業労働総合対策費	4,661 (4,661)		9,682
産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。			
(2) 貿易振興費	28,171 (28,171)		29,238
-般 貿易等経済国際化対策費	28,171 (28,171)		29,238
地域経済の国際化を推進するために要する経費である。			
(3) 大阪事務所費	24,830 (23,496)		24,826
-般 大阪事務所運営費	24,830 (23,496)		24,826
大阪事務所の管理運営等に要する経費である。			
2 工 鉱 業 費	6,259,956 (5,001,180)		6,901,835
(1) 工鉱業総務費	2,514,846 (1,897,103)		3,028,204
職 工鉱業総務職員費	456,009 (456,009)		457,868
給与費 55人			
-般 企業立地推進費	2,270 (2,270)		1,998
県内工業団地等への企業の誘致及び立地予定企業と地域社会との調整を図るために要する経費である。			
-般 企業誘致等対策費	1,539,349 (1,438,824)		2,036,459
県営工業団地等に立地した企業に対する補助等、県内への先端技術企業等の立地促進のために要する経費である。			
-般 石油貯蔵施設立地対策費	143,881 (—)		143,927
石油貯蔵施設設置の円滑化を図るため、同施設周辺地域で消防防災施設等を整備した市町等に対して行う交付金の交付等に要する経費である。			
-般 電源立地特別対策費	321,474 (—)		310,677
原子力発電関連施設所在・隣接市町が行う企業導入・産業活性化・福祉対策事業等に対する補助に要			

する経費である。

一般 次世代産業育成事業費

51,863 (一) 77,275

今後の発展が見込まれる次世代産業分野において、産学官連携による新技術、新製品の研究開発を推進し、新たな市場の獲得に取り組むための経費である。

(2) 中小企業振興費 2,928,018(2,363,141)3,039,637

一般 中小企業振興支援費 20,442 (20,284) 20,612

商工会議所等の指導監督等、中小企業振興施策の推進に要する経費である。

一般 販路開拓支援事業費 96,414 (89,338) 99,076

県内中小企業の売上げの向上や販路拡大を図るために要する経費である。

一般 岡山デニム世界進出支援事業費

4,750 (4,750) 5,000

県産デニム製品の海外市場への売り込みを目指す県内企業に対し、海外展示会への出展支援に要する経費である。

一般 技術振興事業費 468,767 (8,091) 502,603

県内ものづくり企業の振興のため、精密生産技術分野の研究開発拠点の整備、共同研究の実施及び次世代自動車技術等の研究開発の推進等に要する経費である。

一般 産学官連携推進事業費

16,060 (7,139) 4,054

新事業や新産業の創出に向けて、産学官の連携基盤を強化するための経費である。

一般 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業費

41,275 (624) 50,323

木質バイオマスを活用した新素材の製品化技術の確立や、先導的研究の推進等に要する経費である。

一般 ベンチャー創出育成推進事業費

7,074 (7,074) 9,761

県内インキュベーション施設間の連携促進支援等による、ベンチャー企業等への支援並びに戦略的なITを活用した企業経営の推進等に要する経費である。

一般 循環型産業クラスター形成促進事業費

44,081 (3,131) 42,813

循環資源の利活用の推進により、県内環境産業の振興を図るための経費である。

一般 中小企業金融対策費

276,811(275,162) 283,061

中小企業の金融の円滑化を図るための融資制度を

取り扱う金融機関等に対する利子補給等に要する経費である。

一般 商工団体支援事業費

1,883,602(1,883,602)1,886,866

商工会議所、商工会等が行う経営相談、金融相談、記帳指導等の経営改善普及事業に対する補助、中小企業団体中央会が行う中小企業の組合の設立指導や運営指導等に対する補助に要する経費である。

一般 中小企業支援センター事業推進費

43,203 (40,837) 45,548

創業予定者や中小企業の経営者が経営革新や事業承継等の経営上の課題を気軽に相談できる支援拠点の運営、支援事業実施に要する経費である。

一般 創業等推進事業費 25,539 (23,109) 71,166

本県産業の担い手となる起業家の発掘、育成、フォローアップや、地域課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの支援、地域経済の活性化のための創業に係る補助等、多角的な視点で創業支援を推進するために要する経費である。

(3) 計量検定費 32,771 (23,419) 32,771

一般 計量法施行費 32,771 (23,419) 32,771

計量法に基づく特定計量器の検定、検査、計量法関係事業の登録・指定・届出の受理、及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。

(4) 工業技術センター費 771,920(705,116) 788,125

義務 工業技術センター職員費

425,872(425,872) 444,579

給与費 52人

一般 工業技術センター運営費

301,643(265,275) 301,643

工業技術センターの運営に要する経費である。

一般 研究開発費 44,405 (13,969) 41,903

工業技術センターが産業振興を図るために、企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。

(5) 鉱業振興費 12,401 (12,401) 13,098

一般 鉱業対策費 12,401 (12,401) 13,098

休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。

3 観光費 711,047(709,811) 676,305

(1) 観光費 711,047(709,811) 676,305

義務 観光関係職員費 141,620(141,620) 119,262

給与費 17人

一般 観光事業指導運営費 2,531 (2,295) 2,540

旅行業法に関する事務、所管財産の管理等に要する経費である。

一般 県産品競争力強化支援事業費

133,560(133,560) 132,591

首都圏における岡山県の知名度アップ、地域のブランド化を推進するとともに、伝統的工芸品の振興等を図るための事業に要する経費である。

一般 観光地魅力向上対策事業費

273,282(272,282) 291,849

イメージアップ戦略及び首都圏アンテナショップと連動し、観光素材の発掘・磨き上げを推進するとともに広域観光の推進に関する事業、各種情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業、平成28年4月から6月に開催される「晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーン」の実施に要する経費である。

一般 国際観光推進事業費

117,404(117,404) 87,413

海外からの観光客の誘致や受入環境の充実に要する経費である。

一般 観光支援事業費 42,650 (42,650) 42,650

官民一体となった観光振興を行うため、(公社)岡山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援等に要する経費である。

平成28年度 (一般) 平成27年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

8 土 木 費

56,911,549(17,658,474) 58,660,245

1 土木管理費 6,557,324(2,624,117) 6,489,254

(1) 土木総務費 1,719,047(1,717,519) 1,659,908

事務 土木総務職員費

1,586,994(1,586,994) 1,530,779

給 与 費 194人

一般 土木行政運営費 102,876(102,876) 102,876

土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金県負担金である。

土木監視員人件費 94,852

建設研修負担金等 1,973

公社職員共済組合負担金 6,051

一般 土木工事システム管理費

19,259 (19,259) 19,912

公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電子入札システムなど各種システムの管理・運用を行

う経費である。

一般 建設統計調査費 1,528 (一) 1,401

統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 おかやまの建設産業人材確保プロジェクト事業費

8,390 (8,390) 4,940

建設産業が、安心して豊かさを実感できる地域の創造に不可欠な産業であることを周知するとともに、土木・建築系の学生と企業のマッチングを進め、県内建設産業を人材確保の面から支援するための経費である。

(2) 建設業指導監督費 37,638 (2,635) 37,937

一般 建設業法諸費 37,638 (2,635) 37,937

建設業の許可及び業者指導、浄化槽工事業者の登録、解体工事業者の登録・指導、事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営、積算基準書類の作成、経営事項審査等に要する経費である。

建設業関係諸費 14,135

建設業審議会経費 165

建設工事紛争審査会経費 334

建設リサイクル法諸費 494

技術管理運営費 8,947

技術管理調査費 2,192

入札・適正化委員会運営費 443

建設業適正化推進点検事業費 10,928

(3) 用地諸費 6,277 (5,365) 6,208

一般 用地処理対策費 6,277 (5,365) 6,208

未登記用地の登記促進、用地問題に関する弁護士への相談、用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。

未登記用地処理費 85

用地処理対策費 441

土地収用法諸費 5,751

(4) 普通海域管理費 727 (一) 727

一般 普通海域管理費 727 (一) 727

岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。

(5) 建築指導費 163,635(138,675) 154,474

一般 建築・開発審査諸費 28,381 (6,624) 30,381

建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督、建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び検査、都市計画法に基づく開発許可申請の審査及び検査並びに宅地建物取引業法に基づく試験、登録、取引事務所の指導に要する経費である。

一般	おかやま快適安心まちづくり推進事業費	104,358(101,784)	92,815	13,600	(一)	11,700	市町村が国庫補助を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。
	「おかやま快適安心まちづくり推進プラン」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進、宅地造成等規制法に基づく大規模盛土造成地の位置と規模の把握及び空き家等の除却支援に要する経費である。						
一般	建築動態統計調査費	629	(一)	990			
	統計法及び建築基準法に基づく建築物の着工・滅失量の調査を国から受託して実施するための経費である。						
一般	災害時孤立地区支援事業費	30,000	(30,000)	30,000			
	広域に及ぶ災害時に孤立するおそれのある近隣市町村住民を受け入れるための防災拠点施設を整備する市町村への補助である。						
一般	災害復旧住宅建設資金利子補給金	267	(267)	288			
	平成21年に発生した災害により損害を受けた住宅の復旧に際して、り災者が金融機関から融資を受けた資金の利子補給に要する経費である。						
(6)	土木事業調整費	4,630,000(759,923)	4,630,000				
一般	単県公共土木事業費	4,630,000(759,923)	4,630,000				
	国庫補助事業の対象とならない道路、河川、港湾、都市計画の各種事業実施に要する経費である。						
	2 道路橋りょう費						
		29,360,914(8,674,419)	29,344,757				
(1)	道路橋りょう総務費						
		2,255,488(2,219,801)	2,344,960				
一般	道路橋りょう総務職員費	2,117,574(2,117,574)	2,081,954				
	給与費	258人					
一般	道路管理費	42,482	(20,395)	156,182			
	県管理道路の保全管理に要する経費である。						
	一般管理経費			16,188			
	道路損害賠償責任保険経費			8,182			
	道路台帳補正経費			18,112			
一般	道路関係調査費	71,832	(71,832)	80,424			
	道路の調査に要する経費である。						
一般	即効的渋滞対策・交通安全対策推進事業費	10,000	(10,000)	14,700			
	カーナビの車両走行状況データを活用して危険箇所を特定し、即効的な交通安全対策を実施する経費である。						
一般	市町村道路事業指導監督費						
一般	吉備路自転車道観光支援事業費	4,536	(4,536)	—			
	岡山市、総社市と連携し、周辺施設の案内看板や路面標示等の新設等を行う経費である。						
一般	おかやまアダプト推進事業費	48,225	(48,225)	46,425			
	県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区域を養子（アダプト）と見なして清掃、緑化管理等を行う団体を募集し、活動を推進するための経費である。						
一般	セーフティ・ロード推進事業費	63,000	(10,000)	63,800			
	崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に、緊急対策工事を実施する経費である。						
一般	緊急道路環境整備事業費	212,100	(39,100)	234,000			
	安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。						
	沿道環境改善			5,310			
	交差点改良			159,510			
	バス停改良			10,000			
	トンネル防災施設			31,980			
	道の駅			5,300			
一般	道路維持修繕費	4,189,630(3,515,592)	3,621,207				
	県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。						
一般	単県舗装補修費	494,722(494,722)	654,868				
	既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。						
(3)	道路新設改良費						
		21,897,395(2,164,034)	22,201,085				
一般	岡山米子線はたちメモリアル事業費	3,260	(3,260)	—			
	岡山米子線の暫定2車線区間の4車線化に向けた利用促進等の活動に要する経費である。						
一般	I T S推進事業費	848	(848)	848			
	通行規制情報等の提供を行う道路通行規制システムの運用管理を行うための経費である。						
一般	道路関係受託事業費	299,693	(一)	307,713			

道路改築等の実施に併せて市町村等の事業を受託施工する経費である。

一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金

600,000 (一) 600,000

土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共用地等取得事業特別会計において実施する公共用地の先行取得に要する繰出金である。

道路等用地取得費への繰出金 600,000

投資 道路整備事業費 3,046,900(143,950)3,086,000

国土交通省道路局所管補助金等を受け、国道・地方道の計画的な整備を推進するための経費である。

道路改築 3,046,900

投資 地方道路整備事業費

10,147,200(1,071,167)10,157,000

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道について、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。

道路改築 3,349,000

橋梁補修 1,437,700

交通安全 1,870,680

道路災害防除 2,284,740

電線共同溝 104,700

雪寒 100,400

舗装補修 130,100

道路施設修繕 823,880

道の駅 46,000

投資 地方特定道路整備事業費

4,329,394(548,309)4,650,024

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道のうち、国庫補助・交付金事業と組み合わせることが効果的な事業箇所について、単独事業費により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。

投資 生き生き道路整備事業費

1,078,100(156,300)1,078,000

生き生きプランの推進を図るため、県内高速道路網を形成する美作岡山道路や、道路整備特別対策、中山間地域交通難所緊急対策、1.5車線の整備手法を取り入れたおかやまスタンダード道路事業など、地域の実情にあった効率的・効果的な整備を推進するための経費である。

道路整備特別対策事業 102,100

中山間地域交通難所緊急対策事業

566,300

美作岡山間道路建設事業 264,100

おかやまスタンダード道路事業 145,600

投資 国直轄道路事業負担金

2,392,000(240,200)2,321,500

国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経費の県負担金である。

改築 1,673,000

交通安全・交通事故重点対策 519,000

電線共同溝 200,000

(4) 橋りょう維持費 195,580(178,171) 178,171

投資 橋りょう維持費 195,580(178,171) 178,171

県管理の国道・県道に架設されている橋梁の損傷箇所の維持、修繕及び塗装に要する経費である。

(5) 瀬戸大橋費 238 (238) 241

一般 瀬戸大橋関連費 238 (238) 241

瀬戸大橋に係る連絡調整等を行う経費である。

3 河川海岸費

11,266,164(2,657,596)11,773,129

(1) 河川総務費 1,946,575(1,218,160) 1,909,101

投資 河川総務職員費 617,199(553,530) 606,763

給与費 78人

一般 河川管理費 349,161(131,415) 365,214

砂利・岩石採取許可事務、水門・堤防の管理、河川環境整備等に要する経費である。

河川環境整備経費 14,031

水門・樋門管理費 116,608

一般管理費等 218,522

一般 えん堤管理費 329,660(159,351) 338,424

旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、高瀬川ダム、鳴滝ダム、八塔寺川ダム、津川ダム、楯井ダム、千屋ダム、竹谷ダム、河平ダム、三室川ダム、笹ヶ瀬川調整池等の管理に要する経費である。

一般 利水管理費 13,752 (7,636) 13,425

河川改修等に必要の情報収集のための河川の流量等の調査に要する経費及び高瀬川ダム管理用発電所の運営等に要する経費である。

流量観測経費 7,636

高瀬川発電所運営管理費等 6,116

一般 河川調査費 452 (一) 452

現年発生水害調査等の諸調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 河川海岸調査費 115,129(107,902) 73,684

河川整備計画策定、河川現況調査及びダム堆砂対策検討に要する経費である。

一般 準用河川改修事業指導監督費

	100	(一)	100
	市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修事業等の指導・監督に要する経費である。		
一般	水資源対策費	96,159 (77,517)	101,536
	水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。		
	水資源開発促進費	48,329	
	苫田ダム関連費	47,830	
投資	河川維持修繕費	424,963 (180,809)	409,503
	河川管理施設の維持修繕及び管理上必要な小規模堆積土砂の除去に要する経費である。		
	河川修繕	64,062	
	水門修繕	184,772	
	小規模浚渫	44,693	
	ダム管理設備等修繕	63,259	
	堤防点検等緊急修繕	68,177	
(2)	河川改良費	6,025,187 (747,616)	6,605,802
一般	ふるさとの川リフレッシュ事業費	300,000 (300,000)	300,000
	洪水被害リスクの軽減を図るため、市町村との協働により、コスト縮減に取り組みながら、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の伐採を行うための経費である。		
一般	河川関係受託事業費	248,256 (一)	295,402
	河川事業等の実施に併せて、市町村管理の道路橋改築工事等を市町村から受託し、施工する経費である。		
投資	河川改修費	2,973,300 (172,800)	2,860,900
	社会資本総合整備計画等に基づき、一級河川の指定区間及び二級河川の改修、水門等の長寿命化を行う経費である。		
	広域河川改修事業	2,060,920	
	特定構造物改築事業	403,760	
	総合流域防災事業	299,220	
	関連河川事業	209,400	
投資	えん堤整備事業費	379,000 (42,866)	351,300
	ダムの管理設備の整備等に要する経費である。		
	千屋ダム	156,720	
	高瀬川ダム	84,610	
	旭川ダム	26,750	
	八塔寺川ダム	42,800	
	長寿命化計画策定	68,120	
投資	単県河川改修費	631,300 (81,919)	718,200
	市町村と一体となって行う河川環境整備、護岸等		

の修繕、河川管理施設の延命化対策及び国庫補助等の対象とならない河川改修を実施するための経費である。

出会いとふれあいの水辺づくり事業

53,180

単県河川修繕事業 286,490

単県長寿命化対策事業 129,770

単県河川改修事業 98,900

単県長寿命化対策事業(ダム) 62,960

投資 国直轄河川事業負担金

1,493,331 (150,031) 2,080,000

国土交通省が国直轄河川で実施する一級河川の改修に要する経費の県負担金である。

河川改修 1,493,331

(3) **砂防費** 2,657,795 (632,313) 2,624,077

一般 海岸砂防管理費 40,025 (36,919) 34,899

県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の維持管理等に要する経費である。

海岸等管理費 7,271

砂防指定地等管理費 20,231

地震計管理費 1,407

雨量テレメータ管理費 6,953

土砂災害危険度情報システム管理費 2,311

全国の集い開催運営費 1,852

一般 砂防関係調査費 14,232 (14,232) 11,386

砂防関係事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。

一般 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費

4,000 (4,000) 4,000

市町村と連携し、国の支援制度を活用しながら、土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転を促すための経費である。

投資 砂防関係事業費 2,560,800 (539,408) 2,535,800

砂防法、地すべり防止法、急傾斜地法、土砂災害防止法に基づき、ハード、ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。

砂防事業 1,082,140

地すべり対策事業 259,400

急傾斜地崩壊対策事業 450,440

緊急改築 84,210

基礎調査 600,000

長寿命化計画策定 60,000

情報基盤整備	24,610		
費 海岸砂防修繕費	38,738 (37,754)	37,992	
県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の修繕に要する経費である。			
海岸修繕	10,586		
水門修繕	3,106		
砂防施設修繕	25,046		
(4) 海岸保全費	630,300 (53,200)	631,000	
費 建設海岸保全費	630,300 (53,200)	631,000	
高潮、波浪等による被害から背後地を防護するため、堤防、護岸等の整備に要する経費である。			
(5) 水防費	6,307 (6,307)	3,149	
費 水防対策費	6,307 (6,307)	3,149	
水防計画書の作成、水防資材の補充等、水防体制の充実強化に要する経費である。			
4 港湾費	5,553,458 (1,473,427)	6,533,193	
(1) 港湾管理費	672,009 (332,055)	585,852	
費 港湾総務職員費	162,388 (162,388)	159,658	
給与費	20人		
費 港湾管理費	310,353 (140,723)	264,581	
県管理港湾施設等の管理運営、水門の管理、水鳥ポートラジオ局の運営等に要する経費である。			
港湾施設等管理費	131,096		
地方港湾審議会等運営費	690		
新連島水門管理運営費	29,288		
水門管理費	17,400		
水鳥ポートラジオ局運営費	24,756		
港湾施設保安対策費	63,738		
水鳥ポートナビサポート事業費	43,385		
費 牛窓ヨットハーバー管理費	3,933 (1,620)	15,463	
牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費である。			
費 プレジャーボート施設管理費	34,285 (2,209)	33,350	
海上交通の安全確保など、水域の適正利用を目的とした放置艇対策に要する経費である。			
費 港湾統計調査費	3,250 (—)	3,100	
統計法に基づく指定統計として国から受託して実施する港湾の利用状況等調査に要する経費である。			
費 港湾維持補修費	157,800 (25,115)	109,700	
県管理港湾の施設及び水門、その他の海岸保全施設の維持補修、並びに県管理港湾区域のうち主として漁船対策に係る航路、泊地の維持浚渫に要する経			

費である。			
(2) 港湾建設費	3,912,009 (635,980)	4,989,521	
費 港湾利用促進対策費	42,276 (26,900)	37,985	
水鳥港等の整備促進と施設の利用促進など港湾振興対策に要する経費である。			
費 新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費	20,989 (20,989)	21,826	
国が行う新高梁川橋梁の整備に併せて、倉敷市が実施する遊水池の河床掘削及び排水機場の増設を行う改修事業に対し、県が管理する新連島水門と排水機場を倉敷市へ移管することを前提に、経費の一部を支援するための経費である。			
費 水鳥港国際バルク戦略港湾推進事業費	749 (749)	918	
「国際バルク戦略港湾」に選定された水鳥港の整備に向け、必要な港湾計画の変更等に要する経費である。			
費 港湾大規模浚渫費	202,041 (8,744)	268,100	
県管理港湾区域内の航路・泊地が土砂等によって埋没し、船舶の航行に支障が生じている箇所の水深を確保するための浚渫に要する経費である。			
費 水鳥港内航行環境整備事業費	27,020 (27,020)	27,292	
新規岸壁・航路が整備されるまで(H29~31)の暫定運航ルールの策定及び安全施設の整備並びに整備後(H32~)の運航ルールの策定、港測法上の航路指定等の検討及び安全施設の整備に要する経費である。			
費 単県港湾調査費	10,884 (10,884)	9,500	
港湾関係の調査等を実施する経費である。			
費 港湾改修費	1,290,900 (234,526)	1,188,000	
国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾の施設の整備及び現有施設の小規模で局部的な新設改良を行うための経費である。			
費 港湾海岸保全費	1,084,400 (225,780)	1,135,000	
港湾海岸の堤防及び護岸等整備を図り、背後地を防護することに要する経費である。			
費 国直轄港湾事業負担金	1,232,750 (80,388)	2,300,900	
国土交通省が直轄で行う港湾改修事業に要する経費の県負担金である。			
(3) 空港管理費	826,960 (493,297)	836,272	
費 岡山空港職員費	185,986 (185,986)	185,071	
給与費	24人		
費 岡山空港運営費	640,974 (307,311)	651,201	

岡山空港及び岡南飛行場の管理運営に要する経費である。

(4) **空港建設費** 142,480 (12,095) 121,548

-般 空港整備促進関連費
142,480 (12,095) 121,548

岡山空港及び岡南飛行場の整備に要する経費である。

5 都市計画費 2,917,676(1,976,364)2,733,572

(1) **都市計画総務費** 325,880(315,712) 326,499

職務 都市計画職員費 314,248(314,248) 308,967
給与費 41人

-般 都市計画事業指導管理費
2,032 (1,464) 3,332

都市計画審議会の運営経費、都市計画事業関係協議会負担金、屋外広告物審議会の運営等に要する経費である。

-般 市町村都市計画事業指導監督費
9,600 (—) 14,200

市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費である。

(2) **街路事業費** 933,800 (68,855) 596,900

-般 都市計画関係受託事業費
10,400 (—) —

街路事業の実施に併せて市町村等の事業を受託施工する経費である。

投資 地方道路整備事業費
461,700 (18,085) 438,900

社会資本整備総合交付金を活用し、社会資本総合整備計画に基づき地方道路を整備するための経費である。

投資 地方特定道路整備事業費
406,700 (42,910) 103,000

地域の振興・活性化を図るため早急に整備が必要な道路について、国庫補助・交付金事業に併せて単独事業を効果的に組み合わせ、道路整備の促進を図るための経費である。

投資 街路整備特別対策事業費
55,000 (7,860) 55,000

都市計画区域内における市街地での交通渋滞の解消及び市街地を連絡する幹線道路を緊急に整備するための経費である。

(3) **公園費** 776,456(712,357) 672,171

-般 都市公園管理費 583,810(539,647) 553,509

総合グラウンド、水島緑地及び倉敷スポーツ公園の管理運営に要する経費である。

-般 岡山後楽園魅力向上事業費
140,666(120,730) 64,371

岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため、賑わいの創出や特別名勝の保存整備に要する経費である。

-般 都市公園施設整備事業費
39,436 (39,436) 39,695

夏季国体主会場として利用された倉敷市児島地区公園水泳場（事業主体：倉敷市）の施設整備に要した経費のうち、市債の元利償還金の2分の1を補助する経費である。

-般 後楽園特別会計繰出金
12,544 (12,544) 14,596

岡山県後楽園特別会計で実施する後楽園の管理運営に要する繰出金である。

(4) **下水道費** 881,540(879,440) 1,138,002

-般 下水道諸費 1,566 (1,566) 1,568

諸協会負担金等、下水道事業の推進に要する経費である。

-般 流域別下水道整備総合計画調査費
4,200 (2,100) —

環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準が定められた公共用水域について、下水道法に基づき「流域別下水道整備総合計画」を策定するための基礎調査に要する経費である。

-般 流域下水道事業特別会計繰出金
875,774(875,774) 1,136,434

岡山県流域下水道事業特別会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理、建設等に要する繰出金である。

6 住宅費 1,256,013(252,551) 1,786,340

(1) **住宅管理費** 655,230(193,301) 662,436

職務 住宅行政職員費 118,822(118,822) 116,825
給与費 14人

-般 県営住宅等管理費 232,468 (23,537) 246,968

県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。

管理費 187,173
家賃徴収費 41,377
住宅供給公社残余財産管理費 2,839
長期優良住宅法関係費 804
サービス付き高齢者向け住宅関係費 275

-般 公営住宅建設事業等指導監督費
5,551 (—) 5,348

市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設

事業等の指導・監督に要する経費である。

繰 県営住宅維持修繕費

298,389 (50,942) 293,295

県営住宅の修繕に要する経費である。

計 画 修 繕 90,204

一 般 修 繕 90,145

空 家 修 繕 118,040

(2) 住 宅 建 設 費 600,783 (59,250) 1,123,904

一般 住環境整備促進費 50,234 (22,290) 50,754

「地域改善対策特定事業」として実施された住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、持家取得を促進するため住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）の融資のみでは不足する者に住宅建設資金を融資するための原資預託、空き家コンシェルジュの配備、派遣や空き家の活用診断等に要する経費である。

一般 岡山・グリーンテラス郡等対策事業費

7,054 (2,035) 12,809

岡山県住宅供給公社の解散に伴い、県が取得した岡山・グリーンテラス郡の未分譲地の販売・管理等を行うための経費である。

繰 県営住宅建設費 543,495 (34,925) 1,060,341

老朽化の著しい原尾島団地の建替事業及び既設団地の改善等に要する経費である。

原尾島団地建替事業 90,289

県営住宅ストック改善事業 453,206

平成28年度 (一般) 平成27年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

9 警 察 費

47,337,385 (42,460,982) 45,866,887

1 警 察 管 理 費

46,410,110 (42,006,044) 44,930,316

(1) 公 安 委 員 会 費 15,935 (15,935) 16,075

一般 公安委員会運営費 15,935 (15,935) 16,075

公安委員会の運営に要する経費である。

(2) 警 察 本 部 費

42,789,738 (40,628,573) 41,972,308

繰 公務災害補償費 95,967 (95,967) 99,812

警察職員の公務災害補償等に要する経費である。

繰 退 職 手 当 費

2,639,956 (2,639,956) 2,668,564

警察職員の退職手当に要する経費である。

繰 職 員 給 与 費

33,506,515 (33,223,506) 32,894,030

警察職員の給与、児童手当に要する経費である。

繰 放置違反金等過年度過誤納還付金

100 (100) 100

放置違反金等の過年度過誤納還付金である。

一般 警察行政運営費

2,668,081 (2,401,793) 2,415,640

警察本部及び警察署における庁用事務費、警察職員に対する健康管理・教養、情報管理システムの運用、相談受理体制の充実等警察行政の運営に要する経費である。

一般 生活安全・地域警察運営費

768,395 (768,395) 787,668

航空隊、鉄道警察隊、機動警ら隊の運営及び通信指令システムの運用、サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。

一般 刑事警察運営費 135,202 (135,202) 127,739

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用、鑑識・鑑定機器の維持運用等刑事警察の運営に要する経費である。

一般 交通警察運営費 625,041 (602,231) 631,853

交通反則制度・放置違反金制度の運営事務、交通安全施設・パーキングチケットの維持管理等交通警察の運営に要する経費である。

一般 許認可等事務費 187,179 (—) 193,115

各種許認可事務等に要する経費である。

一般 警察行政推進費 2,801 (2,801) 2,864

警察行政を推進する事業に要する経費である。

一般 生活安全対策・地域警察強化費

446,713 (446,713) 412,512

県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。

一般 刑事警察強化費 3,346 (3,346) 3,376

銃器根絶・薬物撲滅運動及び暴力団排除等に要する経費である。

一般 交通安全対策費 51,964 (14,033) 55,295

運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。

一般 交通安全施設費 1,654,149 (290,201) 1,675,388

交通安全施設の整備に要する経費である。

一般 国際化対策費 4,329 (4,329) 4,352

来日外国人に対する生活安全支援等及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。

(3) 装 備 費 245,653 (245,653) 227,432

- 般 被服調製費 203,276(203,276) 193,324
警察官の制服等の調製に要する経費である。
- 般 警察車両整備費 40,451 (40,451) 32,181
警察車両の更新等に要する経費である。
- 般 警察車両購入費 1,926 (1,926) 1,927
警察車両の増強に要する経費である。
- (4) 警察施設費 2,110,781(1,039,477)1,434,257
 - 般 警察施設費
1,323,751(1,039,477)1,310,842
警察施設の維持管理・改修、警察職員住宅等及び
交番・駐在所等の整備に要する経費である。
 - 繰 施設整備費 787,030 (—) 123,415
警察本部庁舎整備に要する経費である。
- (5) 運転免許費 1,171,597 (—)1,196,396
 - 般 自動車運転免許費
1,171,597 (—)1,196,396
自動車運転免許事務に要する経費である。
- (6) 恩給及び退職年金費 76,406 (76,406) 83,848
 - 繰 恩給費 76,406 (76,406) 83,848
普通恩給、扶助料に要する経費である。

2 警察活動費	927,275(454,938)	936,571
(1) 警察活動費	927,275(454,938)	936,571
-般 警察活動費	927,275(454,938)	936,571
	犯罪捜査、交通事件・事故の処理、警察車両の維持運用、警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。	

平成28年度 当	(一般) 初	平成27年度 当	初
(千円)	(財源)	(千円)	(千円)

10 教育費

182,770,039(135,392,574)180,420,233

- 1 教育総務費
33,100,575(23,496,358)31,989,994
- (1) 教育委員会費 11,141 (11,141) 12,543
 - 般 教育委員会維持運営費
11,141 (11,141) 12,543
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。
- (2) 事務局費 2,296,850(2,261,826)2,115,247
 - 繰 教育総務職員給与費
1,863,740(1,839,673)1,762,751
教育政策課、財務課、教職員課、高校教育課、義務教育課、生徒指導推進室、特別支援教育課、福利課、教育事務所、総合教育センター及び古代吉備文

化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

- 般 教育行政企画調査費 3,966 (3,843) 6,363
教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査、職員提案制度の実施、教育関係法人の指導監督並びに全国共同調査の実施に要する経費である。
- 般 教育広報活動費 5,172 (5,172) 5,200
県教育委員会の施策を周知させるとともに、各市町村教育委員会の広報活動を助長し、教育行政が円滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。
- 般 人事管理指導費 5,515 (5,515) 3,504
県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教育委員会に対する指導・助言、研修会の実施に要する経費である。
- 般 教育財産管理費 312,601(312,556) 225,062
教育財産の維持管理・維持修繕等に要する経費である。
- 般 教育庁維持運営費 54,990 (54,990) 55,429
教育庁(本庁各課及び教育事務所)の維持運営に要する経費である。
- 般 教育総務職員賃金・旅費
36,572 (36,572) 34,365
幼稚園研修指導員等の旅費及び臨時職員の賃金等に要する経費である。
- 般 小中学校施設整備指導費
4,629 (2,315) 4,602
県下の市町村が実施する公立学校の新設、改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分、申請、監督、検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。
- 般 被災児童生徒等就学支援事業費
9,665 (1,190) 17,971
東日本大震災で被災した幼児児童生徒に対し、就学支援等を実施するために要する経費である。
- (3) 教職員人事費
17,969,841(12,933,278)17,612,542
 - 繰 教職員災害補償費 89,651 (89,651) 99,526
地方公務員災害補償法第49条に基づく負担金及び第69条に基づく非常勤職員の公務災害補償等に要する経費である。
 - 繰 教職員退職手当費
16,880,286(11,880,286)16,485,185
教職員の退職手当支給に要する経費である。

<p>義務 教職員児童手当費 755,335(755,335) 753,260 教職員の児童手当支給に要する経費である。</p> <p>一般 教育関係功労者表彰費 2,377 (2,377) 1,819 岡山県教育委員会表彰規則により教育・学術・文化に功労のあった個人及び団体並びに永年勤続教職員を表彰するために要する経費である。</p> <p>一般 教育施設警備委託費 67,761 (67,515) 67,027 県立学校及び教育機関等教育施設の夜間等の警備を委託するために要する経費である。</p> <p>一般 教員免許状交付書換費 14,489 (一) 14,417 教育職員免許法に基づく、国・公・私立学校関係の教育職員に必要な免許状の授与、更新及び認定講習等に要する経費である。</p> <p>一般 教職員人事給与管理費 19,834 (19,834) 30,476 教職員の人事給与管理及び服務監督並びに教員採用等に要する経費である。</p> <p>一般 教職員福利厚生費 123,042(118,280) 113,289 教職員住宅の維持管理並びに県立学校及び教育機関等職員の健康診断事業、安全衛生管理体制の充実及び職場環境の整備等に要する経費である。</p> <p>一般 岡山県教職員住宅等購入費 17,066 (一) 47,543 公立学校共済組合の投資不動産資金を導入して建設した教職員住宅の資金償還に要する経費である。</p> <p>(4) 教育指導費 1,555,528(1,257,414) 1,437,550</p> <p>一般 教育内容指導充実費 19,626 (19,626) 16,020 小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校において、教科領域並びに生徒指導、道德教育、進路指導、へき地教育等の各分野について研究し、指導の徹底と指導力の充実を図るための経費である。</p> <p>一般 教科書無償給与審議採択費 2,884 (2,884) 2,841 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき教科書の採択及び無償給与に関する事務を行うために要する経費である。</p> <p>一般 教職員研修事業費 27,066 (23,365) 21,185 教職員の指導力の一層の充実・向上を図るための教職員研修実施に要する経費である。</p> <p>一般 県立学校 I T 基盤整備事業費 224,980(224,980) 203,889 県立学校において情報通信機器を幅広く活用する</p>	<p>ため必要な設備を整備するなど、効果的な教育を行うために要する経費である。</p> <p>一般 理科教育等設備整備費 22,000 (11,000) 20,000 「理科教育振興法」に基づく県立学校の理科教育設備等の整備に要する経費である。</p> <p>一般 学力向上総合推進事業費 362,984(273,913) 329,131 児童生徒の学力向上を目的とした事業に要する経費である。</p> <p>一般 学校教育活性化推進事業費 198,464(196,333) 199,457 時代の進展に対応した教育の推進に資するため、国際理解教育、環境教育等の学習環境充実に図るための経費である。</p> <p>一般 心の教育総合推進事業費 560,243(453,715) 488,637 豊かな心を育むための事業等を総合的に推進するとともに、いじめ・不登校等の解決のため各種対策事業に取り組むための経費である。</p> <p>一般 人権教育指導費 29,549 (29,149) 32,736 幼・小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校における様々な人権問題についての研修会等の実施、教職員の指導力の向上を図るための事業等に要する経費である。</p> <p>一般 公立学校教育計画推進費 780 (780) 3,220 県立学校の教育体制を整備充実するための計画推進等に要する経費である。</p> <p>一般 特別支援教育振興費 32,125 (21,669) 42,838 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、特別支援教育体制の整備を促進するための事業に要する経費である。</p> <p>一般 進学奨励費奨学金償還費 74,827 (一) 77,596 岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の償還等に要する経費である。</p> <p>(5) 教育研究所費 267,159(267,023) 272,466</p> <p>一般 総合教育センター維持運営費 267,159(267,023) 272,466 総合教育センターの維持、学校教育の基礎的調査研究、図書資料・教育機器整備に要する経費である。</p> <p>(6) 私学振興費 10,904,140(6,669,760) 10,424,441</p> <p>一般 私学振興事務費 1,885 (1,885) 2,085</p>
---	--

私学行政の推進に要する経費である。

一般 私学助成費

10,902,255(6,667,875)10,422,356

私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。

- 1 私立学校経常費補助金 6,800,741
 - ・高等学校 4,961,294
 - ・高等学校（広域以外の通信制） 8,945
 - ・中等教育学校 113,744
 - ・中学校 719,212
 - ・小学校 221,043
 - ・幼稚園 776,503
 - 2 私立学校教育改革等推進補助金 150,190
 - 3 日本私立学校振興・共済事業団補助金 59,417
 - 4 私立学校等人権教育指導補助金 9,882
 - 5 岡山県専修学校各種学校振興会補助金 760
 - 6 岡山県私学振興財団補助金 108,168
 - 7 私立専修学校設備整備費等補助金 18,000
 - 8 私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金 10,000
 - 9 私立高等学校通信教育振興奨励費補助金 300
 - 10 私立学校耐震化促進事業補助金 85,400
 - 11 私立高等学校等修学支援事業 3,287,892
 - 高等学校等就学支援金等 2,745,461
 - 私立高等学校納付金減免補助金 305,352
 - 奨学のための給付金 237,079
 - 12 幼児教育支援事業補助金 371,505
- (7) 恩給及び退職年金費 95,916 (95,916) 115,205

職務 教職員恩給費 95,916 (95,916) 115,205
恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。

2 小学校費

57,839,671(42,601,660)59,287,275

(1) 教職員費

57,839,671(42,601,660)59,287,275

職務 小学校教職員給与費

57,491,787(42,253,776)58,930,519

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の給与等に要する経費である。

一般 小学校教職員賃金・旅費

347,884(347,884) 356,756

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の旅費に要する経費である。

3 中学校費

33,358,160(24,579,382)34,134,826

(1) 教職員費

33,304,458(24,528,339)34,075,783

職務 中学校教職員給与費

33,018,070(24,241,951)33,784,026

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の給与等に要する経費である。

一般 中学校教職員賃金・旅費

286,388(286,388) 291,757

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の旅費に要する経費である。

(2) 県立中学校管理費 53,702 (51,043) 59,043

一般 県立中学校管理運営費

53,702 (51,043) 59,043

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。

4 高等学校費

39,007,958(27,929,364)35,974,921

(1) 高等学校総務費

34,412,883(25,811,596)33,382,269

職務 定時制高等学校教職員給与費

1,952,563(1,937,971)1,975,104

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の給与等に要する経費である。

職務 全日制高等学校教職員給与費

27,543,772(23,122,771)28,059,120

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。

一般 定時制高等学校教職員賃金・旅費

17,794 (17,794) 17,733

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の旅費に要する経費である。

一般 全日制高等学校教職員賃金・旅費

431,062(431,062) 428,121

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費である。

一般 高等学校入学者選抜費

20,391 (一) 21,029

県立高等学校の入学者選抜のために要する経費である。

一般 高等学校就学支援金

4,447,301(301,998)2,881,162

高等学校就学支援金等の支給に要する経費である。

(2) 全日制高等学校管理費

2,344,127(2,088,132)2,290,819

一般 県立高等学校建物管理費

418,419(388,419) 479,484

県立高等学校の管理、維持修繕に要する経費である。

一般 全日制高等学校管理運営費

1,689,920(1,593,616)1,572,640

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の管理運営、生徒の実験実習に要する経費である。

一般 産業教育等設備整備費

106,097(106,097) 100,888

産業教育振興法に基づき、県立高等学校産業教育等設備の整備充実に要する経費である。

一般 農業高校実習経営費

129,691 (一) 137,807

農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経理の適正化を図るために要する経費である。

(3) 定時制高等学校管理費

21,044 (20,948) 18,059

一般 定時制高等学校管理運営費

18,733 (18,733) 15,733

県立定時制高等学校の管理運営に要する経費である。

一般 定時制高等学校教育振興費

2,311 (2,215) 2,326

定時制高等学校での修学を奨励するために、県立定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与及び夜間学校給食の実施並びに県下の定時制高等学校に在学する生徒に対する奨学金の貸与に要する経費である。

(4) 教育振興費 250 (250) 250

一般 産業教育振興費 250 (250) 250

産業教育の振興を図るため、岡山県産業教育振興会への助成に要する経費である。

(5) 学校建設費 2,221,820 (3,370) 276,157

一般 産業教育施設整備費 13,470 (3,370) 一

産業教育振興法に基づき、県立高等学校の産業教育施設整備に要する経費である。

一般 県立学校環境整備費

2,208,350 (一) 276,157

県立学校の教育環境整備等に要する経費である。

(6) 通信教育費 7,834 (5,068) 7,367

一般 通信教育管理運営費 5,845 (3,079) 5,345

県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費である。

一般 高等学校通信教育振興費

1,989 (1,989) 2,022

通信制高等学校への修学を奨励するために、県立高等学校通信制課程生徒に対する教科書・学習書の給与及び県下通信制課程の生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

5 特別支援学校費

13,653,149(11,627,174)13,414,289

(1) 教職員費

12,338,725(10,687,663)12,361,782

繰上 特別支援学校教職員給与費

12,042,526(10,391,464)12,068,711

県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の給与等に要する経費である。

一般 特別支援学校教職員賃金・旅費

296,199(296,199) 293,071

県立特別支援学校14校の教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の旅費に要する経費である。

(2) 学校管理費 1,063,490(939,511)1,052,507

繰上 特別支援学校就学奨励費

275,952(152,948) 268,639

特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付に要する経費である。

一般 特別支援学校管理運営費

787,538(786,563) 783,868

県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。

(3) 学校建設費 250,934 (一) 一

一般 特別支援学校環境整備費

250,934 (一) 一

県立特別支援学校の教育環境整備等に要する経費である。

6 大学費 2,073,294(2,073,294)2,112,153

(1) 大学費 2,073,294(2,073,294)2,112,153

一般 公立大学法人岡山県立大学運営費

2,073,294(2,073,294)2,112,153

公立大学法人岡山県立大学への運営費交付金等に要する経費である。

運営費交付金 2,072,916
 評価委員会運営費等 378

7 社会教育費 2,246,843(1,905,009)2,253,539

(1) 社会教育総務費 1,281,354(1,176,302)1,275,401

社会教育職員給与費 933,864(933,864) 930,539

生涯学習課, 文化財課, 人権教育課, 教育事務所の生涯学習課, 生涯学習センター, 図書館, 博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員並びに県費負担派遣社会教育主事の給与等に要する経費である。

社会教育指導体制整備充実費 24,555 (21,584) 21,080

社会教育法に規定する社会教育委員の活動, 市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導, 生涯学習審議会等の運営, 国立吉備青少年自然の家(周辺地域を含む)の整備管理及び電話相談等に要する経費である。

生涯学習センター維持運営費 148,949(147,470) 150,095

岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。

人権教育推進運営費 2,481 (2,481) 1,239

人権教育行政の推進・運営に要する経費である。

生涯学習活動促進費 82,470 (45,562) 80,145

県民の学習活動や社会教育関係団体の活性化を促進するとともに, 家庭や地域社会の教育力の向上を図り, 地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを行うために要する経費である。

学校文化活動促進費 10,362 (10,362) 10,889

学校における文化活動を促進するための支援を行うとともに, 韓国から高校生を招へいし, 国際文化交流を展開するために要する経費である。

生涯学習センター事業費 10,676 (10,596) 11,399

本県の生涯学習の振興を図るため, 生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。

人権教育振興費 4,383 (4,383) 5,064

学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成, 情報提供等に要する経費である。

高等学校奨学事業費 63,614 (—) 64,951

経済的理由により修学困難な高校生に対して, 教育の機会均等に資するため, (公財)岡山県育英会が実施する奨学金事業及び運営を助成するための経費である。

(2) 文化財保護費 234,769(131,577) 287,507

古代吉備文化財センター維持運営費 20,082 (20,064) 18,530

古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。

文化財保護対策費 33,599 (29,611) 33,245

文化財の保護と保存活用を推進することにより, 県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録証の交付等の事務処理に要する経費である。

文化財整備等事業費 12,718 (6,409) 12,805

各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査, 文化財保護に係る緊急調査, 国指定文化財(建造物・史跡・名勝・天然記念物)の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業に要する経費である。

文化財保護保存費 76,528 (75,493) 80,243

県内の国及び県指定文化財の保存修理等の助成, 文化遺産の活用等に要する経費である。

埋蔵文化財緊急調査受託費 91,842 (—) 142,684

大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。

(3) 図書館費 457,511(329,929) 429,508

県立図書館維持運営費 334,589(328,382) 306,284

岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費である。

県立図書館資料等整備費 122,922 (1,547) 123,224

県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。

(4) 青年の家費 199,077(198,281) 192,023

青年の家の維持運営費 199,077(198,281) 192,023

青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。

(5) 博物館費 74,132 (68,920) 69,100

博物館等維持運営費 73,343 (68,131) 68,614

博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。

一般	博物館資料等整備費	789 (789)	486
	博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。		
8 保健体育費 1,490,389(1,180,333)1,253,236			
(1)	保健体育総務費	457,732(281,755)	447,521
繰上	保健体育職員給与費	201,114(201,114)	193,285
	保健体育課，高校総体推進室に所属する職員の給与等に要する経費である。		
一般	学校保健管理費	53,436 (53,436)	49,702
	県立学校児童生徒の健康管理に要する経費である。		
一般	健康教育振興費	22,750 (5,625)	25,527
	学校安全に関する各種の取組や，健康教育の充実に要する経費である。		
一般	学校保健安全指導推進費	180,432 (21,580)	179,007
	学校教育法に基づく児童生徒の保健安全管理の充実に学校管理下における災害事故に対処するために要する経費である。		
(2)	体育振興費	1,032,657(898,578)	805,715
一般	スポーツ振興施策費	2,442 (2,442)	2,442
	スポーツの推進方策に係る審議会の開催や，指導者の研修等に要する経費である。		
	スポーツ推進審議会費		385
	生涯スポーツ研究大会費		45
	スポーツ行政施策推進費		2,012
一般	体育施設維持運営費	45,108 (44,072)	55,853
	県有体育施設の維持運営に要する経費である。		
	スポーツ施設指定管理料		33,907
	スポーツ施設維持・修繕費		5,218
	岡山県クレー射撃場維持管理費		5,983
一般	学校体育振興費	1,281 (1,281)	1,506
	学校体育指導の充実に資するため体育関係教員の指導力向上を図るとともに児童生徒の体力づくりに要する経費である。		
一般	県民スポーツ振興費	37,775 (37,775)	186,572
	豊かなスポーツライフの実現を目指して地域におけるスポーツ活動を活発化し，住民が生活の中にある地域づくりが促進されるよう，県民スポーツの振興を図るために要する経費である。		
	(公財)岡山県体育協会補助金		510
	私たちのスポーツクラブづくり支援事業費		76
	全国大会等開催支援事業費		2,500

元気アップ・アシストプロジェクト ～生涯スポーツきっかけづくり事業～	8,317
オリンピック等キャンプ地誘致推進事業	17,616
地域スポーツ推進事業	2,760
トップクラブチームサポーター拡大事業	5,996

一般	競技スポーツ振興費	168,039(168,039)	172,583
	選手を育成強化することによって，競技力の向上を図り，国民体育大会等で本県選手の好成績を目指すとともに，本県スポーツ界の士気を高め，ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。		
	優秀選手の育成・強化事業費		131,962
	指導体制確立事業費		18,750
	優秀選手等の顕彰事業費		2,270
	つくろう・のばそう・育てよう！スポーツプロジェクト		3,883
	アスリートUターン促進事業費		1,962
	オリンピックアン育成・強化事業費		9,212
一般	国民体育大会費	83,045 (83,045)	62,171
	第71回国民体育大会及び第72回国民体育大会冬季大会への岡山県選手団の派遣及びブロック大会の開催に要する経費である。		
一般	おかやまマラソン開催事業費	194,665(100,649)	196,515
	中四国最大級の都市型大規模マラソン大会の開催に要する経費及び開催までの間，関連事業の実施により大会開催機運の醸成を図るために要する経費並びに第3回大会の開催準備等に要する経費である。		
一般	学校スポーツ活動推進費	500,302(461,275)	128,073
	学校体育や運動部活動を活発化し，児童生徒の体力向上や競技力向上に要する経費である。		
	平成28年度(一般)当初(千円)	平成27年度当初(財源)当初(千円)	

11 災害復旧費 3,362,561 (45,679)3,433,062			
1 農林水産施設災害復旧費			
		651,871 (38,434)	735,945
(1)	農地農業用施設災害復旧費	450,456 (19,676)	505,497
繰上	耕地災害復旧事業費	450,456 (19,676)	505,497

農地，農業用施設，海岸保全施設，地すべり防止施設の災害復旧に要する経費である。

(2) **林業施設災害復旧費 140,915 (17,813) 175,948**

繰 治山林道災害復旧事業費
126,925 (9,823) 146,272

治山・林道災害の復旧に要する経費である。

繰 単県治山災害復旧事業費
13,990 (7,990) 29,676

国庫補助対象とならない小規模な林地災害の復旧や治山施設災害の復旧，補修に要する経費である。

(3) **漁港施設災害復旧費 60,500 (945) 54,500**

繰 漁港災害復旧事業費 48,500 (745) 48,500
漁港施設災害の復旧に要する経費である。

繰 単県漁港災害復旧事業費
12,000 (200) 6,000

国庫補助の対象とならない漁港施設災害の復旧に要する経費である。

2 土木施設災害復旧費

2,710,690 (7,245) 2,697,117

(1) **土木施設災害復旧費**

2,710,690 (7,245) 2,697,117

一般 市町村災害土木復旧事業指導監督費
40,000 (—) 40,000

市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要する経費である。

繰 公共災害土木復旧費
2,520,690 (7,245) 2,507,117

国庫負担を受けて施工する被災公共土木施設（河川，海岸，砂防，道路，橋梁，港湾等）の復旧工事に要する経費である。

繰 単県災害土木復旧費
150,000 (—) 150,000

国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復旧工事に要する経費である。

平成28年度 (一般) 平成27年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

12 公 債 費

104,730,854(100,264,112) 105,129,374

1 公 債 費

104,730,854(100,264,112) 105,129,374

(1) **元 金**

90,072,774(86,020,620) 88,532,465

繰 県債元金償還費

90,072,774(86,020,620) 88,532,465

県債の元金償還（公債管理特別会計へ繰出）に要する経費である。

(2) **利 子**

14,412,904(13,998,316) 16,264,336

繰 県債利子償還費

14,412,904(13,998,316) 16,264,336

県債の利子償還等（公債管理特別会計へ繰出等）に要する経費である。

(3) **公 債 諸 費 245,176(245,176) 332,573**

繰 県債取扱事務費 245,176(245,176) 332,573

県債の償還・借入に係る手数料（公債管理特別会計へ繰出）及び市場公募地方債発行に要する経費である。

平成28年度 (一般) 平成27年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

13 諸 支 出 金

112,392,349(112,392,349) 104,551,575

1 地方消費税清算金

66,165,531(66,165,531) 61,252,171

(1) **地方消費税清算金**

66,165,531(66,165,531) 61,252,171

繰 地方消費税清算金

66,165,531(66,165,531) 61,252,171

地方消費税について，各都道府県ごとの消費に相当する額に応じて最終消費地と課税地の一致を図るために調整を行う清算金である。

2 利子割交付金 619,838(619,838) 568,605

(1) **利子割交付金 619,838(619,838) 568,605**

繰 利子割市町村交付金

619,838(619,838) 568,605

県民税利子割に係る市町村交付金である。

3 配当割交付金 2,462,280(2,462,280) 2,613,241

(1) **配当割交付金 2,462,280(2,462,280) 2,613,241**

繰 配当割市町村交付金

2,462,280(2,462,280) 2,613,241

県民税配当割に係る市町村交付金である。

4 株式等譲渡所得割交付金

1,595,928(1,595,928) 1,224,582

(1) **株式等譲渡所得割交付金**

1,595,928(1,595,928) 1,224,582

繰 株式等譲渡所得割市町村交付金

1,595,928(1,595,928) 1,224,582

県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。

5 地方消費税交付金
34,726,358(34,726,358)32,155,282

(1) 地方消費税交付金
34,726,358(34,726,358)32,155,282

業務 地方消費税市町村交付金
34,726,358(34,726,358)32,155,282
地方消費税に係る市町村交付金である。

6 ゴルフ場利用税交付金
502,698(502,698) 508,473

(1) ゴルフ場利用税交付金
502,698(502,698) 508,473

業務 ゴルフ場利用税市町村交付金
502,698(502,698) 508,473
ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。

7 自動車取得税交付金
1,361,291(1,361,291)1,157,089

(1) 自動車取得税交付金
1,361,291(1,361,291)1,157,089

業務 自動車取得税市町村交付金
1,361,291(1,361,291)1,157,089
自動車取得税に係る市町村交付金である。

8 軽油引取税交付金
4,854,112(4,854,112)4,960,097

(1) 軽油引取税交付金
4,854,112(4,854,112)4,960,097

業務 軽油引取税市町村交付金
4,854,112(4,854,112)4,960,097
軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。

9 利子割精算金 874 (874) 1,412

(1) 利子割精算金 874 (874) 1,412

業務 利子割精算金 874 (874) 1,412
県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。

10 産業廃棄物処理税交付金
103,439(103,439) 110,623

(1) 産業廃棄物処理税交付金
103,439(103,439) 110,623

業務 産業廃棄物処理税市町村交付金
103,439(103,439) 110,623
産業廃棄物処理税に係る保健所設置市交付金である。

平成28年度 (一般) 平成27年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

14 予備費	200,000(200,000)	200,000
1 予備費	200,000(200,000)	200,000
(1) 予備費	200,000(200,000)	200,000
一般予備費	200,000(200,000)	200,000

2. 特別会計

	平成28年度 当初 (千円)	平成27年度 当初 (千円)
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	87,632	114,185
母子父子寡婦福祉資金貸付金	87,632	114,185
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するための母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付に要する経費である。		
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,341,623	1,323,568
食肉地方卸売市場運営費	672,500	654,109
県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。		
県債元金償還費	609,943	600,486
県債利子償還費	59,180	68,973
岡山県造林事業等特別会計	43,507,692	58,861,363
県営林維持管理費	45,118	43,786
県有林及び県行造林地の保育管理等並びに(公社)おかやまの森整備公社が行う環境保全を重視した森林整備に対する支援等に要する経費である。		
県有林維持管理費	3,250	2,761
県行造林維持管理費	33,692	33,555
職員給与費	8,176	7,470
おかやまの森整備公社経営改善対策費	43,353,849	58,738,000
公社の森機能増進総合事業費	1,224,849	1,219,000
経営改善貸付金	41,629,000	57,519,000
経営改善貸付金償還金	500,000	—
県債元金償還費	57,876	27,753
県債利子償還費	50,849	51,824
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	783,806	782,414
林業改善資金貸付金	52,306	51,784
国制度に基づき、林業従事者等が経営改善を行うために必要な機械、施設等を導入する資金を無利子で貸し付けるための経費である。		
木材産業等高度化推進資金貸付金	731,500	730,630
木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。		

岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計

	100,722	100,724
沿岸漁業改善資金貸付金	100,722	100,724
沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等が近代的な漁業技術の導入や住居改善、自主的な研修等に必要な資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。		

岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計

	1,198,536	2,214,720
小規模企業者等設備導入資金貸付金	369,122	15,876
小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備資金貸付及び設備貸与を行うために国から借り入れた資金の償還等に要する経費である。		
中小企業高度化資金貸付金	273,698	827,088
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づいて、中小企業高度化資金の貸付け等に要する経費である。		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	200,147	432,250
小規模企業者等の創業者及び経営の革新を図るための、設備貸与に必要な資金の貸付け等に要する経費である。		
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	355,569	939,506
中小企業者等の創業及び経営活力の増進を図るための、設備貸与に必要な資金の一部の貸付け等に要する経費である。		
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	2,794,063	1,829,311
内陸・流通団地管理事業費	1,562,274	578,718
内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経費である。		
県債元金償還金	1,179,218	1,179,348
県債利子償還金	52,366	70,588
県債取扱事務費	205	657
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,574,872	1,591,589
道路等用地取得費	600,000	600,000
道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。		
一般会計繰出金	600,000	600,000
平成28年度再取得額を一般会計へ繰り出すものである。		

公共用地等取得費	200,000	200,000
公共用地の先行取得に要する経費である。		
吉備高原都市建設用地取得管理費		
	126,145	142,483
吉備高原都市の整備及び管理に要する経費である。		
県債元金償還費(36)	42,570	42,570
県債利子償還費(36)	6,157	6,536
岡山県後楽園特別会計	262,055	256,574
後楽園費	262,055	256,574
後楽園の管理運営に要する経費である。		
岡山県港湾整備事業特別会計		
	4,600,463	4,169,795
上屋管理費	255,642	284,071
上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。		
玉島地区造成費	936,000	479,000
玉島地区の用地造成に要する経費である。		
笠岡地区造成費	20,000	20,000
笠岡地区の用地造成に要する経費である。		
寄島干拓地等造成費	31,282	35,176
寄島干拓地の造成及び維持管理に要する経費である。		
県債元金償還費	2,710,457	2,639,688
県債元金償還費(39)	348,667	348,767
県債利子償還費	282,778	341,222
県債利子償還費(39)	14,162	19,728
県債取扱事務費	1,475	2,143
岡山県流域下水道事業特別会計		
	5,541,118	5,129,736
流域下水道管理費	3,116,893	3,028,743
児島湖流域下水道浄化センターの維持管理等に要する経費である。		
流域下水道建設費	1,592,600	1,240,000
児島湖流域下水道の建設に要する経費である。		
流域下水道建設関連費	21,951	11,843
児島湖流域下水道の建設に伴う補助公共関連事業に要する経費である。		
県債元金償還費	638,812	655,505
県債利子償還費	170,850	193,642
県債取扱事務費	12	3
岡山県収入証紙等特別会計		
	6,035,725	5,660,152
収入証紙管理費	3,211,169	3,210,875
収入証紙により収入する、使用料、手数料及び特定の県税に係る証紙印刷等、管理に要する経費である。		
証紙代金収納計器管理費		
	2,824,556	2,449,277

自動車税・自動車取得税の徴収及びその収納金の一般会計への繰出に要する経費である。		
自動車税・自動車取得税に係る一般会計繰出金		2,800,760
証紙代金収納計器による自動車税・自動車取得税の徴収経費		23,796
岡山県用品調達特別会計	216,186	213,650
用品調達事業費	216,186	213,650
集中調達による用品の効率的な調達を行い、また、在庫管理による各所属への迅速な交付を行うための経費である。		
岡山県公債管理特別会計		
	185,927,138	188,605,274
県債元金償還費	170,758,348	171,386,346
県債の元金償還(公営企業会計を除く)に要する経費である。		
一般会計実施事業分		90,072,774
特別会計実施事業分		6,030,574
借換債分		74,655,000
県債利子償還費	14,923,756	16,885,221
県債の利子償還(公営企業会計を除く)に要する経費である。		
一般会計実施事業分		14,266,904
特別会計実施事業分		656,852
県債取扱事務費	245,034	333,707
県債の償還及び借入に係る手数料(公営企業会計を除く)である。		
一般会計実施事業分		243,341
特別会計実施事業分		1,693

3. 企業会計

平成28年度
当初
(千円)

平成27年度
当初
(千円)

1. 電気事業会計

(1) 収益的収入支出

電気事業収益	3,311,734	3,291,833
電気事業費用	2,747,456	2,612,807
差引剰余金	564,278	679,026

旭川, 新見, 加茂, 黒木, 越畑, 久賀, 倉見, 梶並, 滝ノ谷, 阿波, 寄水, 津川, 大町, 千屋, 真加子, 苫田, 三室発電所及び岡山空港太陽光発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。

内 訳

収入	電力料	3,023,852
	太陽光発電電力料	155,520
	受取利息	7,510
	一般会計からの負担金	13,803
	その他	111,049
支出	運転管理費	2,462,937
	支払利息	116,916
	その他	167,603

(2) 資本的収入支出

資本的収入	1,505,591	11,882
資本的支出	2,709,538	1,676,048
留保資金等補填	1,203,947	1,664,166

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入	固定資産売却代金	5,591
	投資償還金	1,500,000
支出	建設改良費	1,570,268
	企業債償還金	511,570
	投資	200,000
	再生可能エネルギー等推進費	427,700

2. 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入支出

工業用水道事業収益	3,860,293	3,886,065
工業用水道事業費用	3,633,503	3,438,263
差引剰余金	226,790	447,802

水島, 笠岡及び勝央地区の95工場に日量約517,550 m³の工業用水を供給する経費である。

内 訳

収入	給水収益	3,451,045
	受取利息	9,965

	負担金	100,602
	その他	298,681
支出	運転管理費	3,445,013
	支払利息	163,980
	その他	24,510

(2) 資本的収入支出

資本的収入	1,345,059	2,321,752
資本的支出	3,905,412	4,620,773
留保資金等補填	2,560,353	2,299,021

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入	固定資産売却代金	100
	負担金	44,959
	投資償還金	1,300,000
支出	建設改良費	2,796,004
	企業債償還金	909,408
	投資	200,000

付 表

1. 平成28年度予算額対前年度比較表

区 分	平 成 2 8 年 度			平 成		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	719,095	152,125	566,970	705,570	145,651	559,919
特 別 会 計	253,972	253,972		270,853	270,853	
合 計	973,067	406,097	566,970	976,423	416,504	559,919
企 業 会 計	12,996	12,996		12,348	12,348	

(単位 百万円)

27 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当初対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
701,898	142,090	559,808	13,525	6,474	7,051	17,197	10,035	7,162
270,856	270,856		△16,881	△16,881		△16,884	△16,884	
972,754	412,946	559,808	△ 3,356	△10,407	7,051	313	△ 6,849	7,162
12,493	12,493		648	648		503	503	

2. 平成28年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分 類	平成28年度			平成27年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般	
義 務 的 経 費	人 件 費	223,508	37,169	186,339	225,333	37,940	187,393	△ 1,825	△ 771	△ 1,054
	公 債 費	104,731	4,467	100,264	105,129	2,484	102,645	△ 398	1,983	△ 2,381
	社 会 保 障 関 係 費	96,615	5,635	90,980	93,305	5,035	88,270	3,310	600	2,710
	そ の 他	121,348	3,558	117,790	112,021	2,313	109,708	9,327	1,245	8,082
	計	546,202	50,829	495,373	535,788	47,772	488,016	10,414	3,057	7,357

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成 28 年度 当初 予算 の 主な 事項			
平成 28年度	平成 27年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
31.1	31.9	99.2	99.4	一 警 教	般 察 育 34,320 36,319 152,869	1,761 283 35,125	32,559 36,036 117,744
14.6	14.9	99.6	97.7	公 債 費	104,731	4,467	100,264
13.4	13.2	103.5	103.1	精神障害者自立支援給付費 難 病 医 療 費 児 童 手 当 費 子ども・子育て支援新制度給付費 児 童 保 護 費 自 立 支 援 給 付 費 生 活 保 護 費 後 期 高 齢 者 医 療 費 介 護 給 付 費 負 担 金 国 民 健 康 保 険 費	1,715 3,885 4,864 4,819 3,048 8,848 1,132 24,657 24,723 17,307	846 1,927 990 777	869 1,958 4,864 4,819 2,058 8,848 355 24,657 24,723 17,307
16.9	15.9	108.3	107.4	個人県民税徴収及び県税取扱費 過年度過誤納還付・利子制還付金並びに還付加算金 地 方 消 費 税 清 算 金 地 方 消 費 税 市 町 村 交 付 金 自 動 車 取 得 税 市 町 村 交 付 金 軽油引取税市町村交付金 原 爆 障 害 者 対 策 費	2,877 1,352 66,166 34,726 1,361 4,854 689	17 688	2,877 1,335 66,166 34,726 1,361 4,854 1
76.0	75.9	101.9	101.5				

分類	平成 28 年 度			平成 27 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
運 營 費	28,417	4,868	23,549	28,875	5,946	22,929	△ 458	△ 1,078	620
一 般 行 事 費									
政 業 費	75,992	39,720	36,272	71,872	34,587	37,285	4,120	5,133	△ 1,013
計	104,409	44,588	59,821	100,747	40,533	60,214	3,662	4,055	△ 393

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成 28 年度 当初 予算 の 主な 事項			
平成 28年度	平成 27年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
3.9	4.1	98.4	102.7	県庁舎維持管理費 庁内システム運営費 県立美術館運営費 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費 商工施策推進費 土地改良施設管理費 都市公園管理費 警察行政運営費 警察施設費 全日制高等学校管理運営費	469 977 171 358 288 168 584 2,668 1,324 1,690	34 3 6 23 23 56 44 266 284 96	435 974 165 335 265 112 540 2,402 1,040 1,594
10.6	10.2	105.7	97.3	私学助成費 中山間地域等活性化特別事業費 発電用施設周辺地域整備費 国土調査費 競技スポーツ振興費 地域医療再生事業費 地域医療介護総合確保事業費 救急医療体制整備費 小児医療対策費 安心こども基金事業費 子ども・子育て支援新制度等事業費 地域生活支援事業費 技術振興事業費 企業誘致等対策費 商工団体支援事業費 青年農業者等育成対策事業費 多面的機能支払事業費 土地改良資金償還助成事業費 農地中間管理機構事業費 中山間地域等直接支払対策事業費 林業振興基金事業費 森林整備加速化・林業再生事業費 おかやま森づくり県民基金事業費 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金 おかやま快適安心まちづくり推進事業費 岡山後楽園魅力向上事業費 住環境整備促進費 交通安全施設費 学力向上総合推進事業費	10,902 588 224 181 168 146 6,792 432 607 692 2,327 390 469 1,539 1,884 430 754 554 568 1,462 460 992 578 515 104 141 50 1,654 363	4,234 349 224 121 146 5,907 218 692 9 322 461 100 416 512 543 972 460 992 19 515 2 20 28 1,364 89	6,668 239 60 168 885 214 607 2,318 68 8 1,439 1,884 14 242 554 25 490 559 102 121 22 290 274
14.5	14.3	103.6	99.3				

分類	平成 28 年 度			平成 27 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
投 公 資 共 業 事 等 業 的 費 の 費 経	57,555	46,709	10,846	58,365	47,895	10,470	△ 810	△ 1,186	376
費	7,607	6,723	884	7,277	6,119	1,158	330	604	△ 274
計	3,322	3,276	46	3,393	3,332	61	△ 71	△ 56	△ 15
計	68,484	56,708	11,776	69,035	57,346	11,689	△ 551	△ 638	87
計	719,095	152,125	566,970	705,570	145,651	559,919	13,525	6,474	7,051

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成 28 年度 当初 予算 の 主な 事項			
平 成 28年度	平 成 27年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
8.0	8.3	98.6	103.6	農業生産基盤整備事業費	2,937	2,749	188
				農地防災事業費	3,190	2,995	195
				農道整備事業費	2,134	2,018	116
				農村総合整備対策費	1,658	1,594	64
				林道整備事業費	547	513	34
				造林補助事業費	1,130	829	301
				治山事業費	1,261	1,150	111
				漁港漁場整備事業費	907	855	52
				道路整備事業費	3,047	2,903	144
				地方道路整備事業費	10,147	9,076	1,071
				河川改修費	2,973	2,800	173
				えん堤整備事業費	379	336	43
				砂防関係事業費	2,561	2,021	540
				港湾海岸保全費	1,084	858	226
				港湾改修費	1,291	1,056	235
				地方振興事業調整費	934	419	514
				単県公共農林水産事業費	583	35	548
				農林水産事業推進費	7		7
				単県公共土木事業費	4,630	3,870	760
				緊急道路環境整備事業費	212	173	39
				生き活き道路整備事業費	1,078	922	156
				地方特定道路整備事業費	4,329	3,781	548
				道路維持修繕費	4,190	674	3,516
				単県舗装補修費	495		495
				河川維持修繕費	425	244	181
				公共施設老朽化対策等事業費	1,069	1,069	
施設整備費	787	787					
1.0	1.0	104.5	76.3	国営事業負担金	2,489	2,075	414
				国直轄道路事業負担金	2,392	2,152	240
				国直轄河川事業負担金	1,493	1,343	150
				国直轄港湾事業負担金	1,233	1,152	81
0.5	0.5	97.9	75.4	耕地災害復旧事業費	450	430	20
				治山林道災害復旧事業費	127	117	10
				公共災害土木復旧費	2,521	2,514	7
				単県災害土木復旧費	150	150	
9.5	9.8	99.2	100.7				
100.0	100.0	101.9	101.3				

3. 平成28年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

(1) 一般会計

1 歳 入

款 別	平成28年度		平成27年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11月現計額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 県 税	245,685,844	34.2	237,367,504	33.6	237,367,504	33.8
2 地 方 消 費 税 金 清 算	68,469,233	9.5	63,400,539	9.0	63,400,539	9.0
3 地 方 譲 与 税	30,500,211	4.2	34,242,841	4.9	34,242,841	4.9
4 地 方 特 例 金 交 付	750,000	0.1	690,000	0.1	690,000	0.1
5 地 方 交 付 税	166,800,000	23.2	166,400,000	23.6	166,400,000	23.7
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	570,000	0.1	600,000	0.1	600,000	0.1
7 分 担 金 及 び 負 担 金	6,429,506	0.9	4,534,551	0.7	4,365,037	0.6
8 使 用 料 及 び 手 数 料	10,088,112	1.4	8,708,435	1.2	8,709,499	1.2
9 国 庫 支 出 金	74,906,040	10.4	72,032,474	10.2	68,334,449	9.8
10 財 産 収 入	1,861,394	0.3	1,663,224	0.2	1,674,144	0.2
11 寄 附 金	50,974	0.0	36,313	0.0	36,513	0.0
12 繰 入 金	24,749,197	3.4	19,637,976	2.8	19,672,659	2.8
13 諸 収 入	10,523,641	1.5	10,076,943	1.4	10,090,923	1.5
14 県 債	77,710,400	10.8	86,178,800	12.2	86,314,000	12.3
15 繰 越 金		—		—		—
計	719,094,552	100.0	705,569,600	100.0	701,898,108	100.0

(単位 千円)

平成 26 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	平 28 当 初 平 27 当 初	平 28 当 初 平 27.11 現 計	平 27.11 現 計 平 26 最 終
	%		%			
209,041,416	31.0	212,018,016	31.3	103.5	103.5	113.6
42,551,571	6.3	42,551,188	6.3	108.0	108.0	149.0
37,374,068	5.7	37,237,617	5.5	89.1	89.1	91.6
717,867	0.1	717,867	0.1	108.7	108.7	96.1
168,543,431	25.0	168,913,520	24.9	100.2	100.2	98.7
520,000	0.1	535,013	0.1	95.0	95.0	115.4
5,234,130	0.8	5,255,915	0.8	141.8	147.3	83.4
7,421,220	1.1	7,550,092	1.1	115.8	115.8	117.4
74,224,430	11.0	71,786,419	10.6	104.0	109.6	92.1
1,480,864	0.2	2,170,342	0.3	111.9	111.2	113.1
57,053	0.0	67,746	0.0	140.4	139.6	64.0
22,471,752	3.3	16,982,116	2.5	126.0	125.8	87.5
12,340,654	1.8	12,601,557	1.9	104.4	104.3	81.8
91,082,300	13.5	88,458,700	13.0	90.2	90.0	94.8
940,077	0.1	10,876,198	1.6	—	—	—
674,000,833	100.0	677,722,306	100.0	101.9	102.4	104.1

2 歳 出

款 別	平成 28 年 度		平成 27 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,563,498	0.2	1,553,985	0.2	1,553,985	0.2
2 総 務 費	37,819,927	5.3	36,672,069	5.2	37,279,424	5.3
3 民 生 費	103,041,616	14.3	99,467,303	14.1	99,467,303	14.2
4 衛 生 費	21,644,921	3.0	20,814,273	3.0	20,822,028	3.0
5 労 働 費	1,470,714	0.2	2,232,936	0.3	2,269,936	0.3
6 農 林 水 産 業 費	38,215,526	5.3	34,534,572	4.9	32,300,767	4.6
7 商 工 費	7,633,613	1.1	8,259,569	1.2	8,274,619	1.2
8 土 木 費	56,911,549	7.9	60,469,404	8.6	58,315,444	8.3
9 警 察 費	47,337,385	6.6	45,866,887	6.5	45,889,991	6.5
10 教 育 費	182,770,039	25.4	182,384,591	25.8	182,407,838	26.0
11 災 害 復 旧 費	3,362,561	0.5	3,433,062	0.5	3,435,824	0.5
12 公 債 費	104,730,854	14.6	105,129,374	14.9	105,129,374	15.0
13 諸 支 出 金	112,392,349	15.6	104,551,575	14.8	104,551,575	14.9
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
計	719,094,552	100.0	705,569,600	100.0	701,898,108	100.0

(単位 千円)

平成 26 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	平 28 当 初 平 27 当 初	平 28 当 初 平 27.11 現 計	平 27.11 現 計 平 26 最 終
	%		%			
1,541,102	0.2	1,468,256	0.2	100.6	100.6	100.8
48,256,687	7.2	44,207,557	6.6	103.1	101.4	77.3
99,948,247	14.8	98,583,678	14.7	103.6	103.6	99.5
16,122,177	2.4	14,691,109	2.2	104.0	104.0	129.2
2,851,680	0.4	2,579,944	0.4	65.9	64.8	79.6
38,023,005	5.6	38,740,110	5.8	110.7	118.3	85.0
9,143,753	1.4	9,045,088	1.2	92.4	92.3	90.5
59,388,956	8.8	62,419,060	9.3	94.1	97.6	98.2
44,893,932	6.7	44,680,400	6.7	103.2	103.2	102.2
177,015,550	26.3	176,897,691	26.3	100.2	100.2	103.0
736,912	0.1	2,455,964	0.4	97.9	97.9	466.2
100,611,266	14.9	100,567,186	15.0	99.6	99.6	104.5
75,267,566	11.2	75,183,249	11.2	107.5	107.5	138.9
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
674,000,833	100.0	671,519,292	100.0	101.9	102.4	104.1

(2) 特別会計

会 計 名	平成 28 年度	平 成 27 年 度	
	当 初 予 算 額	当 初 予 算 額	11 月 現 計 予 算 額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	87,632	114,185	114,185
県営食肉地方卸売市場	1,341,623	1,323,568	1,323,568
造 林 事 業 等	43,507,692	58,861,363	58,864,073
林業改善資金貸付金	783,806	782,414	782,414
沿岸漁業改善資金貸付金	100,722	100,724	100,724
中小企業支援資金貸付金	1,198,536	2,214,720	2,214,720
内陸工業団地及び流通業務団地造成事業	2,794,063	1,829,311	1,829,311
公共用地等取得事業	1,574,872	1,591,589	1,591,589
後 楽 園	262,055	256,574	256,574
港湾整備事業	4,600,463	4,169,918	4,169,918
流域下水道事業	5,541,118	5,129,736	5,129,736
収 入 証 紙 等	6,035,725	5,660,152	5,660,152
用 品 調 達	216,186	213,650	213,650
公 債 管 理	185,927,138	188,605,274	188,605,274
合 計	253,971,631	270,853,178	270,855,888

(単位 千円)

平成 26 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 歳 出	$\frac{\text{平 28 当 初}}{\text{平 27 当 初}}$	$\frac{\text{平 28 当 初}}{\text{平 27.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 27.11 現 計}}{\text{平 26 最 終}}$
91,945	157,215 67,271	76.7	76.7	124.2
1,314,311	1,314,603 1,314,126	101.4	101.4	100.7
60,255,283	60,270,153 60,255,043	73.9	73.9	97.7
731,580	961,525 730,904	100.2	100.2	106.9
68,160	247,779 67,767	100.0	100.0	147.8
2,850,930	5,283,729 2,742,414	54.1	54.1	77.7
1,427,874	1,427,966 1,426,101	152.7	152.7	128.1
1,306,288	1,924,960 1,204,680	98.9	98.9	121.8
261,876	259,854 254,519	102.1	102.1	98.0
4,456,613	4,159,435 4,106,004	110.3	110.3	93.6
4,119,790	9,625,977 4,643,795	108.0	108.0	124.5
5,324,827	5,478,254 5,238,658	106.6	106.6	106.3
190,017	184,409 167,856	101.2	101.2	112.4
224,369,794	224,345,862 224,345,862	98.6	98.6	84.1
306,769,288	315,641,721 306,565,000	93.8	93.8	88.3

(3) 企業會計

會計名	區 分		平成 28 年度	平成 27 年 度	
			当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収益の収支	収 入	3,311,734	3,291,833	3,291,833
		支 出	2,747,456	2,612,807	2,612,807
		差 引 剩 余 金	564,278	679,026	679,026
事 業	資本の収支	収 入	1,505,591	11,882	11,882
		支 出	2,709,538	1,676,048	1,820,548
		留 保 資 金 等 補 填	1,203,947	1,664,166	1,808,666
工 業 用 水 道 事 業	収益の収支	収 入	3,860,293	3,886,065	3,886,065
		支 出	3,633,503	3,438,263	3,438,263
		差 引 剩 余 金	226,790	447,802	447,802
	資本の収支	収 入	1,345,059	2,321,752	2,321,752
		支 出	3,905,412	4,620,773	4,620,773
		留 保 資 金 等 補 填	2,560,353	2,299,021	2,299,021

(単位 千円)

平成 26 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 歳 出	$\frac{\text{平 28 当 初}}{\text{平 27 当 初}}$	$\frac{\text{平 28 当 初}}{\text{平 27.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 27.11 現 計}}{\text{平 26 最 終}}$
3,305,985	3,515,502	100.6	100.6	99.6
2,716,113	2,620,786	105.2	105.2	96.2
589,872	894,716	83.1	83.1	115.1
300,100	300,000	12,671.2	12,671.2	4.0
2,384,774	2,339,471	161.7	148.8	76.3
2,084,674	2,039,471	72.3	66.6	86.8
4,015,665	4,028,313	99.3	99.3	96.8
3,450,226	3,229,568	105.7	105.7	99.7
565,439	798,745	50.6	50.6	79.2
1,408,641	1,408,616	57.9	57.9	164.8
4,105,489	3,544,280	84.5	84.5	112.6
2,696,848	2,135,664	111.4	111.4	85.2

4. 平成28年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	平成28年度当初予算額			平成27年度当初予算額		
	予 算 額(A)	特 定 財 源	一 般 財 源(B)	予 算 額(C)	特 定 財 源	一 般 財 源(D)
1 県 税	245,685,844	—	245,685,844	237,367,504	—	237,367,504
2 地 方 消 費 税 清 算 金	68,469,233	—	68,469,233	63,400,539	—	63,400,539
3 地 方 譲 与 税	30,500,211	—	30,500,211	34,242,841	—	34,242,841
4 地 方 特 例 交 付 金	750,000	—	750,000	690,000	—	690,000
5 地 方 交 付 税	166,800,000	—	166,800,000	166,400,000	—	166,400,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	570,000	—	570,000	600,000	—	600,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金	6,429,506	6,421,574	7,932	4,534,551	4,534,551	—
8 使 用 料 及 び 手 数 料	10,088,112	9,322,311	765,801	8,708,435	7,890,596	817,839
9 国 庫 支 出 金	74,906,040	74,904,840	1,200	72,032,474	71,972,144	60,330
10 財 産 収 入	1,861,394	1,031,816	829,578	1,663,224	1,022,711	640,513
11 寄 附 金	50,974	40,478	10,496	36,313	25,817	10,496
12 繰 入 金	24,749,197	15,158,907	9,590,290	19,637,976	12,187,263	7,450,713
13 諸 収 入	10,523,641	7,134,979	3,388,662	10,076,943	6,666,265	3,410,678
14 県 債	77,710,400	38,109,900	39,600,500	86,178,800	41,351,700	44,827,100
15 繰 越 金						
計	719,094,552	152,124,805	566,969,747	705,569,600	145,651,047	559,918,553

(単位 千円)

平成27年度11月現計予算額			比 較			
予 算 額(E)	特 定 財 源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
237,367,504	—	237,367,504	8,318,340	8,318,340	8,318,340	8,318,340
63,400,539	—	63,400,539	5,068,694	5,068,694	5,068,694	5,068,694
34,242,841	—	34,242,841	△ 3,742,630	△ 3,742,630	△ 3,742,630	△ 3,742,630
690,000	—	690,000	60,000	60,000	60,000	60,000
166,400,000	—	166,400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
600,000	—	600,000	△ 30,000	△ 30,000	△ 30,000	△ 30,000
4,365,037	4,365,037	—	1,894,955	2,064,469	7,932	7,932
8,709,499	7,891,660	817,839	1,379,677	1,378,613	△ 52,038	△ 52,038
68,334,449	68,274,119	60,330	2,873,566	6,571,591	△ 59,130	△ 59,130
1,674,144	1,033,631	640,513	198,170	187,250	189,065	189,065
36,513	26,017	10,496	14,661	14,461	—	—
19,672,659	12,331,763	7,340,896	5,111,221	5,076,538	2,139,577	2,249,394
10,090,923	6,680,245	3,410,678	446,698	432,718	△ 22,016	△ 22,016
86,314,000	41,486,900	44,827,100	△ 8,468,400	△ 8,603,600	△ 5,226,600	△ 5,226,600
701,898,108	142,089,372	559,808,736	13,524,952	17,196,444	7,051,194	7,161,011

5. 平成28年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
公共事業等債						
公共施設老朽化対策等事業	784,169	328,104	322,700		133,365	
農業生産基盤整備事業	2,092,545	998,700	489,900	547,625	56,320	
農村総合整備対策事業	1,398,390	708,450	397,400	247,850	44,690	
農道整備事業	2,099,088	999,566	717,200	301,783	80,539	
農地防災事業	2,900,100	1,453,400	1,064,500	261,520	120,680	
治山事業	1,217,290	562,372	587,900		67,018	
林道整備事業	420,000	200,000	197,500		22,500	
漁港漁場整備事業	628,052	295,621	223,800	78,425	30,206	
治山林道災害復旧事業(関連)	96,608	54,946	36,800		4,862	
道路整備事業	3,046,900	1,621,750	1,281,200		143,950	
国直轄道路事業負担金	2,392,000		2,151,800		240,200	
地方道路整備事業	9,347,778	4,875,563	3,964,300	59,265	448,650	
河川改修事業	2,960,830	1,394,500	1,400,500		165,830	
えん堤整備事業	306,410	92,524	121,500	77,661	14,725	
国直轄河川事業負担金	1,493,331		1,343,300		150,031	
砂防関係事業	1,897,812	875,921	871,800	43,671	106,420	
建設海岸保全事業	579,910	275,000	244,100	33,000	27,810	
港湾改修事業	682,500	260,499	254,800	136,324	30,877	
港湾海岸保全事業	701,900	332,500	294,500	39,900	35,000	
国直轄港湾事業負担金	1,232,750		720,900	431,462	80,388	
交通安全施設整備事業	638,584	319,292	287,000		32,292	
特別支援学校環境整備事業	93,657	46,829	42,000	4,828		
小 計	37,010,604	15,695,537	17,015,400	2,263,314	2,036,353	
公営住宅建設事業債						
県営住宅建設事業	483,616	227,195	254,700		1,721	
小 計	483,616	227,195	254,700		1,721	
災害復旧事業債						
耕地災害復旧事業	39,726	25,356	14,100		270	
治山林道災害復旧事業	2,058	1,306	500		252	
単県治山災害復旧事業	6,240		6,000		240	
漁港災害復旧事業	48,500	30,955	16,800		745	
単県漁港災害復旧事業	12,000		11,800		200	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
公共災害土木復旧事業	2,516,972	1,613,545	901,600		1,827	
単県災害土木復旧事業	150,000		150,000			
小 計	2,775,496	1,671,162	1,100,800		3,534	
緊急防災・減災事業債						
防災情報ネットワーク高度化事業	824,373		762,700	61,341	332	
私学助成費	5,400		5,400			
公共施設老朽化対策等事業	62,704		62,000		704	
小 計	892,477		830,100	61,341	1,036	
教育・福祉施設等整備事業債						
産業教育施設整備事業	13,470		10,100		3,370	
県立学校環境整備事業	29,377		22,000	7,377		
特別支援学校環境整備事業	138,557		103,400	35,157		
障害者福祉施設整備事業	107,340	71,558	28,500	7,282		
老人福祉施設整備事業	314,338		293,000	21,338		
小 計	603,082	71,558	457,000	71,154	3,370	
一般単独事業債						
私学助成費	60,000		45,000		15,000	
地方振興事業調整費	466,571		419,000		47,571	
中山間地域等活性化特別事業	377,330		287,100	56,550	33,680	
林地災害防止事業	14,900		14,700		200	
単県公共土木事業	4,332,894		3,584,000	286,077	462,817	
緊急道路環境整備事業	195,545		173,000		22,545	
セーフティ・ロード推進事業	61,657		53,000		8,657	
地方特定道路整備事業	4,576,934		3,455,200	689,675	432,059	
生き生き道路整備事業	1,021,595		773,000	148,800	99,795	
単県河川改修事業	610,811		504,000	44,288	62,523	
港湾改修事業	307,390		165,700	84,919	56,771	
港湾海岸保全事業	30,825		20,200	3,600	7,025	
街路整備特別対策事業	52,112		29,200	17,940	4,972	
交通安全施設整備事業	541,744	80,106	392,000		69,638	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
交番・駐在所建設事業	228,606		171,000		57,606	
警察本部庁舎整備事業	581,781		435,000	146,781		
県立学校環境整備事業	2,146,765		1,931,300	215,465		
小 計	15,607,460	80,106	12,452,400	1,694,095	1,380,859	
退職手当債	21,123,000		6,000,000		15,123,000	
臨時財政対策債	39,600,000		39,600,000			
一 般 会 計 計	118,095,735	17,745,558	77,710,400	4,089,904	18,549,873	
公共用地先行取得等事業債						
公共施設等建設用地取得事業	200,000		199,000	1,000		
小 計	200,000		199,000	1,000		
国の予算等貸付金債等						
木材産業等高度化推進資金貸付金	487,000		243,500	243,500		
中小企業高度化資金貸付金	40,800		32,640	8,160		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	200,000		100,000	100,000		
小 計	727,800		376,140	351,660		
公 営 企 業 債						
と畜場整備事業	41,722		41,500		222	
内陸工業団地造成事業	1,385,000		1,385,000			
港湾整備事業	1,723,505		889,000	834,505		
臨海土地造成事業	929,890		929,000	890		
流域下水道建設事業	1,559,775	950,000	310,100	299,675		
小 計	5,639,892	950,000	3,554,600	1,135,070	222	
特 別 会 計 計	6,567,692	950,000	4,129,740	1,487,730	222	
総 合 計	124,663,427	18,695,558	81,840,140	5,577,634	18,550,095	

6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書
(単位 千円)

区 分	前前年度末 現在高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	780,002,361	765,338,050	31,009,600	58,529,730	737,817,920
(1) 土 木 産 業 債	565,930,855	551,198,963	21,693,100	44,815,903	528,076,160
(2) 農 林 水 産 債	77,051,784	74,964,889	3,729,700	5,772,465	72,922,124
(3) 教 育 債	47,250,824	48,645,597	2,108,800	3,302,300	47,452,097
(4) 公 営 住 宅 債	6,365,565	6,282,688	254,700	533,888	6,003,500
(5) 庁 舎 債	2,500,120	2,202,622		224,229	1,978,393
(6) 警 察 債	19,972,611	20,191,659	1,285,000	851,365	20,625,294
(7) 病 院 債	5,278,523	5,000,145		271,564	4,728,581
(8) そ の 他	55,652,079	56,851,487	1,938,300	2,758,016	56,031,771
2 災 害 復 旧 債	5,676,300	5,967,105	1,100,800	750,125	6,317,780
(1) 土 木 産 業 債	5,596,257	5,861,988	1,051,600	743,382	6,170,206
(2) 教 育 債	1,313				
(3) 農 林 水 産 債	75,582	105,117	49,200	6,743	147,574
(4) 警 察 債	918				
(5) そ の 他	2,230				
3 そ の 他	598,631,789	623,166,930	45,600,000	30,792,919	637,974,011
(1) 特 別 地 方 債	99,743	79,142		20,930	58,212
(2) 減 税 補 填 債	16,803,505	15,818,231		915,688	14,902,543
(3) 臨 時 税 収 補 填 債	1,468,810	991,685		486,858	504,827
(4) 退 職 手 当 債	58,563,394	63,143,253	6,000,000	2,478,189	66,665,064
(5) 臨 時 財 政 対 策 債	495,480,089	518,576,618	39,600,000	25,233,007	532,943,611
(6) 減 収 補 填 債	25,919,196	24,272,361		1,646,835	22,625,526
(7) 調 整 債	297,052	285,640		11,412	274,228
一 般 会 計 計	1,384,310,450	1,394,472,085	77,710,400	90,072,774	1,382,109,711
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	224,527	224,527			224,527
食 肉 市 場	5,045,274	4,484,588	41,500	609,943	3,916,145
県 営 林 整 備 事 業	1,959,958	1,932,205		57,876	1,874,329
林 業 改 善 資 金	243,500	243,500	243,500	243,500	243,500
中 小 企 業 高 度 化 資 金	2,765,817	3,762,490	132,640	199,530	3,695,600
内 陸 工 業 団 地 及 び 流 通 業 務 団 地 造 成	7,771,015	7,003,667	1,385,000	1,179,218	7,209,449
公 共 用 地 等 先 行 取 得	789,175	945,605	199,000	42,570	1,102,035
港 湾 整 備 事 業	31,765,886	30,537,430	1,818,000	3,059,124	29,296,306
流 域 下 水 道 事 業	9,056,894	8,607,189	310,100	638,812	8,278,477
特 別 会 計 計	59,622,046	57,741,201	4,129,740	6,030,573	55,840,368
電 気 事 業	5,405,014	4,868,502		511,570	4,356,932
工 業 用 水 道 事 業	6,086,114	5,203,185		909,408	4,293,777
企 業 会 計 計	11,491,128	10,071,687		1,420,978	8,650,709
総 合 計	1,455,423,624	1,462,284,973	81,840,140	97,524,325	1,446,600,788

7. 平成28年度職員定数表

(1) 知事部局職員

(平成28年4月1日現在)

区	分	平成28年度定数 (A)	平成27年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
第2条定数(一般職員)		3,511	3,505	6	
第3条定数(派遣職員等)		67	63	4	
第4条定数(受託事業等従事職員)		52	52	0	
	計	3,630	3,620	10	

(2) 諸局職員

(平成28年4月1日現在)

区	分	平成28年度定数 (A)	平成27年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
議 会 事 務 局		31	31	0	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		7	6	1	
監 査 事 務 局		13	13	0	
人 事 委 員 会 事 務 局		11	11	0	
労 働 委 員 会 事 務 局		9	9	0	
海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局		6	6	0	
企 業 局		120	120	0	
	計	197	196	1	

(3) 教 育 職 員

(平成28年 4 月 1 日現在)

区 分	平成28年度 定 数 (A)	平成27年度 定 数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
	人	人	人	
第 2 条定数				
1. 教育庁および教育機関	321	318	3	
内 訳 { 一 般 職 員	321	318	3	事務 3
2. 小 学 校	7,451	7,430	21	
内 訳 { 教 員	6,486	6,456	30	標準法30, 交付金 2, 単県△ 2
{ 養 護 教 員	414	418	△ 4	標準法△ 4
{ 事 務 職 員	427	426	1	標準法 1
{ 栄 養 職 員	124	130	△ 6	標準法△ 6 (栄養教諭を含む)
3. 中 学 校	4,082	4,123	△ 41	
内 訳 { 教 員	3,679	3,719	△ 40	標準法△38, 交付金△ 2
{ 養 護 教 員	169	170	△ 1	標準法△ 1
{ 事 務 職 員	185	187	△ 2	標準法△ 2
{ 栄 養 職 員	49	47	2	標準法 2 (栄養教諭を含む)
4. 定 時 制 高 校	233	235	△ 2	
内 訳 { 教 員	223	225	△ 2	標準法△ 3, その他 1
{ 事 務 職 員	8	8	0	
{ そ の 他	2	2	0	
5. 全 日 制 高 校	3,260	3,269	△ 9	
内 訳 { 教 員	2,686	2,694	△ 8	標準法△13, その他 5
{ 事 務 職 員	319	320	△ 1	その他△ 1
{ そ の 他	255	255	0	
6. 特別支援学校	1,457	1,451	6	
内 訳 { 教 員	1,313	1,308	5	標準法 4, その他 1
{ 事 務 職 員	95	96	△ 1	その他△ 1
{ 栄 養 職 員	13	13	0	
{ そ の 他	36	34	2	標準法 2
小 計	16,804	16,826	△ 22	
第 3 条定数				
派 遣 職 員 等	197	198	△ 1	
第 4 条定数				
受 託 事 業 等 従 事 職 員	29	29	0	
計	17,030	17,053	△ 23	

(4) 警察職員

(平成28年4月1日現在)

区	分	平成28年度 定数 (A)	平成27年度 定数 (B)	増 (A) -	減 (B)	備	考
		人	人		人		
警	察	官	3,500	3,485	15		
警		視	121	121	0		
警		部	255	254	1		
警		部	1,009	1,004	5		
巡	査	部	1,042	1,038	4		
巡		査	1,073	1,068	5		
警	察	官	443	442	1		
派	遣	職	10	10	0		
研	修	職	13	13	0		
休	職	職	14	14	0		
警		官	10	10	0		
一	般	職	4	4	0		
		計	3,980	3,964	16		

8. 平成 28 年 度 給 与 費

(1) 一 般 会 計

1. 特 別 職

(平成28年 4 月 1 日現在, 単位 千円)

区 分		職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
			報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	人	3		34,416	16,787	51,203	8,792	59,995
	長 等	55	557,040		212,024	769,064	93,629	862,693
	議 員	6,131	4,552,222	8,322	3,895	4,564,439	254,925	4,819,364
	の 他	6,189	5,109,262	42,738	232,706	5,384,706	357,346	5,742,052
前 年 度	人	3		34,416	16,373	50,789	9,177	59,966
	長 等	55	557,040		208,299	765,339	88,310	853,649
	議 員	5,511	4,512,909	8,322	3,840	4,525,071	242,837	4,767,908
	の 他	5,569	5,069,949	42,738	228,512	5,341,199	340,324	5,681,523
比 較	長 等				414	414	△385	29
	議 員				3,725	3,725	5,319	9,044
	の 他	620	39,313		55	39,368	12,088	51,456
	の 計	620	39,313		4,194	43,507	17,022	60,529

2. 一 般 職

(平成28年 4 月 1 日現在, 単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費			共 済 費	合 計
		給 料	職員手当	計		
本 年 度	人	104,551,794	81,134,616	185,686,410	34,589,997	220,276,407
前 年 度	24,864	105,519,908	80,429,424	185,949,332	35,923,382	221,872,714
比 較	20	△968,114	705,192	△262,922	△1,333,385	△1,596,307
職 員 手 当 の 内 訳	扶 養 手 当		2,681,602	管理職員特別勤務手当		29,091
	地 域 手 当		1,393,459	退 職 手 当		22,375,286
	時 間 外 勤 務 手 当		4,710,364	休 日 勤 務 手 当		824,034
	期 末・勤 勉 手 当		39,900,287	へ き 地 手 当		143,458
	寒 冷 地 手 当		7,291	産 業 教 育 手 当		99,870
	通 勤 手 当		2,673,130	定 時 制 通 信 教 育 手 当		45,714
	単 身 赴 任 手 当		126,635	住 居 手 当		1,305,797
	特 殊 勤 務 手 当		1,299,664	特 地 勤 務 手 当		54,124
	管 理 職 手 当		1,495,544	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当		1,004,662
	初 任 給 調 整 手 当		66,244			
	夜 間 勤 務 手 当		243,985			
	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当		31,932			
	宿 日 直 手 当		622,443			
				合 計		81,134,616

(2) 特別会計

(平成28年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計	人 10	人 10	20,563	45,453	40,603	106,619	18,533	125,152
岡山県造林事業等 特 別 会 計		1		4,293	2,291	6,584	1,592	8,176
岡山県内陸工業団地 及び流通業務団地 造成事業特別会計	1		5,338			5,338	847	6,185
岡 山 県 後 楽 園 特 別 会 計	1		2,303			2,303	366	2,669
岡山県港湾整備事業 特 別 会 計		1		3,288	2,010	5,298	1,202	6,500
岡山県流域下水道 事 業 特 別 会 計		2		7,539	3,968	11,507	2,993	14,500
本 年 度	12	14	28,204	60,573	48,872	137,649	25,533	163,182
前 年 度	14	14	28,179	59,795	52,925	140,899	26,763	167,662
比 較	△2		25	778	△4,053	△3,250	△1,230	△4,480
職員手当の内訳 (一般職員のみ)			扶 養 手 当		3,189千円			
			地 域 手 当		1,869			
			時 間 外 勤 務 手 当		11,070			
			期 末・勤 勉 手 当		24,965			
			通 勤 手 当		1,480			
			特 殊 勤 務 手 当		3,324			
			管 理 職 手 当		2,508			
			宿 日 直 手 当		51			
			休 日 勤 務 手 当		92			
			住 居 手 当		324			
			合 計		48,872			

9. 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 149.6億円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,156.6億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	691,108	115,843		5,852	42,502	526,911
	障害者福祉事業	12,077,993	1,078,943	28,500	267,579	798,884	9,904,087
	老人福祉事業	1,188,551	56,484	293,000	138,944	52,259	647,864
	遺家族等援護事業	34,444	26,279			609	7,556
	女性福祉事業	2,165	1,065			82	1,018
	児童福祉事業	8,297,697	149,405		691,552	2,163,039	5,293,701
	児童措置事業	7,941,517	990,986		34,299	3,870,896	3,045,336
	母子福祉事業	156,861	15,386		2,000	10,411	129,064
	生活保護事業	1,139,420	785,200		1	26,439	327,780
小計	31,529,756	3,219,591	321,500	1,140,227	6,965,121	19,883,317	
社会保険	後期高齢者医療事業	24,948,188	95,939		99,744	1,995,694	22,756,811
	介護保険事業	24,779,189			56,431	1,918,410	22,804,348
	国民健康保険事業	17,864,652	550,000		6,188	2,388,341	14,920,123
	小計	67,592,029	645,939	0	162,363	6,302,445	60,481,282
保健衛生	公衆衛生総務事業	1,731,951	869,061		2	67,941	794,947
	結核対策事業	25,765	16,200			714	8,851
	予防事業	4,438,527	2,223,869		12,184	817,951	1,384,523
	精神衛生事業	868,385	75,783		28,499	57,034	707,069
	公害保健対策事業	130,511	1,598		128,115	60	738
	保健所事業	177,186	3,919			12,933	160,334
	医務事業	9,109,422	3,375,727		4,450,459	728,967	554,269
	保健師等指導管理事業	52,934	2,673		20,794	2,199	27,268
小計	16,534,681	6,568,830	0	4,640,053	1,687,799	3,637,999	
合計	115,656,466	10,434,360	321,500	5,942,643	14,955,365	84,002,598	

※上記の事業名に係る経費は、複数の「目」を含むものがあり、また、事務費等は除外している。

(参考)

事項の分類基準

分類		分類の考え方
義務的経費	人件費	職員人件費（議員報酬，教職員報酬含む）
	公債費	県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会保障関係費	法律等によって県負担が義務づけられているもののうち，社会保障関係費（医療，介護，子ども，障害福祉等）に分類される経費
	その他	法律等によって県負担が義務づけられているもので，地方消費税清算金や国庫支出返納金，原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一般行政経費	運営費	法律上，県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費，その他庁舎等の公用施設の運営費など，行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事業費	県が政策判断により取り組む事業で，補助金，貸付金，試験研究費などの経費（建物，施設，設備等の補修，修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし，投資的経費に分類されるものを除く
投資的経費	公共事業等費	公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等，公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また，一定規模以上の建築公共事業費についても，この区分に分類する
	国直轄事業負担金	国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお，受益者負担金を県が徴収し，国庫に納付しているものも含む
	災害復旧事業費	災害復旧事業費（単独事業含む）